

令和3年3月9日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和3年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（14名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	6 番	片 山 正 弘 君
7 番	澁 谷 秀 夫 君	8 番	今 野 章 君
9 番	太 齋 雅 一 君	10 番	後 藤 良 郎 君
11 番	菅 野 良 雄 君	12 番	高 橋 幸 彦 君
13 番	色 川 晴 夫 君	14 番	阿 部 幸 夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	安 土 哲 君
健 康 長 寿 課 長	齊 藤 恵美子 君
産 業 観 光 課 長	太 田 雄 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会計管理者兼会計課長	鷹 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子育て支援対策監	本 間 澄 江 君
総務課総務管理班長	相 澤 光 治 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	児 玉 藤 子 君

教 育 課 長

参事兼中央公民館長

選挙管理委員会事務局長

監 査 委 員

赤 間 隆 之 君

伊 藤 政 宏 君

中 條 宣 之 君

丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也

次 長 熊 谷 直 美

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 3 年 3 月 9 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第 2 2 号 令和 3 年度松島町一般会計予算について

〃 第 3 議案第 2 3 号 令和 3 年度松島町国民健康保険特別会計予算について

〃 第 4 議案第 2 4 号 令和 3 年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について

〃 第 5 議案第 2 5 号 令和 3 年度松島町介護保険特別会計予算について

〃 第 6 議案第 2 6 号 令和 3 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

〃 第 7 議案第 2 7 号 令和 3 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について

〃 第 8 議案第 2 8 号 令和 3 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について

〃 第 9 議案第 2 9 号 令和 3 年度松島町下水道事業特別会計予算について

〃 第 1 0 議案第 3 0 号 令和 3 年度松島町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がありますのでお知らせいたします。—————さん外1名でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番太齋藤雅一議員、10番後藤良郎議員を指名いたします。

日程第2 議案第22号から日程第10 議案第30号

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議案第22号から日程第10、議案第30号までは、令和3年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第22号から、日程第10、議案第30号までは既に提案、説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入りたいと思います。

質問者は質問席に登壇の上、質問願います。

質疑を受けます。1番杉原 崇議員、登壇願います。

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原です。

では、令和3年度の予算審査の総括質疑をさせていただきたいと思います。

まず、東日本大震災から間もなく10年が経過しようとしております。改めまして、犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆様にはお悔やみを申し上げます。

また、2月13日の夜にあった地震では、町内のホテルなどでも大変大きな被害がありました。被害に遭われた皆様方にお見舞い申し上げたいと思います。今回の地震は、10年前の大震災

の余震であるということでありますが、政府の地震調査委員会は少なくとも今後10年は大規模な余震が発生する状況が続くと見ており、注意を呼びかけているという報道があり、改めて地震に対する備えの大切さを感じております。当町においても、地震への対策を今後ともお願いしたいと思っております。

令和3年度の当初予算は、一般会計56億3,000万円で、前年の86億8,800万円、前年比35.2%減となっております。特別会計は増加しておりますが、下水道事業特別会計で前年比45.9%減の9億8,831万円、水道事業会計も42.8%減の8億4,492万円であります。

河北新報に、「震災10年・再生の針路」と題し被災地の首長のインタビュー記事の連載が行われており、櫻井町長は3月3日に掲載されまして、復興事業の状況・コロナの影響・定住促進策・認定こども園・財政状況についての話がありました。

その中で、新年度の一般会計当初予算が震災前の水準に戻ったとのことがありました。具体的には、震災があった平成23年の当初予算は一般会計が52億2,000万円、令和3年度は一般会計56億3,000万円と、ほぼ震災前に戻った数字となりました。主には復興事業が終了したことによるものでありますが、施政方針では予算規模が縮小していく中でコロナの影響を踏まえ、将来の財政見通しは厳しい中で、効率的かつ効果的な行政運営を徹底していくということがあります。ただ、コロナの影響は甚大であり、コロナの終息がなかなか見えない中での町政運営はとても厳しいものでありますが、みんなで支え合って頑張っていかなければならないという思いがあります。

今回の総括質疑につきましては、大綱5点についてお聞きしたいと思います。

まずは、ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

歳入に関しまして、新型コロナウイルス感染症の影響や人口の減少等で町税の増収が期待できず、当初予算では令和2年度で16億1,353万円であったが、令和3年度は15億6,507万円、4,800万円の減です。町税のうち、入湯税も350万円減の4,170万円、また地方交付税も5億1,480万円減と、大変厳しい数字となっております。

一方、歳出では社会保障費の増加や避難施設の維持管理など、さらには認定こども園建設などの大規模な事業もあり、大変厳しいものになっていくことが考えられます。賢い縮小・賢い支出に努めるとのことですが、税収を確保していく自主財源の確保という観点から、やはりふるさと納税の増収を図っていくことが重要であると考えます。

当町での実績ですが、平成29年度は113件・1,491万円だったのが、平成30年度は712件・3,959万円に倍増しました。令和元年は861件・3億3,528万円ですが、3億円の高額寄

附があったことを考えると、もう少しではないかなというふうな思いがあります。今年度はホームページに掲載している額で、1月末現在で2,293万円と書かれております。令和3年度も3,000万円での予算であります。新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な打撃を受けた生産者の支援や、巣ごもり需要で注目度が高まっているとの話があり、もう少し増えてもいいのではないかなというふうに思っております。

松島町は、「ふるさとチョイス」と「楽天ふるさと納税」も取り扱っておりますが、当町のホームページで紹介しているのは「ふるさとチョイス」のみで、「楽天ふるさと納税」のバナーはなく、取り扱っている返礼品も少ない状態なので、この「楽天ふるさと納税」からの利用は少ないと考えられます。

そこで、ほかの自治体はどうかと調べたところ、栗原市では令和元年度の5,587万円から、令和2年度途中で1億円を超え、ほぼ倍増しています。これは、返礼品をふやしたのはもちろん、ポータルサイトを増やしたのが要因との話があります。この栗原市では、当町と同様に「ふるさとチョイス」と「楽天ふるさと納税」のほかに、「さとふる」「ふるぽ」「ふるなび」と合計5つのポータルサイトを利用し、その入口を増やしています。

また岩沼市では、栗原市で取り扱っている5つのポータルサイトの中で、「ふるぽ」の代わりに「ANAのふるさと納税」といって返礼品のほかに寄附金額100円につき1マイルがたまるというお得なものも利用しております。岩沼市も5つのサイトにしてから、平成30年度の3,400万円から今年度の見込みで2億1,000万円と、かなりの増額となるようです。

ほかのポータルサイトでも、例えば貴乃花がCMしている「ふるなび」だとアマゾンギフト券がもらえたり、ポータルサイト同士でも魅力を出し合っている印象です。自主財源の確保のために、ふるさと納税の増収を図っていくべきと思いますが、当町でも返礼品の魅力を発信すると同時に、寄附する仲介サイトを増やしていくべきと考えますが、ふるさと納税についての考えを伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと納税についてということでございました。

今、栗原とかいろいろな自治体のお話が出ましたけれども、返礼品によって人气が上がるということについては、首長さんたちが集まったときにいろいろなことを聞くと、そういうことがあるのかなということは痛感しております。うちのほうでも、今担当課を中心にいろいろやってはいるんですけれども、なかなか数字が伸びていないのが現状であります。

ただ、皆様方にも昨年ですかお知らせしたかと思うんですけれども、今お話しにあった楽天

について、昨年の12月よりインターネット上の申込窓口であるポータルサイトにおいて、これまでの「ふるさとチョイス」に「楽天」を新たに加える契約をして、今取りかかっていると。財源の確保の機会に当てているわけでありますけれども、参考までに現在の楽天サイトからの寄附状況でありますけれども、令和2年の12月25日に開設いたしまして、2月末現在で22件・223万4,000円という数字になっております。

今後、今年は一連に解せば全国的にコロナ禍だったので、なかなか思うようにいかなかったのかなというふうに思っておりますけれども、新年度は松島らしさを出してふるさと納税確保に努めていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 楽天のお話も聞きました。

よく関東とかに行くと、ほかのポータルサイトのCMもがらがら流れていて、やっぱりいろいろな選択肢が増えている中で当町はまだ2つだけ、今楽天は12月という話があった中で、やはり私はもう少し窓口を広げていったほうがいいのかという思いはありますが、その点については町長はどういう考えがありますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 多賀城も実は増えていると思うんですけれども、増えている自治体に共通しているのは牛肉・牛タンとか、そういった商品なんですね。そういう商品を扱っているところについては、軒並み群を抜いているというお話しは聞いております。うちほうも、実は米が松島町とすれば一番返礼品として出ていたんでありますけれども、ここに来て申込みがちょっと途絶えているということでもありますので、そういった食の魅力というんですかね、そういったものがふるさと納税というものの数字が上がる要因の1つではないのかなと思いますので、松島の食というものをもっともっと前に出して、返礼品を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） この松島の魅力は、やっぱり食だなと私も思っておりますので、そういった魅力をどんどん発信していただきたいという思いがありますし、やはり私何度も言いますが、やはり私何度も言いますが、ポータルサイトは増やしたほうがいいのかという思いがありますから、そこは検討していただければと思います。

先ほど話しましたポータルサイトの1つである「さとふる」では、コロナ禍のふるさと納税の変化に関するアンケート調査を行っているんですが、全国の221自治体のうち約半数が昨年

対比150%以上という回答をしております。今後も増える傾向があると思います。また新たな取組として、寄附の使い道に新型コロナ対策医療従事者支援を追加するという、28.1%の自治体があります。また、新たな返礼品の企画・追加というものを考えているというのが18.8%ありますが、やはりふるさと納税は自主財源を増やしていくためにもいろいろな魅力を出していくのが必要だと考えております。

また、施政方針の中にも書かれておりますが、体験型コンテンツなどの魅力を広く発信してまいりたいと書かれておりました。ぜひ、そういった体験型コンテンツの造成というのも図っていただいて、これを返礼品にも加えていただいて、松島の魅力をどんどん発信していただいて、税収増に向けて取り組んでいただくのはもちろん、松島のファン獲得に向けて取り組んでいってほしいと思います。また、寄附していただいた方のご縁を大切にさせていただいて、今後も松島の情報を随時発信していただいて、継続的な支援につながるよう、こちらは取組のほうをお願いしたいと思います。

ふるさと納税の返礼品は、食の魅力という話がありましたが、先ほどお米が出ているということで、生産者への支援につながっているのではないかという思いがあります。昨年からの新型コロナの影響は、観光などの事業者に多大な影響が出ていますが、もちろん一次産業にも大変大きな影響が出ています。感染拡大による緊急事態宣言や、それに伴う時短営業の影響で、大都市だけではなく地方での飲食店などの食材等の需要が急減し、お米などの需要が少なくなったという話もあり、大変だという話もお聞きしています。

また、もちろん漁業のほうへの影響も、かなり甚大になっております。昨年持続化給付金の対象になって申請された方もいらっしゃるようですが、今シーズンのカキ生産に関し出だしの価格は順調に見えていても小ぶりであったため数量が出ず、さらに年明けの緊急事態宣言で飲食店や宿泊施設の休業や時短営業の影響で、入札に札が入らない日があるなどかなり価格が安くなり、なおかつ生産調整を行うなど大変厳しい状況になっています。具体的に言いますと、昨年10月から1月末の段階で、水揚げの量は前年の64%、金額に至っては48%と半分以下になっております。2月に入るとさらに安くなり、大変厳しい状況です。

一方、組合を運営していく中で近年問題となっているのが、カキ棚で使用した古竹の処分についてです。この処分費用は年々高騰しており、昨年分の古竹の処分をする資金をどう捻出していくのかが決まっていない状況であります。今月から棚かけ作業が始まり、2年分の古竹が山積みになります。隣の鳴瀬では、この古竹を使用して炭を作る試験を行っていますが、これも1つの策であると思います。

松島では、カキだけではなくアサリやカニなど様々な魚種の水揚げがありますが、その中でもアナゴが有名です。当町でも、シーズンになるとアナゴ丼キャンペーンを行うなど、観光の目玉になっています。しかし、近年水揚げが少なくなっており、今年から資源管理・資源を守る取組を行っていくことになりました。具体的には、決められた時間にしか漁を行わず、仕掛けの数もしっかりと守ることにより、乱獲せずアナゴの減少の防止を目指すということになりました。

アナゴが減ってしまった原因は分かりませんが、今年のカキの生育状況を含め漁業をする環境が厳しくなってきたことは確かです。漁業を行う組合員数は、平成20年で正組合員数は147名いましたが、12年後の令和2年になると56名と半分以下になりました。カキをなりわいとしている方は、昭和53年で272名いましたが、今年もお二人がやめることになり、来年度は磯崎で27名、海岸5名、古浦8名、名籠3名の43名になります。一次産業の後継者問題が叫ばれている中で松島においては深刻な問題であり、本年の状況が続くと松島の漁業の存続に発展しかねない状況です。

そのような中、補正でもお話ししましたが2市3町の特産品をまとめた「てんこもりセット」が発売され、1万円分が5,000円で販売され、2日間で完売したということがありました。このセットの中に、むき身300グラムの殻つきカキのセットに松島産のカキを使用していただきました。これは、漁業者への支援につながったと思っております。大変ありがとうございます。

また昨年には、町内の方にお米や農産物・水産物の松島の産品を4,000円以上詰め込んだ福箱を限定販売した事業も行い、こちらも完売し、生産者への支援につながりました。ただ農業を含めてですが、コロナ禍により一次産業の収益を上げていかないと、ただでさえ後継者問題もあり存続していくことが大変であると思います。

その産業も大変であります。松島にとって一次産業、取り分け漁業の衰退は町内の飲食店だけではなく、イベント実施など観光にとっても大変ダメージになると思います。今年は、昨年延期された「全国豊かな海づくり大会」が開催され、松島産カキの魅力を全国に発信するとともに、カキの安全供給及び安全安心のために衛生検査体制を維持するための支援事業を継続するという話もありますが、現状を踏まえて今後の漁業の存続のためにはさらなる支援が必要だと考えます。

そこで、コロナ禍による影響はもちろん、後継者育成も含め持続可能な漁業につながるような漁業への支援策についてどう考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和2年度は間もなく3月で終わるんですけれども、この間も手樽の海浜公園で、仮称でしょうけれども「ミニかき祭り」というようなキャッチフレーズでやっておられました。ちょっと寄ってみてまいりましたけれども、カキについてはやっぱり議員が言われるように、今年は全体的に小ぶりだったという話は聞いております。生産者の中の売れないというか、そういった山があつてこれが激しかったということを聞いております。

ですから、国のほうがいろいろなコロナの関係で行動を規制するような方向に動いていますので、緊急事態宣言なんか発せられますとどうしてもお客様たちの観光に対する考えとか、そういったもので松島町も観光客が激減しましたけれども、そういった飲食店もしくはホテル等々で使われるような一次産業のカキにせよ、農業の米にせよ、相当数の減になったんだろうということは確かだと思います。

こういったものを、今後どうしていくのかということでもありますけれども、まずは第一に考えられるのは消費だと思うんですね。消費を伸ばすためにどうするのかというと、町としてできることとすればきちっとしたイベントをやれるような、観光客に来ていただけるような、コロナの感染症の中であってもそういう対応が取れる自治体になっていかなくちゃならないんですけれども、実は3月7日以降大分私としては1都3県の解除があるのではないかと思います。期待していたんですけれども、なかなかそこまでいかなかった。3月22日からということでもありますので、ほぼ令和2年度は「静」で終わった1年になってしまうのではないのかなというふうに思います。

それを踏まえて、4月にかけて今度は「動」に変わるでしょうから、そのときに町として昨年の10月・11月のようなぎわいが戻ってくるようなそういう体制づくりをきちっとして、それらに関係する観光関係者の方々とコロナ感染症対応というものをしっかりと取っていただくようなお話し等も重ねていきながら、松島町に人が来ていただくようなことをやっていかないと駄目だと思います。

それから、昨年はコロナの関係でイベントというイベントが軒並み中止になりましたけれども、ことしはコロナ禍の中でどうやってイベントができるのかというものをしっかりと考えて、中止じゃなくてやる方向で、ただやる場合にどういう方法でやったらいいのかというのは検証しながらやっていかなくちゃならないんですけれども、これらについては宮城県等とも打合せをしていかなうまいかな。

昨日のようにここに来て、ここ1週間ぐらいですかね。宮城県もまた感染者数が少し増え始

めたというか戻り始めたというか、そういうことで村井知事が危機感を出して「あまり大勢での会食・送別会等々は控えるように」というような談話をされていたようでありますけれども、実際にそういうふうな数字になってくるとまた我々自治体のほう、町のほうにも影響が出てまいりますので、1日も早い終息をと願っているところでありますけれども。

話が行ったり来たりしましたけれども、とにかく新年度まずは消費が伸びるような事業の発展につながるようにしていただいて、第一次産業の生産者と結びつくような施策を取っていききたいというふうに思います。我々が農家に行って、また漁業をやっている方々のところへ行って「さあ、やれ」「やれ」と言う、なかなかそういうことはできませんけれども、後継者の方々は「町が一緒になって、我々を支援してくれている」という、そういう体制は必要なんだろうというふうに思いますので、そういう若い方々の意見とかそういったものも今後賜りながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 確かにイベントに集めるということで、実は昨日色川副議長に一般質問でも出していただきましたが、「松フェス」私も実行委員の1人になっていまして、昨日実行委員会に行ってきたんですけれども、やはりイベント開催するに当たり物すごく「感染対策をどうするか」とか、「ステージどうするか」とか、すごく開催するのも大変だなということで、いろいろな意見が出た中で「松島にどんどん来てもらうためには、やるべきだ」ということで、日程はまだお話しできないんですけれども、やる方向で一応昨日も話は決まりましたので、その際もぜひ当町にご協力いただきたいなという思いがあります。

また、そういったイベントを通じて、今町長がおっしゃっている消費が伸びていくようなそういった施策をぜひお願いしたいと思います。当町では、そのほかにも「産業まつり」だったり「まつの市」だったりイベントがありますので、こういったイベントを通して松島の食の魅力というのをぜひ伝えていただきたいのと、同時に一番は感染症対策をどうするかということがありますが、地場産品のPRにもつながりますので、なおさらこの機会に住民の方に知ってもらうように、松島の生産物を知ってもらうような機会をぜひ今後とも続けていただきたいと思います。

また、日本三景の1つである宮津市でも、今月カキの食べ比べのイベントを行うということがホームページに掲載されておりました。また、塩竈では昨年ドライブスルーでの販売を行うなど、イベントを工夫しながら開催しておりました。ぜひこういった感染対策を講じながら、イベントを通じて地産地消の推進を図っていただきたいですし、これは何度もお話しし

ているんですけれども、地元の食材を給食にたくさん使っていただいて、子供たちにも松島においしい食材があるのを知ってもらって、松島愛を育んでもらいたいという思いがありますので、よろしくお願いします。

次に、町民への消費喚起策ということで、先ほど町長さらにも消費をどうするかというお話がありました。続きまして、この話を伺いたいと思います。産業観光課の話、昨日も町の応援商品券の話をしました。この事業は議会からの提言で行っていましたが、なかなか利用が進まず、12月末段階で50.4%の換金率で約半分の使用率しかなく、大変厳しい数字でありましたが、産業観光課のほうで松島高校やSNS・メールでも告知を行い、最終的には広報車で町内を回っていただいて告知に励んでいただき、使用率の向上に尽力いただきました。そのおかげで、最終的には昨日のお話しにありました93%を超える高い利用率となり、こちらは事業者支援につながったと思われます。大変お疲れさまでした。

そのような中で、コロナウイルス感染拡大により、1月7日から二度目の緊急事態宣言が1都3県で出され、1月13日に7つの府県を加え、対象は11都府県に拡大しました。2月2日に栃木県を除いた10都府県に対して、宣言を3月7日まで延長。あわせて、「Go To Travel事業」も3月7日まで全国停止されましたが、さらなる延長もあり、再開の見込みは立っていません。

官公庁は、この「Go To Travel」について、全国停止になった昨年12月28日までに利用した宿泊者が延べ8,781万人あったのが、緊急事態宣言以降観光客の姿がいなくなり、この間自主的に多くの事業者が休業されていたのが現状であります。今月から遊覧船が再開され、主には県内のお客様中心で少しずつ戻ってきたという話を伺いました。今月は、大学生とか学生が休みに入り、若者が多く来ているという話も伺いました。また、教育旅行も入ってくるとはいえ、まだまだ厳しい状況ではあります。

「Go To」が開催されたときの修学旅行では地域クーポンが配られ、子供たちがたくさん地域クーポンを利用して非常に助かったという話がありましたが、この「Go To」の再開については地域を分けて行うという話も出ていますが、まだ具体的には決まっていません。先ほどお話ししました「まつしま応援商品券事業」は、観光地の事業者にどのくらい使用されたか分かりませんが、ワクチン接種のスケジュールが遅れている現状を考えると、コロナが治まるまでは近隣の方をいかに呼び込むか、やはりマイクロツーリズムの推進を図っていくことが大切であると考えます。

もちろん、町民の皆様が地元の店舗を利用し、みんなで支え合うことが一番重要であろうと

考えております。そこで、町民への消費喚起策について、当町としてどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、国の「G o T oトラベル」に関しましては、今議員がお話しになっていただきましたようになかなか再開の見通しが立っていないと言ったほうがいいのか。総理大臣が「やります」と言えば済むんですけれども、なかなか国交省のほうの大臣さんは「もういいんじゃないですか」と言っても、総理大臣のほうになかなか首を縦に振らないというのが今の状況なのかなというふうに思っております。

地方からの声ということで、実は昨日東日本大震災特別委員会というのが国会の中であったようでありますけれども、そのところで伊藤信太郎代議士が20分間の中でいろいろご意見を申し上げるので、「何か松島町でないか」ということでありましたので、やっぱりこの「G o T o」をぜひ被災地支援として早く立ち上げていただかないと松島の観光地、宮城県の観光地どこでもそうですけれども、成り立たないという話を実は申し述べてくれませんかということでお話し申し上げておりますので、多分昨日やったんだろうと思いますけれども、ちょっと議会をやっているので内容はまだ確認していませんけれども、そういうことで国のほうには地方の声ということで、届けてはある。

また、我々はいろいろなところに要望出しておりますけれども、コロナ禍での観光消費ということで観光地所在地連名町村会というのがありまして、その全国の会長が蔵王の村上町長でありますけれども、その中でやっぱり官公庁等にいろいろ要望を出しているのが現状であります。

町民の喚起をどう促すかということでもありますけれども、まずは先ほどの応援商品券、これについて担当課ですと実は数字を気にしております。最初の1,000円というのは実はあまり成果が出なかったということで、やっぱり二の舞はしたくないというのが我々の立場でありますので、どんどん町民の方々に「まだ使っていない方、早くやってくれ」「早くやってくれ」ということでいろいろ策を練って、担当課に動いていただいた。やっと数字も伸びて93%、この93%がいいかどうかは別として、やっぱり忘れている人が多いんですよね。「あれ、そう言えばまだ使っていなかったな」とか、そういったことで忘れていた方がいたり、それから高齢者の方は出無精になっちゃって、「もう私はいいです」という方もいらっしゃるみたいで、話を聞くと。

だから、どういった内容でどういったことをすれば、町民の方々が買い物等に動いていただ

くのか、これは商工会もこの間新しいパンフレットをつくって、いろいろ全家庭へ配っているものでありますので、そういった中でどういう動きが出てくるのかというのを町としても確認して、今後事あるごとに町内で町民の方々がまずはお買い物等に出ていただくようにしないといけないなと思っています。

ただ、どうしても隣町にでかいやつが出てくると、「そっちのほうに行ってみたい」というのが若者たちの考えであるかと思しますので、やっぱり今いるシルバー年代以上の方々がいかに町内で換金してくれるのかというのが、これから問われているというふうに思います。なかなか商店もコロナ禍で、これから経営をやっていくが上では店を維持するのが大変だという話も聞いておりますので、学校の食材にせよ何にせよ応援できることはしっかりとやっていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 隣町に大型店が出ましたが、私も日曜日たまたま通ったら、新しくできたところは車いっぱいだったんですけども、古いほうのお向かいにあるお店には車が全然止まっていなくて、全体的に新館のほうに移っただけなのかなという思いがあります。それと、仙台のほうから渋滞していたので、仙台から来る方も多かったのかなということがありました。ただ大きい店があってもやっぱり松島でしか買えないものだったり、魅力のあるものをどんどん売っていけば、そういったものと全然差別化図れると思うので、そういった中でぜひ当町でも協力していただいて情報発信等々お願いすると同時に、そこは事業者それぞれがいいものをつくったり、いいものを販売するというのが一番基本でありますので、そのお手伝いをしていただければという思いがあります。

また、私は何度も言いますが、町民みんなでコロナ危機を乗り越えて行くためには、支え合うためにやはり地元の店舗を使ってもらうような取組・施策を、ぜひ今後ともお願いしたいなという思いがありますので、よろしくお願いします。

先ほど、産業観光課の方々が告知に励んでいただいたという点で、次は告知についてちょっとお話しさせていただきます。この冬はかなりの冷え込みで、ここ数年ではなかった水道が凍結する事態となりました。当町でも、メールで水道の凍結防止を呼びかけ、多くの方が対策を行ったという話も聞きましたが、一方メールができない高齢者宅で凍結してしまったという話を事業者の方に聞き、高齢者への告知は今後も課題であるというふうに思います。

情報発信という点については、12月議会において当町でラインの公式アカウントを運用してみたらどうかと提案しましたが、施政方針で「運用開始に向けた調整は進める」ということ

が書かれており、早急に取り組んでいただき感謝申し上げます。これは、当町の魅力を発信できるとともに、情報の共有が図られたり見落とし防止も図られますので、導入した場合はしっかりとした運用をお願いしたいと思います。

2月13日にあった地震では、飲食店や酒屋さんなど店舗内の被害があったとの話を聞きましたが、住民の方のお宅で物が倒れたり大変だったという話を聞きます。その地震発生後に災害対策本部を設置し、その対応に当たっているとホームページに詳細な情報が載っておりそのほかにもメールやツイッター、フェイスブックを使用して、町民への情報発信に努めておりました。夜遅くに、大変お疲れさまでした。

一方、地震発生直後防災無線が流れたわけですが、やはり聞き取りづらく「何を言っているのか分からなかった」という話を伺いました。改めて災害時の住民告知は難しいものだと思います。先ほどの水道凍結も同じ災害であるとは思っていますが、災害時における情報発信、ネット環境がない方、特に高齢者への情報発信は難しいものであります。戸別受信機を増やしてはおりますが、なかなか厳しい状況なのかなという思いがあります。

令和3年1月末日の段階で、高齢化率は39%となりましたが、高齢者が安心して暮らしていくためにも地域で支え合う体制をつくるのが一番であると思いますが、情報共有の意味でも高齢者の方にいかに情報を伝えるかが大事だと思います。震災から10年が経過しようとしている中で、高齢者が安心して暮らせる町として、災害時における情報発信・伝達、特に高齢者に向けてどう取り組んでいくかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 災害時の高齢者対応をどうするのかということだと思わんですが、この間の地震も深夜ということもあって、防災無線を鳴らしても時間帯も時間帯なことも初めはあったのかなというふうに思いますけれども、ただ担当には防災無線を今の時間に鳴らしていいのかどうかということも、真夜中の12時頃だったので、災対開いてすぐ1時過ぎには職員が各地に散らばって、災害状況を確認しながら見回りに行ったわけでありまして、それから帰ってきて1時半ごろにまた2回目の災対を開いたと。情報共有しながら、今後の対応を練ったということでもありますけれども。

明るくなってからでありますけれども、各地域全てとは私言いません。その地域によっては、やっぱりきちんと区長さんであれ地域防災をつくっている地域においては、誰か彼かが高齢者・弱者のところに行って確認をされていたという話を聞いております。実際私もその日明るくなって8時半か9時頃、うちのほうの区長に電話して聞きましたらば、一軒一軒全て回

ってなおかつ富山のお寺まで行って確認してきて「こうこうこうだ」という話を聞いておりますので、地域の方々がそういった高齢者の方々、特に私たちのような環境のところはとなりが遠いところでありますけれども、そういうことに関しては連携体制を取っているというのが、地域を私が指定すると偏見に思われるんでありますけれども、密集地以外はそういったところできちっと取れるのかなと、逆に思っております。

ただ、町内でも人口が密集している地域で、高齢者の方で独りでお住まいの方とか、それから障害を持っている方とか、そういった方々についてやっぱりああいうときは心配かなということでもありますので、できるだけ安心・安全メールを取っていただくようにというお願いもしておりますけれども、そういう情報伝達のラインをしっかりと取っていただくように、今後お願いしていきたいと思います。また、高齢者の見守り安全隊というわけじゃないんですけれども、各地区によっては民生委員の方々にお願いしているところもありますので、そういった方々との今回の2月の地震を踏まえての情報共有を、再度担当のほうで確認するように今後やっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） そうですね。やはり、地域の皆さんが一緒になって支え合う取組というのが、一番大事だろうという思いがあります。2019年の国の調査で、65歳以上の高齢者がいる世帯が2,558万世帯で、そのうち独り暮らしの世帯が約3割を占めているということでもあります。先ほど独り暮らしと障害のある方というお話がありましたが、そういった方は地域全体で見守っていくという取組というか、そういうのをぜひお願いしたいなという思いがあります。

また、話がちょっとずれちゃうんですけれども、当町では高齢者福祉事業として独り老人等緊急通報システム事業により緊急時の対応を行い、高齢者の見守りを行っております。塩竈市では来年度、高齢者日常生活見守り支援システム運営事業として486万円を予算化して、市内居住の75歳以上の独り暮らしの高齢者を対象としてICTを利用した見守りセンサーを設置し、日常的にその家族等への自動通報を行い、安心して暮らせるような取組を行うということにしているそうです。ただ、この事業の効果は分かりませんが、全国的に見ると電気ポットだったり電球などの利用状況をメールで受け取れるサービスなども広がっているそうで、離れて暮らす高齢の親を見守ることもでき、また高齢者も安心して暮らせると思います。

今回は、あくまでも情報発信や伝達についてお聞きしましたが、様々な角度から安心・安全なまちづくりの推進策という観点からも検討をお願いしたいと思います。

私の総括の最後の質問になります。一般質問でお話ししました英語教育についてです。

今年、大学センター入試試験の代わりに今年度から共通テストが始まり、思考力・判断力・表現力を発揮する問題が出題されております。その中でも、一番変わったのが英語です。以前は、英検など民間の試験を利用することになっておりましたが、受験機会の不公平さや家庭の経済的な格差などが問題視され、昨年同様のワークシート形式となりましたが、リード文など英単語が多く、内容も読解力をはかるものとなり、大変になった印象です。

その中でも、センター試験では筆記が200点・リスニングが500点の配点でしたが、今回の共通テストからはリーディング100点・リスニング100点ということになりました。このリスニングでは、外国人4人が話す内容を聞き分けなければならない、またアメリカ英語だけではなくイギリス英語や日本人が発音する英語も出題されたということでもあります。

英語教育はもちろん受験のためだけではありませんが、これからの国際化に向けアメリカだけではなくイギリス人や中国人が話す多種多様な英語に触れることが大事であると、それが表れたのが共通テストの内容であったのかなとの思いがあります。受験のためではなく、グローバル社会に備えた英語教育という意味では、できれば幼少の頃から英語に触れることが大事になってくるわけで、当町の教育の特色として英語に力を入れていることは、子供たちの未来に向けても大変有意義な時間になることが期待できます。

前回の決算議会での総括質疑でも、教育長からタブレットを使いながら英語を楽しむというのは絶好の機会、英語でとにかく子供たちの学力を上げていき、英語で簡単にコミュニケーションができるレベルに上げていきたいという話がありました。タブレットの活用として、オンラインで接続してネイティブな方々の英会話をするなど、実用的な英会話の授業も可能になると思います。富谷市では、先月インドネシアの孤児院の子供たちと富谷市の小学生たちをつないで、オンラインでの異文化交流授業を開催したようで、タブレットを活用することにより様々な取組ができますので、ぜひ英語教育の充実につなげてほしいと思っております。

英語教育に関しては、当町ではここ2年間小中連携英語教育推進事業を通して、英語を十分学びたい、充実したいという子も出てきているとの話がありましたが、この事業も今月で終了し、この先さらに英語教育を推進していくための施策が必要と感じております。先ほど取り上げましたタブレットを使用したものもあるでしょうが、来年度に向けてこれからの英語教育に関してどういったことを考えているのかを、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の今の英語教育等につきましては、教育長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 英語教育についてお答えします。

共通テストについては細かく分析はしていませんけれども、本町では子供たちのコミュニケーション能力を高めるために、2年間英語指定をしてきました。それについての評価はというと、数字的なものはまだ劇的な変化はございませんが、何点かお話ししたい部分がありますので聞いていただければと思うんですが、この前マーティンとお会いしました。「2年間マーティン英語やってきて、どんな感じですか、評価は」って聞いたら、「各小学校6年生の英語力が1年目より断然伸びた」と。特に、学校名言うとなんですけども、「第五小学校は学校全体が伸びている」というお話しでした。

それから、中学校の斉藤先生が小学校の英語をご覧になり評価したのは、「1・2年生の発音がネイティブに近いすばらしい発音になってきている。彼らは多分ゴールデンエイジと呼ばれて、これからの松島の英語を担っていってくれるんじゃないか」という話でございました。ただ、マーティンも中学校の斉藤先生も身内の評価なので全部が全部、信頼したい部分もあるんですが、仮に何%か差し引いてもいい傾向になっているんじゃないかなと思っております。

それから、タブレットを使った英語教育ということになりますと、タブレットは英語教育には切っても切り離せないものに今なっております。先生と子供たちが英語の会話をするだけでなく、それをもって発音に合わせたりいろいろなことができる機械でございますので、そういう意味では町のほうからタブレットを含め、そういう機器に関して1億1,000万円の予算もつけていただいて学校に入っていますので、うまく使いこなせるようにしていきたいなと思っております。

そのタブレットの活用なんですけど、それにとどまらず先ほど富谷市のお話がありましたけれどもまだ外部とのやり取りは、タブレットはできるんですけども相手方がいないという状態なので、今後検討していく必要はあるんですけども、いろいろ使い方によっては外への発信が十分できますので。

ただ、問題もあります。それは、正直言うと先生方の力量がついていくかということでございます。本来ならこれは言わなければいいことなんでしょうけれども、正しく理解してもらうために言っておきたいと思うんですが、今まで先生方は対面で授業をしてきました。ところが、この頃はコロナで学校を休むということになったりしますので、タブレットを使った

オンライン授業になってきます。学級担任は、対面授業ができオンライン授業ができるハイブリッドな教員を求め始めております。ですからどちらもうまく使わないと、子供たちのニーズに応えられない。もちろん、先生方もスキルアップしていかなきゃならないということで、これから松島第一小学校はタブレット、そういう機器を使った研修会に力を込めていくということで、教育委員会としてもいろいろな研修会、それから県教委のほうでもいろいろな研修会を行うので、率先して参加させていきたいなと思っております。

そして、松島は英語ガイドとか優れた実績のある他市町村にないすばらしいものがありますので、コミュニケーション能力が高まればどんどん表に出て、外国の方々とお話できる力がどんどんついてくれば、私たち教育委員会が狙っている目標に到達していくんじゃないかなと思っております。

ちょっと長くなりました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1 番（杉原 崇君） 今のお話で、小学校1年生・2年生の発音がすばらしいということで、結果はだんだんついてきているのかなという思いがあります。私は、何度も英語教育の充実ということでこの議会で取り上げていますが、先ほど教育長からお話しありましたが、これから子供たちが世界を相手にしたときに必要な、そういったコミュニケーション能力を育んでいくのは英語教育が一番大事だなというものであります。

もちろん、先ほどお話のあった先生方のスキルアップというのを同時に進めていくのも必要でありますし、ゆくゆくはこの町が七ヶ浜みたく英語で特区をとという話も、そういったことも検討していただきたいなという思いがありますが、このグローバルな人材を育てる教育プログラムがあるIB認定校とかというものもありますが、そこまでいかずとも英語を勉強して海外留学を目指す子供が増えるような英語教育にさらに力を入れていただきたいという思いがあります。

必修になっているプログラミングも、実はコードを打ったり情報を調べたりする際に必要なのは英語力であります。プログラミングのためだけではありませんが、英語教育は子供たちの将来の選択肢を広げるためにも大事だと思っております。子供たちの未来のためにも、今後とも教育環境の充実を図っていただきたいと思います。

また、今回取り上げていませんが、来年度から5年かけて小学校が35人学級に移行していきますが、当町ではあまり関係ないかもしれませんが、いずれは中学校もという話もあるかもしれませんので、また2022年度からは小学校で教科担任制が導入予定ということがあります

ので、併せてしっかりとした備えもお願いしたいと思います。

さて、令和3年度は震災から10年が経過し、復旧・復興から次の段階に移行するときでもありますが、新型コロナウイルス感染症の被害が拡大し、町民の暮らしや経済に多大な影響が出ております。「ニューノーマル（新しい生活様式）」という言葉が出てきて、人との接触機会を減らすことやソーシャルディスタンスなど今までの生活が大きく変わる中で、大きな変容も求められています。

アフターコロナ時代になっても、以前のようにはいかないかもしれませんが、当町では「命を守る」「暮らしを守る」「未来を守る」の3つの基本方針の下様々な施策を行ってききましたが、今後ワクチン接種が始まりこれからの希望が見えてきた中で、さらなる町民への支援を併せてお願いしたいと思います。町民が笑顔で、希望あふれる生活が送れるよう、何より未来ある子供たちのためにしっかりとした町政運営を行っていただくことをお願いし、私の総括質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 1 番杉原 崇議員の総括質疑が終わりました。

ここで、約1時間なので、換気並びに消毒のため休憩に入りたいと思います。再開を11時10分といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

他に質疑ございませんか。12番高橋幸彦議員、登壇の上質問願います。

○12番（高橋幸彦君） 12番高橋幸彦でございます。2番目ですが、よろしくお願いいたします。

11時10分なので、「おはようございます」と言ったらいいのか「こんにちは」と言ったらいいのか、ちょっと分からないですが。

先ほど1番の杉原議員さんのほうで、ふるさと納税を大分詳しくやられたんですが、私のほうも最後のほうで入りますし、またあと漁業のこと、特にカキのことについて大変詳しく町長のほうの姿勢をただす質問をしていただいて、同じ漁業者として感謝したいなと思っております。

私、この総括質疑の原稿書いたのが、大体3月1日には最終的に終わったんですが、そのときに感じたことはやはり先ほど杉原議員も言っていましたが、震災前の一般会計の予算規模、今度の場合は56億3,000万円ですか、震災前に戻ったということで、それを導入部分にしよう

かと思っておりましたら、3月3日の河北新報に町長の記事が出まして、この記事の中で町長も同じ思いであると、そういうことがありました。

また、今度の予算を見まして、一般会計を除いた特別会計のほうで介護保険が20億円ということで、これは昨年の予算でもそうだったんですが、一般会計除いた特別会計のほうで介護保険が一番になったということで、私ら議員になったのがちょうど15年前なんですが、そのときからはちょっと考えられないような状態で、これも先ほど出ていましたが杉原議員が言っていたように高齢化率が私が大体覚えていたのは33%ぐらいだったんですがもう39%、もう40%に近いというような状態で、本当に少子高齢化が進んでいるというのが実感であります。

そこで、まず一番最初にはこの56億3,000万円という一般会計の予算で、本当に震災前の規模に戻ったわけなんですけど、大変私から見ると編成に苦労されたんじゃないかなと。よく議会のほうから、町長の独自の施策等々がどういうものかというような質疑ありますけれども、今回に限って見ると本当に去年の施政方針とも違って独自色というのがちょっと見えないような気がしていますので、それについての町長のまず見解を伺いたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和3年度の一般会計の新年度予算を組むが上で、どういうふうなことだったのかという問合わせかと思えますけれども、議員ご承知のとおり震災発災からもう間もなく10年ということで、復興創生期間10年の中で復興予算をいただいてこれまで予算組みをしてきたと。令和2年度までは、多額の金を投入して復興事業をやってきたというのが現実であります。昨年も、議員のほうから「予算について今後どう考えるんだ」と昨年のお話があったときにも、令和3年度からは震災前の予算に戻していかなくちゃならないというお話を、確か答弁しているかと思います。

今回、予算を組むが上に当たって、財務課を中心としてまず始まったわけではありますが、各課から新年度の要望等いろいろな提案をしていただいて、その提案をいただく前にまず当初予算、60億円以内で組まないとやっていけないのではないかと申合せ事項の中で進めてきました。それで、実際60億円ではなかなか厳しいということで、そこからいろいろヒアリングして予算を積み重ねて、今回の提案となっておりますけれども、町長は独自色を出せないのじゃないかということを今言われましたけれども、まずは今まで進めてきたハード事業に関しては令和3年度には全て完了を迎えて完成を見るということ。それについては、予算の額がどうのこうのじゃなくて、やっぱり松島海岸駅とかそういったものについてはき

ちっと成果が出るようにしていかなくちゃならないとか、そういった話合いも進めながらやってきたのは事実であります。

令和3年からは、復興予算もゼロに近い金額になりますので、今度は地方創生というんですかね、まちづくりをこれからの10年どういうふうを考えるのか、取りあえず5年間どう考えるのかということだったと思います。人を育てる、子育てを考える、人づくりを考える、そうしないとまず町が成り立っていかないだろうということで、少子化の中で町の財源をどのように生かしていくかということでいろいろ議論をさせていただいて、やっとこども園というような形で予算を組めるようになってきた。これがまず、今町とすれば社会福祉協議会と一緒に1つの物事をつくって、それを運営していくということが第一に掲げるやっていこうということで、これに向けた取組を各課で考えてやってみた。「うちのほうは関係ない」とかそういうことじゃなくて、やっていこうというのが1つ町のイメージになってきますので、そういったことで予算組みをさせていただいた。

それからあともう1つは、今まであまり考えなくてもよかったコロナ感染症というものに対する対応を、どのようにしっかり町が把握してやっていかなければならないのかと。それは国の臨時交付金をきちっと活用して、そして町として感染症対策をきちっと取っていただくような、そういう体制を取っていただくことを各機関いろいろなところに、また町民の方々にもお願いしながら進めていかなくちゃならない。そういったものについても、いろいろマスク等についても今度消耗品的なものが今後出てくるだろうということが1つあります。

そういったものが1つと、それから完成された集会施設と災害の備蓄倉庫等々全て出来上がりましたので、そういったものの維持管理を今度はどのように生かしていくのが一番いいのか、そういう石田沢防災センターなんかについても今後の利活用について、今までにはただ単にやっていましたけれども、これからのことを考えたらあそこをどのようにしなくちゃならないのか、そろそろ前に出していかないとまずいのではないかというようなことを考えながら、今回の予算を組んできたということでもあります。

額が多い・少ないはあるかもしれませんが、様々なところで支援をやりながら予算を組んだつもりであります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 最後の施設の管理のほうは、次に質問しようかと思っておりましたので。

大変今予算編成の点について、町長から本当に丁寧な説明がありました。今の休憩時間とか、それから前にも先週あたりにちょっと同僚の議員と話していたときにも、私同様の考えを持

っていて本当に義務的経費のような必ずつけなければいけない予算じゃなくて、自由になるといいですか町長の独自色出せるような予算が少ないので、本当にちょっと苦労したのじゃないかなという話があったので、まず第1問目になったわけでございます。

それで、3月1日の河北新報に大震災からの復興度を、被災市町村の首長へのアンケートで櫻井町長は「我が松島町は95%」と答えております。また町は観光地のため、人口に比べ過大な避難施設や備蓄倉庫、今町長おっしゃった石田沢の避難施設等を含めて維持管理負担が課題と回答しております。これは、国や復興庁に対するものでありますが、町民に向けて協力要請とかは考えなかったのでしょうかということです。これは、私も何回か町長に聞いていますが、例えば町長の地元の手樽地区なんかは避難施設が3か所、多くできまして、それなりに負担をお願いするというような町長の答弁ありましたので、避難施設は大体津波の被害を受けたところなんで沿岸部に偏っているんですけれども、施政方針の中でも施設の維持管理や改修等に伴う義務的経費・経常経費が増加傾向にあるというふうな文面ありますので、施設管理等について先ほどちょっと石田沢については町長答弁されましたけれども、他の公共施設等も含めてもしありましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 集会施設一般の、津波被災で出来上がった避難所じゃなくて、これまでの各地区の集会施設等も含めた全ての集会施設について、今後町の取組方についていろいろお話しはしてきております。実際、令和2年度も区長会を開いて、町の今後の考え方をきちっとお話しさせていただきましたし、そこでいろいろご意見も賜りました。

それからまた、これは決定事項じゃありませんので「町としてとにかくこういうふうにやっていきたいんだ」という趣旨は、各地区に赴いて区長さんのほうから「うちのほうはこうこうこうと、来て説明してくれないか」ということであれば、その地域にお伺いをしてきちっと丁寧に説明はしてきております。そして、逆にご意見も賜ってきております。ですから、「それで、どうこうになりました」ということにはまだいきませんが、ただ町とすれば「こういう考え方で進んでいるんだ」ということについては、少しずつ地域の方々に分かってもらっているのではないのかなというふうには思っております。

それから、さっき手樽地区の避難施設3か所と言われましたけれども、もう1つ入れて防災センターがありますので4か所ぐらいになるんですが、こういったものについてはあそこの区長さんは元議員さんがやってくれていますので、うちのほうは総区長というんですけれども、総区長のほうには地域地域の独自性のあるきちとした予算を組むように、全て区でや

るということは町でそれだけ全て補償するということにはいかないのです、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

そういったことは各地域に伝わっていて、例えば私が住んでいる三浦についても、こういったものについては三浦地区で集めたお金の中からやるとか、そういった細かいことを取り決めながらやっていっていただいております。これは、各地区で手樽区と同じようにしていただいているということ、そういったことでやっていかないと整合性が取れないというふうになってきますので。

それからもう1つは、古いものについてはやっぱり手樽も解体しなくちゃならないというお話もしてありますし、地区の了解を取っている施設もあります。ただ、町が財産上ちょっと解体に踏み切っていないだけで、いつ解体してもいいような状況にはなっているんでありますけれども、それらについても今後議会のほうにお示ししながらやっていきたいというふうに思います。

それから避難施設、備蓄倉庫、それから自家発電、津波等でできた避難施設等の維持管理に関しては、今大体2,160万円ぐらいの年間予算がかかるというふうに担当のほうから上がってきております。これは、これからずっとこういう数字がかかっていくわけでありまして、これらをどういった財源を使って維持していくのかというのが、課題にこれからなってくると思います、毎年のことですけれども。

それから、それ以外に今言われた例えば北部地区であれ、議長のほうの地区であれ、そういったところにある集会施設全てで約476万何がしかの金がかかるということで、総体的には2,640万円ぐらいかかるんじゃないかというふうに言われております。ですから、これが年々経過すると3,000万円ぐらいまで上がっていくかもしれない、そういう状況にあるのかなと。ですから、石田沢にしたって高城の避難所にしたって、やっぱりただ飾っておくようじゃ駄目なので、どうしたらいいのかなというのでこれから職員と今いろいろ議論をさせていただいている。これ、やれるかやれないかは別として考えているのは、今「テレワーク」「テレワーク」と言っているのです、そういったものをそういったところでやれないかなとか、そういったものをいろいろ模索している段階であります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 最後に、町長のほうから「テレワーク」という考えもしなかった言葉が出たんですが、実は昨年の施政方針をこちらに持ってきておるんですが、昨年の総括は7人

の議員さん質問されて、そのうちの3人がやはりタウンミーティング、新しい施策だったものですからそちらの質問をされたんですが、そのとき私ももちろんタウンミーティングのことを聞いたんですが、私の考えは住民の方の意見もそうですけれども、今町長が言われたこれからの財政とか、また施設の維持管理とかの問題を一般の町民に知らせるような、そういうようなものもありかなと思って実は考えていたんですが、去年はちょっとこれ私失念してしまして、事務局のほうに調べていただいて広報まつしまの7月号と12月号に2回開催したということで、7月は6月にやった分ですが商工会の青年部との話で、それからあと12月はくぬぎ台のほう、五小学区の若い保護者の方との話合いということで出ていましたので、本当に勉強不足といいますかちょっと町長に叱られるような状態なんですけれども。

それで、中身を見ますと「これから松島町をこうしたほうがいいんじゃないか」というような提言が、結構若い人たちの提言というのは、先ほど杉原議員の質問の中でも町長答弁していましたが、大変有意義なんじゃないかなと私も思っております。その中で、いろいろ教育とかそれからあとは商業のほうの問題が出たんですが、その中でも地区計画、特に品井沼地区だったんですが、それが去年はいよいよ動きだしたと。それであと明神地区ですか、そちらのほう去年やられたと。今年の施政方針の中にも、「明神地区計画に続く新たな地区計画策定について調査等を行いながら、引き続き宮城県との協議を進めてまいります」という文章あるんですが、この場で言えるかどうか分からないんですが、具体的な計画はあるのでしょうか。その点、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今後の地区計画については、ちょっとあと副町長のほうから答弁させますけれども、タウンミーティングについては商工会青年部と一番最近やりましたけれども、商工会青年部にざくばらんなことでは、これまで何回も商工会青年部の方々とはお話をしているんですけれども、車座というんですかね、コロナもあったものですから、密の関係でちょっと広めに取っていただいて、それで予算の要求について生の声を聞いて、そしてまた自分たちでテイクアウトの商品もいっぱいつくるんだけれども、なかなか広報する媒体の金もなくなってきたということで、じゃあ何とか町でやろうかということで、後で議会のほうからご承認賜って予算をつけてやったという経緯もありました。ただ予算をつけただけではなくて、今度それを反映させてやらなくちゃならないということで、執行部からとも言われていますので、今後もタウンミーティングだけでなく商工会青年部やいろいろな局面で、様々な意見交換は必要だなというふうに痛感しております。

それから、なかなかコロナ禍でタウンミーティング開けなかったんですけども、いずれワクチンとも普及していただければ、そういったタウンミーティングも容易にやっていただけるようになるのかなというふうに思うので今後とも、別に漁協の方々でも結構ですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

地区計画について、今の考え方は副町長から。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、お答えいたします。

まずは最初に、品井沼地区につきましては、今議員おっしゃったとおりであります。その後についてということであります。これも、今までの議会の流れの中で初原地区ですね。今後の取扱いについて進めたいというふうに考えております。現地のほうも踏査いろいろさせていただいて、勉強会もさせていただいております。

そうした中、もう1つは根廻・磯崎線、今道路が広がって根廻方面なんか道路の形態が変わってきたかと思います。あのエリアを含めながら愛宕・動伝地区、この辺の土地利用なんかについても今後考えていければなど。ああいう道路が1本できることによって、大分地形も変わってまいりますので、そういうところを含めて今後の検討材料でありますけれども、そういう意味で今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） タウンミーティング、今年の施政方針には一言も入っていないもので、去年のタウンミーティングの総括を聞いたときにも、別に予算を先にとっておくというような形ではないということだったので、今町長言われたようにコロナ対策を取って、ぜひこれも進めていただきたいなと思っております。

また地区計画、副町長のほうから答弁ありましたが、明神地区も一応測量は去年あたりやっていたような気がしたんですけども、まだ形には見えませんが、ぜひ先ほどの杉原議員の話でも利府のショッピングセンター南館、大きいのができたということで、商圈向こうに取られるのをただ指をくわえて待っているのも何ですので、ぜひこちらの明神地区のほうも進めてもらいたいなと思っております。

それで、次に実は町道の舗装の件なんですけれども、昨年実は総括の前か、後だったかちょっと定かじゃないんですが、同僚の議員さんから舗装の予算がゼロだという話を聞きまして、「ええ、そんなことあるのかな」というようなことだったんですが、今年を見るとやはり前年度の予算がゼロというような形で、今回の場合は補正でも出ました高城・桜渡戸線、それ

からあとは新設では蛇ヶ崎ですか、あちらのほうあったんですが、以前これは建設課長がどなたかの一般質問で答弁していると思うんですが、未舗装の町道等がどれくらいあって、舗装率が幾らで、それとあともう1つは今後どのように進めていくかということを知りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず舗装率、町道の整備の舗装の状況でありますけれども、今議員がおっしゃったこともあります。12月の議会の一般質問の中で後藤議員さんのほうからも同ような質問をいただいております。そのときもお答えしているんですけれども、全体で普通生活道路として4メートル以上、4メートル未満と大きく分けさせていただいて、お話しさせていただきたいと思います。まず4メートル以上であれば、舗装率は93.8%ぐらいになっています。ところがそれ以下、4メートル未満ですと67.7%ぐらいということで、両方合わせますと町道で約80%の舗装率という形になっております。

新年度の予算の中にとということでありまして、議員の皆さんに建設課の資料で主要事業の6番ということで、多分ある程度位置は記載させていただいております。そういうところ、町としてこの間3月の追加補正で5,000万円、前の年のありますからもう少し増えますがそういうのと、あと維持工事とか様々な面で舗装については対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） ありがとうございます。今議会から、これまでも音声は出ていたんですが、けれども議場の映像が配信されまして、またあとやはり議会だよりにきちっとした数字を出したいと思って、私あえて今執行部のほうに聞いたんですが。

あと、以前あった答弁で「順番があるんだよ」と。それで、これからは順次やっていくという姿勢は変わらないんでしょうか。というのは、昨年がだから数字上といいますか、あれでゼロというような、それがすっかり正しいかどうか分からないですけれども、そういうのがあったので、これからは先ほど町長言いましたように予算が乏しい中でも舗装等はやっていくという考えで間違いないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） あくまで限られた予算でありますけれども、舗装とかそういう未整備なところ、あるいは改修・修繕というのは最小限対応していかなくちゃいけないというふう

に考えております。次年度、令和３年度の場所についても対応していますし、補正でも対応しました。

あと、優先順位という今お話がありました。これは限られた予算の中で対応するときに、松島町は12行政区ありますので、その中でいろいろ各地区の要望があります。こういう事業をするときというのは、偏らないでなるべくなら町内一円均等に、限られた予算の中で対応したいというふうに考えております。そうした場合に全体の優先順位もありますが、地区としての優先順位も加味しながらいろいろなことを考えて、この辺のところは対応していきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） ちょっと町道の舗装であまりくどいことはないんですが、実は高城・桜渡戸線は今回の計画のもっと上のほうですか、あちらのほうは桜渡戸地区の議会報告会で地区から「木も繁茂している」「側溝も詰まっている」「それで雨水が流れない」という要望を受けまして現地調査した経緯がありますので、それが繰越にはなりましたけれども予算ついたということで、議会としては大変ありがたい話だと思いましたので、ちょっとくどくなりましたけれども、何回か質問させていただきました。

次に、今回の施政方針の中で、先ほどから出ていますように限られた予算の中で新しい事業ということで「健康ポイント事業」、これが健康長寿課のほうで出されていると思うんですが、ある議員さんによりますと、資料にもありますけれども先行している市町村から見ますと遅いという話もありましたけれども、先週の櫻井議員の一般質問で健診の割合等で健康長寿課長等から答弁がありまして、松島は平均よりはいいということだったんですが、そのときにももっと受診率を上げたいので「健康ポイント事業」という話だと思うんですが、新しい事業についての説明をよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議会では、「健康ポイント事業」ということで何人かからご質問を受けておりまして、令和３年度から取りかかりたいということで、町民の受診率というかそういったもの、健康に対する考え方を少しスキルアップしていきたいという取組なんだろうというふうに思いますけれども、18歳以上ということで考えておりまして、内容等については資料も配付しておりますけれども、なお今日は担当課長おりますので健康長寿課長のほうから答弁させたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） こちらの事業は、各個人の健康づくりに対する取組についてインセンティブというような考えを持って企画させていただいたものです。今まで、健康づくりについて興味のなかった方も、こういった事業に関心を持っていただくことでご自身の健康を高めていただければなというのが、この事業の大きな取組です。確かに、県内でもう既に13市町・自治体に取り組んでいる中遅いかなという点もありましたけれども、何しろ初めての取組でもございまして、初年度でもありますし、それから何より気になるのはコロナの感染状況にもよりますけれども、取りあえず令和3年度ということでの計画についてご紹介させていただければと思います。

まず、対象は先ほど町長も申し上げましたとおり18歳以上の町民の方ということで、普段私たち事業をする際には結構年齢を絞った形であることが多い中、幅広い年代層を対象とさせていただくことになります。実施期間は、周知期間を含めて6か月というふうに考えておりまして、実際に町民の方に取り組んでいただく期間を3か月というふうに設定させていただきたいと思います。取組の期間は、8月から10月を考えておりまして、この期間の中では町の健診があるということも大きな意味を持っております。

まず、事業を周知させていただくのが6月ぐらい。そして、そのポイントカードを皆様方にお配りするのは、今のところ全戸に1つはお配りしたいというふうに考えております。もし複数のご家族の方で取り組みたいというご希望があれば、どんぐりの窓口で配布なり郵便でお届けするなどということ、今考えております。

実際にチラシと一緒に配布させていただくので、この事業の目的ですとか取組方法などを周知させていただく形で、ポイントカードというようなものを配布させていただきます。そちらのポイントカードに、例えば健診を受けたら何ポイント、町の事業に参加したら何ポイントというような形で、ラジオ体操のカードみたいにスタンプを押していくカードみたいなものを想像していただけると分かりやすいかなと思いますけれども、そういった点数がたまっていく方式にさせていただきます。そこで、今の想定では100ポイントということをもまず目標にさせていただいて、そのポイントに達するような中身で事業を考えていきたいなというふうに考えております。

また、健診や事業に参加していただくほかに、例えば美遊に行って運動されたとか、交流館で何か健康づくりの研修会があったというようなことに参加されたということにつきましても、ポイントカードに判こを押させていただくというようなことも考えております。また、お一人お一人ご自身の時間で健康づくりに取り組めるというようなことも考えまして、1,000

歩歩いたら何ポイントとかというような形で、そういったことに対してもポイントを加算できるようなふうに考えております。

そういうわけで、約3か月取り組んでいただいたポイントカードに判こを押したものを、こんなにたまりましたということで健康長寿課のほうにお示ししていただくことで、いずれ記念品と交換するというような形で、ご自身が健康づくりに頑張った期間についてのご褒美というような形で考えております。記念品につきましては、初年度ですのでエコバックですとか、それからマイボトル、それからタオルなどについて今、そんなに高価なものではないんですけれども、そういったものを考えております。

また、際限なくお配りできるものではなく、個数限定となっておりますので、ポイントの高い方が獲得されるとか優先的なことになるのか、先着になるのかちょっとこれから煮詰めなくちゃいけないと思っておりますけれども、そういったことで考えております。

新しい事業についての周知、PRをさせていただく機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 丁寧な説明、ありがとうございます。

先行している自治体が多いということで、松島はこれからということなんですが、今の課長の話でも単年度ということではないでしょうから続けていって、予算的に見ても正直大した金額ではないですし、続けていっていただきたいなと思っております。

私は、毎年町の健診を受けているんですが、私の配偶者が毎年健康長寿課から通知をいただきまして「受けてない」ということで、「受ける」「受ける」と言っているんですけれども、立場が弱いものですから言うこと聞かれないんです。やはり町の健診を受けていれば、例えば同僚議員さんに聞いたんですが、健診で見つかったという事例もありますので、ぜひこの健康ポイントが1つのきっかけになって受診率、櫻井さんの一般質問でなかなか60%の大台を達成するのは難しいというような課長の答弁あったんですが、それに近づけていただきたいなと思っております。

私も毎年受けているんですが、それで見つかって生活習慣病といいますか、あと循環器のほうもありまして、正直薬とそれから受診で平均すると月に医療費が1万円以上かかっているような、あとほかに歯科とかいろいろなものに比べますと結構医療費かかっている状態なんです。自分のそれを反省してみますと、一次産業をやっている体を動かしているから大丈夫だというような過信があって、例えば美遊がオープンしたときに水中ウォーキングとか、

それをやりたいなというような希望を持っていたんですけども、結局はできなくてプライベートでちょっと問題があったからなんですけれども、それで結局生活習慣病になって医療費がかかる。社会保障費が増大すると、本当に町に負担をかけているような状態になっていますので、そういう人を幾らかでも少なくするためにも、やっぱり町健康診断は最低年1回、それを受けられるような施策をこれからも進めていただきたいと思います。

あとちなみに、毎月の広報まつしまに健康リレーというページがあります。こちらに出られる方は、本当にお年に比べて健康な方なんですけど、正直名前出さなくても私みたいな失敗例とか、そういうのも広報まつしまじゃなくてもいいですけども、戒めとしてだったり、先ほどありましたように「健康診断でこういうのが見つかって、早期に治療できた」というような事例とかも一般の町民の方に、特に30代とか40代とか若い方々ですね、そちらのほうに知らせるような施策も考えてもらいたいと思っています。

次、最後にふるさと納税の件なんですけど、先ほど杉原議員が本当に詳しく町長のほうに質問いたしました。私のほうは、サイトを増やすという杉原議員さんの提案もあったんですけど、私は結局返礼品を1品じゃなくて例えば2品つけるとか。というのは、松島の場合は一番人気のあるのが、今はどうか分からないですけども宿泊券だという話がありまして、あと次はお米だという話を前聞いたんですけども、上限の限度が10万円ぐらいかなと個人的に思っていたもので、話を聞くと20万5,000円ですか、30%以内という総務省のあれがありますので、そうするとペアで宿泊すると大体1人3万円のところ、そういう高級なところ私泊まったことないもので、ちょっとそれ思いつかなかったんですけども、そういうのもあるんですけども、それ以上の段階といいますか金額ですと宿泊券プラスお米とか、そういうふうなことを考えて、結局はさっきの杉原議員も同じですけども、額を増やす。担当課では、日々考えてやっていたらと思うんですけども、ふるさと納税の増額についての考えをお知らせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 返礼品等については、今議員から宿泊券、特に温泉旅館なんかの宿泊券もありますけれども、ただこのコロナ禍でなかなかそういったものが整わないというのも現状なんです。できれば、早くそういったものも復活できればありがたいなというふうに思っています。

そういった内容等については企画課長から答弁させますけれども、ただ松島町はこれまで、うちはいろいろな省庁から「こうやりなさい」と言われると、どうしてもそのとおりにやるん

ですよ。それから抜け出してやるというのが、なかなか難しい町なんでありまして、それは議員さん方の目がそれだけ光っているということがあるんですけども、例えばあるところでは返礼品を家電製品でそろえて、物すごく上がった市が2市3町の中ではありますけれども、それで総務省からお叱りを受けて今戻していますけれども、そうしたら今度そこは牛タンの製造がそこに来たものだから牛タンで今稼いでいると、うまく回っていると思うんですが。

それは冗談にしても、まず松島町としても総務省から言われる範囲内のことでちゃんとどういったことができるのかというのを、再度ね。いつも、担当は返礼品で考えていると思いますので、複数という場合は複数出しているところもあるかもしれませんので、担当のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） まず、ふるさと納税の現状というか、これまでのいきさつについては高橋議員ご存じだと思いますが、令和元年6月からふるさと納税の指定制度が変更されて、返礼品については寄附額の3割と。また、地場産品ということについての厳格化ということにされたことは、先ほど町長等も答弁したとおりでございます。

本町においても、指定制度の移行前から返礼品の上限・地場産品等について自主的に総務省のそちらの方針等も遵守して進めてきたということで、本町においての松島ブランド商品を中心に地元業者の協力を得ながら返礼品の開発等を行い、地元業者との協議も数回重ね新たなものがないかということもいろいろ様々検討してきた状況でございます。

先ほど町長が述べたように、宿泊券の話とお米等の話になりますが、単純に現状のことを報告させていただきますと、昨年度においては10万円から20万円以上のペアの宿泊券ということについては、今年度は約半分以下ということで、昨年度に比べると宿泊券等については約90件の減額、金額にすると約1,150万円減の寄附となっていると。逆に言うと、1万円から5万円以内のいわゆるセットもの、米とかそちらについては昨年と比べるとこちらは件数については50件の増と、金額的には約120万円ということの状況でございます。こちら、コロナというのが大分影響してきているのかなということで、コロナが落ち着けばこれまでもそうですけれども、宿泊券と遊覧のセットとかということで、どうしても寄附者については返礼品に対する寄附ということで、松島においても宿泊券と遊覧船の乗車券ということで、それに合わせた寄附ということで寄附者がそちらを選んで申込みというか寄附をなさっているのかなというふうに思うところでございます。

高橋議員おっしゃるように、返礼品を2品ということでA社・B社ということの連携も可能かと思うんですが、どうしても寄附額が上がったりするということになると、現状のように寄附額と返礼品というやり方のほうがよいのかなということで、高橋議員おっしゃるようなことも来年度様々な形で検討もできるのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） そうですね。なかなか今コロナの影響下で、先ほども杉原議員が一次産業も二次産業もと言いました。全産業ですよ、観光を含めまして。本当に影響を受けまして、本町の本当に行政も大変厳しいような状況で、その中で町長が施政方針の中で3ページ目にも書いてありますとおり、将来世代に負担を先送りしないというのは毎年の常套の文句ですけれども、長期的なウィズコロナ、終息後のアフターコロナもしっかり見据え、賢い縮小・賢い支出に努めながら効率的かつ効果的な行政運営を、今後も進めていくということに尽きるんじゃないかなと思っております。本当に、早く終息することを皆様感じていると思いますが、それを期待して私の総括を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 12番高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。

ここで、昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員、登壇の上、質疑願います。

○4番（赤間幸夫君） それでは、4番赤間です。ただいまから、令和2年度の施政方針に対する総括質疑をさせていただきたいと思います。

過日一般質問させていただいておりますので、その折に3月3日の河北新報朝刊に掲載されました町長の記者からの取材記事で、令和3年度のトータル的な事業等、目玉となる部分を中心に話しされておったので、今日はそのままそっくり施政方針に目を通してもらった結果からの質疑に入らせていただきたいと思います。

まずもって、1点目であります。施政方針のページ2ないし3ページ、併せてページ12ページ下段のほうにありますけれども、いわゆるこれまでお二方の議員さんからの総括にありましたように、将来世代に負担を先送りしないために効率的・効果的な行財政運営を、選択と

集中によって賄っていきますよと。これも、厳しい財政を背景とした行財政改革推進というふうな形で、以前にも私総括で取り上げさせていただいています。これまでは復興交付金等を財源として、トータル財政規模は相当の金額の予算をやり繰りして対応できたものですが、震災復興交付金等による事業はこの令和2年度末で一定程度の終止符を見るわけですから、今後は震災以前の財政規模で行政運営をしていかなければならないということになるわけがあります。

施政方針をずっと見させていただきますと、これまでいろいろと創意工夫をかけながらも、先ほど町長が質問者に答弁しておった中にも「なるほどな」と思いましたけれども、なかなか与えられた予算とかそういったものを執行する上では、2年先・3年先程度までは見通せますけれども、5年先・10年先となるとなかなか見通した行財政運営というのは難しいんだろうなという思いでいます。しかしながら、やはり行政は計画に基づいた執行、それに対する事務事業評価を与え、さらに翌年度にという形で、実施計画のローリングもさることながら財政計画もローリングさせて財政運営に当たっていかなければならないということでもあります。

今回、私どもがもらっている資料の中に、会計課さんが基金の運用を担当しておられる関係で、資料がついていました。例えば財調基金では、予算編成前で11億ちょっとの数字ありましたけれども、今回予算づけしたことによってどれくらいの数字が残って、この年度末でどれくらいの数字が残ってということで、一般会計・特別会計残されるものかというのも、これはこの予算審議の中でお示しいただく形になろうかと思えますけれども、そういった見通しをしながらも予算組みはいわゆる国からの補助等出ない限りにおいては、一般会計においては財政調整基金の取崩し、いわゆる繰入措置等を行いながら、特別会計へも同様に一般会計からの繰り出しでもって措置するというふうな流れだと思います。

大体前振りはこのくらいにさせてもらって、ここでちょっと町長にお伺いしたいと思いますのは、今回震災前の予算規模で賄っていくわけですが、どういった点に注意して財政運営していかなければいけないかなというところ、お考えがありましたらお聞かせいただきたい。あるいは、担当課長としてもこの進行管理等を含めて、全庁的にこういった対応を進めていきたいんだというところの考えがありましたら、ぜひともお答えいただきたいなという思いです。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、昨年もうお話ししていたかと思いますが、大体50何億円

でやっていかなければもう駄目じゃないのかというお話は、以前この場で申し上げたかと思
います。復興事業が終われば、当然今度我々の町の財政だけで運営していかなければならな
いわけでありますから、どれぐらいの必要経費があつて、どういったところにどのような予
算を配分していったらいいのかというのは、担当課を含めて各課横断的にこれまで話し合
はしてきております。

そして、全体的な予算として「マックスここまでだろう」というまず頭を決めて、その内外
に収めるように努力するというやり方で、特に今年は進めてきたということであります。こ
れまで町は震災復興もそうでありますけれども、いろいろなところの支援と一緒にあって事
業を進めてきた経緯もあつて、結構ハードなこともやれております。1つは海岸駅について
も18億円から19億円という数字でありますけれども、これらについても町だけではなかなか
難しかった。これは、やっぱり県も同調していただいて、それから国のほうのお力もいただ
いている。そして、JRの力も借りている。3者協定の中で進めてきたという経緯があつて、
やっそこまで来たというのが1つだったろうし、そういった土地利用等についても、いろ
いろな企業が松島町のためにということで投資を大分していただいているというのが現状だ
と思います。

これが令和3年からは、そういった関係についてもお願いするところはお願ひしますけれど
も、町でしっかりと足元を固めてやっていく必要があるということで、いろいろな公共的な
ものから始まって見直しをしていかないと、これまでどおりにはいかないよと。まず、職員
の意識を少し切り替えていかないと、今までは何でもできるような雰囲気があったんであり
ますけれども、これからはやっぱりそういったことが厳しくなるというのは前々から言って
今日に至っております。

なおここら辺の経緯について、今担当課長からということもございましたので、課長のほう
からも経緯を答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 担当課長からというお話がありましたけれども、トータル的には町
長のとおりでございまして、私のほうから細かいところという話になるかと思うんですが、
町長が先ほど発言したとおりで私もこの財政を預かって3年ということで、震災後どうしても
予算的には膨らんでいたということになりまして、私が来てから間もなく震災が終わるとい
うことの中で、諸先輩も震災後10年ということで、毎年毎年先輩方も退職されて、残ってい
る職員についても震災後採用になっている職員とかそういうのが段々多くなっているとい

ということで、震災以前のお金ということがどうだったのかということで、表現的にはちょっと不適切かもしれませんが、分からない職員も多くなっているということを踏まえて、先ほど町長が申し上げたとおり職員の意識改革、あと先ほどもおっしゃったように施設維持管理・義務的経費、この辺をやっぱり抑えていかないとどうしても政策的な面もできないということを踏まえて、令和2年度もそうですけれども、令和3年度当初予算においても各課に経常経費のシーリングということで昨年度は5%、来年度も5%ということで、まず職員の意識改革から進めましょうというのの下に、数字的な面に対しても財務課長・各課長はもとより、課長のみならず班長、そして職員ということで、町の全般的な財政をちょっと知っていただくというようなことで考え、昨年度からそのようなことで方針を踏まえて予算編成に努めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今担当課長からお話いただきましたし、町長からの答弁でも私も「なるほど」と思いながらも、「やはりな」という点もございます。それは、やはり年度当初の予算編成、例年大体10月頃から動き出し、その前に実施計画で一旦政策予算等に絡む分については町長までローリングかけて整理した上で、今出ましたように義務的とか維持管理経費とか、そういったものを絡めてトータル的に全ての所管が予算組み・編成されるんでしょうから、その部分については私は経験則も踏まえてですけれども、異論を持つところではございません。

ただ、これまで議会の中で先輩議員さんからもいろいろ出されたと思いますけれども、やはり厳しい財政というからにはいわゆる財政計画なり、あるいは将来を見越した上でのいろいろな積み上げでもってそれぞれの会計の3年後、5年後、10年後とやはり見越した中に、実質の現年度の予算組みと過年度からの決算の数字等を反映させながら組んでいかなければいけないということですよね。そして厳しい財政の中で、特に町としては令和3年度に当たっては、先ほどの総括の中で町長からも答弁ありましたけれども、避難所等が震災復興交付金によって生み出されて、新たなものとして維持管理経費等がかさんでいく。一方では、公共施設等の統廃合をしながら、一定程度の財源を押さえて対応していかなければいけないというところ。

経常経費率なんかを見ますと、町長が使えるいわゆる政策予算にもっていけるのは、全体の中の3%前後くらいしかないのかなと。そうしますと、仮に60億円だとすると1億5,000万円

から2億円までもないのかななんて思いながら見させてもらってitanですけれども、そう
は言っても職員一丸となってこの厳しい財政運営環境を乗り越えていかなければならないと
なれば、先ほども答弁にありましたとおり職員研修を徹底するなり、あるいは職員の資質向
上のための研修を盛んにこなすなり、それは何も他の機関を利用して職員研修するだけじゃ
なくて、庁内的にもいろいろと経験豊富な先輩から後輩へ、あるいは経験値の高い職員から
経験を新たにする方に引き継ぐなり、やり方はいろいろあるかと思いますから、そういつ
たことも工夫していただきたいなという思いであります。

それで、これは国からの案内等を受けて、松島町も例外なく町民の皆さんに向けて9月の決
算議会を経た暁に財政の公表とともに、公会計制度に基づいた公会計の成果をお示しする
という形になっておると思います。そういったものが、現段階ではどの辺まで来ていたんでし
たっけ。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 決算を踏まえて財政公会計の公表ということで、一昨年のやつにつ
いては議員さんのほうに6月ということで、どうしても決算終わってすぐ公表ということじ
ゃなくて、一部事務組合とかの連結部分もありますので、ちょっと1年遅れますけれども今
年度の3月までに1か年前の決算ということになって、あとホームページの公表というこ
とで、町のほうではさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そういうことでしょうかというふうに思って、尋ねさせてもらいました。
何分町からの情報提供ね、私の近しくしておられる方の中にも企業なり、あるいは官公庁に
勤めた方もおられて、「松島町の情報公開度というのは少し薄いような気がするけれども、
どうなのでしょう」なんて聞かれるようなこともありますけれども、私の知っている範囲
だけではさっと、差し支えない程度ですけれどもお披露目もします。

しかしながら、やはり「税の流れとしてはこのように使われていて」というのは、これは小
学校高学年・中学生くらいになると大体勉強の中に入ってきますから、多分そういったとこ
ろも関心持たせてということになると思いますけれども、この辺は余談ですけれどもね。

それで、松島町の行財政推進の組織を立て、それは今現在どういう運用の在り方になってい
ますか。やっておらないですか、平成23年くらいで終わっているんですか。行財政改革推進
本部等、震災前で終わっているの。松島町は、行財政改革推進には取り組んでいないという

ことですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 行財政改革、これは私震災頃までかな、平成二十二、三年頃までいろいろ取り組んだかと思います。それは例えば使用料であったり、それから人員削減とか様々な面で取り組んできた経緯があります。そしてその後震災があつて、それまでの取組がちょっと変わったというか、手がつけれなかった。今後、震災からもう10年で一区切りですので、またそういう新たなことで財政規模も60億円前後で震災前に戻りますので、また改めてスタートするという形かなというふうに思っています。

今、ちょっと使用料の話をさせていただきましたけれども、今までいろいろな議員さんから見直しということもありました。しかし、令和2年度でちょっと皆さんの前に提出させていただければというお話もさせていただきましたけれども、今回このような状態で果たして見直しが適正かどうかということもありまして、内部では見直しはかけて作業は進めておりますが、それをどういうふうに運用するかなというのはこれからかなというふうに思っております。そういう意味で、平成二十二、三年頃で、1回止まっている状況ではないかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） その話のついでで申し上げますけれども、昨年の9月定例会くらいのときの質疑応答のやり取りの中では、たしか副町長さんからだったかな、「公共施設の管理計画に基づく統廃合的なことも踏まえて、できるだけ早い時期に整理を加え、議会のほうにお話し申し上げなければならない」という思いでの答弁をいただいたかと思うんです。その辺は、今どういう段階ですかね。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 公共施設の統廃合関係、これはこれから財政運営とかいろいろやっていく上ですごく大事なことで、公共施設については統廃合云々かんぬんというお話をさせていただきました。そういう中で、全体で15%カットしましょうと。そうしたときに個別計画ですね、この進捗状況についてどうなのかということでお話がありました。

今の状況について、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。まず、個別の計画策定されているものを、ちょっと羅列させていただきます。どっちかというと道路関係ですね、トンネルとか道路、それから橋梁、それから水道の基幹施設関係ですね。それから、下水のほうの浄化センター、それから公営住宅、これはR C Kの建物になりますけれども町営住宅

ですね。それから前にやりました学校施設、それから町で持っている漁港施設、名籠とかあります。そういうところまでは、個別の計画が今進んでおります。

それから今作業中のところ、これは保健福祉センター、これはいろいろな形で計画のやつが立っておりますので、今作業を進めております。それから、今後やっていかなくちゃいけないというのは集会施設、これは皆さんといろいろな地区と相談ということでありますので、ここはまだであります。ただ、作業的なことは進めている。あと役場庁舎、まだちょっと進んでいない。それから、新しく造っているこども園なんかもまだになってまいります。

あと、観光施設関係とか農業施設の長寿命化、これちょっとまだ進んでいないということで今やっているもの。この辺も、ひとつこれからの作業として進んでやっていかなくちゃいけないというふうなことであります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） その中には、指定管理に付した施設等も含んでいるということの理解でよろしいですか。分かりました。いずれ、この3月末までの中で公会計の部分も含めて、また今副町長から答弁いただいた内容につきましても一定の整理をつけながら、年度が変わって前年度の決算時期であります9月くらいまでには、何らかの形で議会に向けて情報発信いただけるかなという思いでありますので、そういった目標値を立てながら進めていただけたらありがたいと思います。

次に移らせていただきます。施政方針の11ページから12ページにかけてということであります。「豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う、心かようまちづくり」の部分ですけれども、このページに描かれている観光・農林水産・商工、そして定住促進等が中心でありますけれども、特に定住促進という部分ではなかなか全国自治体同じ共通の少子高齢化対策とともに、人口減少対策という形でいろいろと苦慮しておるようなんですけれども、我が町松島としてもその例に漏れずだとは思いうんですけれども、定住促進として都市計画区域の見直しやら企業誘致活動を展開しということで取り組んでおられると思います。今回も、施政方針の中に一定のうたいを入れてありますから、これらについて今当初予算編成の審議に入っていく前に総括的に町長の考え、お披露目できる部分がありましたら教えていただけたらと思いますけれども。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 定住促進等については、これまでいろいろな方々が質問で触れているので答弁しているかと思いますが、松島町が存続するが上には人口減にどこかで少し歯

止めをかけるかブレーキをかけるかしないといけないといけないというふうなことは思っています。今1万4,000人を切っておりますけれども、これを1万何人かをベースで松島町は今後、例えば10年後ぐらいはどこまで推移してこのぐらいの人数だったらここまでという、そういうことは常に考えておりますけれども、ただ子供たちが育たない町というのはいかんせん寂れていくというか、そういったことになるんだろうというふうに思います。

ですから地域開発であったり、様々なことでまずは居住地を土地として利用できるように、そういったことに取り組んできた。取り組んではきたんだけど、まだ品井沼地区に関しては特にそうだけでも、実際はこれからなんだね。今、例えばあそこに五、六十軒ぐらいの家を建てるようなスペースが仮にあったとしても、まだ1軒も建っていないというのが現実でありますので、そこをどのようにして促すかというのが町側にある。

それから、品井沼駅前の広い土地に関しましても、あその駐車場という問題も含めて考えなくちゃならない。そういったことも含めてまちづくりというのをやっていかなくちゃならないし、なかなか企業が来てくれないのではないかというのがあるんだけど、いい意味では年内中には大手企業の研修センターも開設される運びとなっているので、松島という町の発信には絶好のチャンスというふうに私は捉えておりますので、そういった大手企業による側面的なバック的なものをいただいて、企業のほうを誘致していきたいというふうに思っています。

ですから、この間議会への報告でもご理解賜って、明神地区を人口の地域としてお認めしていただいたので、できるだけ早くあそこに何らかの商業施設をもっていきたいということで、今担当課を含めて鋭意努力しておりますので、「絵に描いた餅」にならないようにきちんとやっていきたいというふうに思いますし、それから大手で土地が造成された、またはこれから造成されようとしているところもございますので、そういったところについても町がきちんとスタンスをもって進めていく必要があるだろうと。

これは、私は議員さんたちから言われているんで、財政は「厳しい」「厳しい」ってあまり言わないようにしようかなと。財政は、こういう財政でやるしかないんだと。10年前と今で何が一番違うかという、多分10年前の予算書というか平成21年度とか平成22年度の予算書持っていないから間違ったらあれですけども、町税だけで18億円以上あったと思いますね。それが今、とてもじゃないけれどもコロナ禍もあって、そういう数字には届かないというところに来ていますので、町としての使える財源というのが限られてくる。限られてきた中でどういうふうに生かすかというのが、今手腕として問われているわけであって、だから担当

と課長会議等でもお話しするんだけど、町としての目玉は1つぐらいで、2つも3つも持つことはなかなか難しいというところはそういうところから来ているわけであって、今後もしそういったことも考えながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 一頃「人口を増やせ」「増やせ」、あるいは「企業を誘致して職住近接の土地利用を展開せよ」というふうな形で、全国至るところ金太郎あめではないでしょうけれども、同じような施策展開を打つというスタイルがあって、それが時間の経過とともに「それぞれの自治体が個性を出せ」というふうになってきて、その中で特にその行政の守備範囲、松島の場合ですと五十三点何平方キロですか、人口は1万3,500人からここ数年で1,000人近く減ってきているわけですけども、それが少ないと見るか多いと見るか。あるいは、行政の守備範囲としてかかる予算規模が56億円、あるいは60億円程度が案外ベターかもしれないということも、やり方によってはなり得るわけですし、いろいろなそういった書籍は国のほうからも最近ぽつぽつと出がちですし、先例集なんかでも全国自治体で既に取り組んでコンパクトシティーなんていう名目でやっているようなんですけども。

そういったことも踏まえてみれば、より機能的で町民の皆さんにとってはかゆいところに手が届いて、便利で、病院も子供たちを育てる環境もいいところですよとなれば、町長自身が広告タワーになってもらって、職員が一丸になってそれについていく。私ども議会も、同歩調をもって進むことも可能だということですので、久しく膝を交えて、これはコロナ禍ですから今なかなか難しい間ではありますけれども、そういったところの展開を私は望みたいと思いますので、ぜひともそのようにもっていかれたらなという思いであります。ぜひともコロナが終息に向かった暁には、そういう場面をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、3点目に入ります。3点目はちょっと戻りまして、もう一度施政方針の3ページから4ページにあるんですけども、「心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり」にかかる部分になりますけれども、ここの中で特に水害の軽減対策、これまでも何度か取り上げましたけれども集中豪雨と台風なんかもそうですけれども、常襲浸水地帯と言われる町域の中でも何か所かありますよね。あるいは消火栓、今回の予算の中で先ほど蛇ヶ崎と言っていましたけれども、あの地域あたりなんかもそうかと思いますけれども、そういったところの軽減対策、まず1点目ですけれども。

町全域を通して、ため池もそうだと思いますけれども、水害軽減対策というのは今後町を運

営、あるいはまちづくりに対して町民の皆さんの安心を勝ち取るためにはそういったところの
水害軽減策というのは重要だと思いますし、これまでも下水道の中の雨水対策事業として
もポンプ場設置から何からやってこられたと思いますから、浸水安全度をずっと維持するよ
うな形での展開なり、町民向けの情報公開を積極的に進めていかれてはどうかという思いで
すので、その辺の考え方についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 水害等の軽減対策でよろしいでしょうか。

町でやっていることはまず置いておきまして、この間もお話ししましたけれども一昨年10月
に台風19号があって、大郷町であのような堤防決壊があって、大崎市志田谷地地区に関して
はまた水害に見舞われてしまった。大郷町、それから大崎市、そして松島町というところで
大きな被害が出てきたというのが現実かと思っています。

それを踏まえて、吉田川につきましては国交省も入って国土強靱化ということで、都合8回
か9回ぐらい会議を持っております。一番最初はテレワークでもやりましたし、東京のほう
に会長が要望にも行っておりますし、我々もこちらの国交省のほうに出向いて要請をしてい
る。そういった結果が実を結んで、令和2年度の3次補正に入った。松島で手を挙げていた
ところについては、全てやっていただくようになった。これらについて今までともう1つ違
うのは、吉田川の下流部分については東松島市の渥美市長と2人で石巻のほうにも行って、
両町の要望ということで、こういったことは今までなかったんだけれども、こういったこと
をやらせていただいた。

数あるごとに、国に行ったときもお互い2人でちょっと残ってパパッと要望してきた、国会
議員の皆様方にもお願いしてきた、こういったことが実を結んで、町とすればあの地域に住
んでいらっしゃる方々については一定程度の、9億円がいいのか悪いのかという問題はまた
別にしておいて、吉田川の堤防の補強につなげていただいたということでもあります。

ですからまだ資料を出していませんけれども、資料をご覧になっていただければ「今度はこ
うなって、この辺については少しかさ上げになるんだな」と、そういったことがお分かりに
なるだろうし、河道掘削等もここまで進むのかということで、上流側までこれまでは注意さ
れていたんですが、下流地域についても水が出るのが速いということもあるので、こういっ
た処理について対応してもらっているというのが1つであります。

それから、桜渡戸線は今回5,000万円くらいで予算組んでいましたけれども、あれも町とす
れば国土強靱化の1つと捉えて予算化の中に入るかもしれないし、それからため池の災害復

旧、これは台風19号の災害復旧で取り入れてもらっています。こういったもので、現状取り組んでいるのが令和3年度から形として見えてくる内容なのかなというふうに思っております。

それから、台風19号で町内で水害が発生しましたがけれども、それらについては令和2年度まで副町長中心に担当課、建設だけでなく水道も加わり、そういった各課横断でどういったことが今後必要なのかということを何回となく職員に集まっていたいて、時間を費やして一定程度の結論は出してもらった。そういったこともございますので、今後それをどう生かすかはこれから町としてしっかり財政の中で取り組んでいく必要があるんだというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 答弁いただいておよそ理解するところですし、今町長の答弁の中でありまして、私なりの理解の仕方としてはやはり国の機関でてこ入れしてもらい、有利な財源誘導ということになりましようけれども国の機関、あるいは県の機関、東北地方整備局に改善を、議長を伴って吉田川水系の期成同盟会というんですかね、大崎市長さんが会長になっておられる団体だと思いますけれども、そういったことでも請願・陳情をかけたこともあるというふうなことですし、そういったことをどしどし人脈も含めてお使いになって、有利な財源誘導を期待しておきたいと思います。

それと併せまして、今回新年度予算に委託として150万円ほど計上されています。以前建設課長さんでしたか、松島の岩清水の取水区域エリアから台風19号のときもさることながら、平成15年、平成18年、平成27年、平成28年あたりでしたか、記憶もうちょっと、そういったところでどうしても初原の岩清水囲いで床下浸水になるくらい県道が走る、もちろんその上流部であります桜渡戸地区も利府町にあります葉山という団地からの水の流れでもって、県道の境界が分からないくらいの増水・氾濫されて、ここにおられます先輩議員の太齋議員さんなんかも耕作させていただいていますけれども、大変な苦勞をされているような状況もありますし。

そういったところも、宮城県の高城川支流であります田中川の河川の改修を年次を追って展開し、あるいは窮余の策として災害復旧事業等でいろいろと事業展開してくれていますけれども、日頃からのつぶさな現場点検というのを怠ることは、これはままならないというか必ずややっていって、こういう当初予算のときには優先性も当然あるというのは知っていますけれども、その辺も見逃すことなく展開していただけたらなという思いですから、今回よう

よう初原の樋田地区の雨水対策が入っておりますけれども、この辺の実施設計を求めるというところで描いているんですか、これは。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この予算については、今言われた初原地区については昔からいろいろなことがあった経緯で、今お話しされたかと思います。今回の令和3年度の予算計上に至るまで、さっき町長ちょっと触れましたけれども、台風19号以降に町内でいろいろな箇所が被災を受けているということで、国の分は国だったんですけれども、県それから町にかかる分に関係するようなところについて、これは私と町長と相談して任意に、名称はありません。技術屋だけの集まりで、私の部屋の中に建設の職員・技術屋、それから水道の技術屋、技術的な議論で町内の今まであったいろいろな課題を議論しましょうということで、約20か所ぐらいピックアップしました。

吉田川の側から桜渡戸、海岸、それをランクづけしながらレベル3つくらいに区分けして、そういう中でいろいろ検討した結果としてまず手をつけようと。そして、まだどうしたらいいかというのがすごく、現地踏査をしたんですがはっきりした意見が出ないので、総体的にどういうふうな手法があってどういうことができるかということを、今回たまたま一般会計では建設課のほう、これは初原方面。それから間坂・海岸、あそこは下水道のほうで対応してこうかと。そこをトータルして300万円ぐらい、だから事務事業の関係で分けました。あと、高城町駅前周辺は下水道事業認可等々というふうに対応しながら今回合わせて300万円で、基本的にどういう手法でどういうふうに対応すべきか、その基本的なものが決まったら補助があるかないかとか、そういう基本的な考え方をやると。

現地踏査した結果、やっぱりここはもっと理論的にちゃんとやったほうがいいということで、初原ですと系統分けたほうがいいかもしれない、私から見て、分けたほうがいい。ただ、分け方をどうするかという議論がちょっと出てきたりしたので、そういうことをきちんと理論上整理しましょうということで、今回整理させていただきました。そういうことで雨に対する対応も着実に、限られた場所にはありますけれども取り組んでいくということで、今回計上させていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そうしますと、対象箇所の詳細調査も含めてでしょうけれども、委託かけることによって、これまた後年度交付税措置させるような起債に打って出るとか、町の単独事業であったとしても、そういった財源誘導も考えることができますと思いますけれども、

それと併せて下水道の事業での小水路というか、都市下水路的な位置づけを持っておれば、そういったものも財源誘導可能かと思えますけれども、そういったことも見極めるためにまずもって現地を詳細にお調べ願うという形で理解していいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回は、どっちかといったら実施設計とかそういうことじゃなく、概略設計というか検討書というか、検討設計に類似するんじゃないかと。例えば、下水で見られている間坂のほう、予算計上させていただいた。これは、下水道区域外ということなんです。でも、入ってくる水は下水道区域内ということで、どういうふうな対応ができるかということがまず必要です。

それから、どれだけのエリアがあって、どれだけ水を抑制することによって今既存のポンプで云々かんぬん耐えられるか、そういうところを理論的にきちんとやる、そこをやりたい。そうすることによって、下水道事業の中で抜け道として取り込めないかとか、または別な事業で取り込めないか。同じような理論を、初原地区についてもいろいろ考えていきたいということで、ちょっと予算化では分けましたけれども、基本的にはそういう考え方で、行く行くはその結果に基づいて実施設計なり概略設計なり補助であったり、できれば補助事業にしたいと。どうかして補助事業にしたいというのが本音で、丸単ではなかなかできない事業でありますので、いろいろな所管の補助メニューに合うようないろいろな考えをしていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 分かりました。

町の事業、やはり職員の皆さんが経験値を持って、いろいろと見方、考え方、今副町長はじめ技術関係の職員が副町長のところで一堂に会していろいろな検討作業を経て、こういった予算組みをされるということだと思います。それは結構なことだと思いますが、何せ地元からすれば、何年前とは言いませんけれども結構時間を費やしてきて、それなりの町の予算を使って一定程度の委託成果も持っておられての展開ではなかったかなって、これは嫌らしい言い方になって申し訳ないんですけれども、そういったところのスピード感というんですかね。やはりここは副町長ぜひとも、もうちょっと早めた展開をされるようお願いしておきたいと思います。

次に移ります。2つ目ですけれども、松島町の行政区域には県道・国道を中心に幹線道路が走っております。特に、前にもこれまた申し上げましたけれども松島中学校から利府町の赤

沼までの間で、年間50件ないしの交通事故等が発生しております。今年の冬は、特に町道と県道の交差部分、丁字路・Y字路等が平面交差じゃなくて縦断的にも勾配ついておって、町道側から県道に乗り入れる際に玉突き事故とか三重事故とか起こしたりもしております。

そういった現場も、いずれこれはこの場でというよりも現地をお知らせさせていただきながら、町のほうでもそういう情報は松島海岸交番ですかに行かれれば全部教えてくれると思いますから、そういったところもお調べいただいて、ぜひともこの辺の道路改良も含めてですけれども、町道側というよりも県道側の速度ですね法定速度、これがかつては30キロだったものが今50キロ超えの速度規制になっていますから、スピードも出されるんだろうと思いますけれども。

そういったこともあって、ましてや冬場というかはその辺の未熟な運転がそういったことにもなっているようですから、その辺ぜひとも国県への要望へ折り込み展開していただけたらありがたいということで、これはあくまで質問というよりはお願いという形でお含みいただきたいと思います。

それから、次に公共交通です。町民バス関係、やはり年間まだまだ利用頻度が高められる交通対策ではないかなと。公共交通会議でどういった議論されているか、ちょっと私分りかねますけれども、他市町の同一規模の類似自治体なんかでの公共交通網の走らせ方を見ますと、もうちょっと小まめに展開しているのを見ると、利用人数というんですかね、かかる評価指標は利用人数等が結構使われています。それは、民間のバス会社さんをお使いになって、そこに対していわゆる赤字補填分という形での補助を差し上げる展開でやっておるようですけれども、その辺は「企業努力として頑張っているのかな、逆にな」なんて思いながら聞かせてもらったんですけども。

そういうケースもあるわけで、公共交通網としての町民バスの在り方もご一考願えたらなという思いでありますので、その辺企画のほうでしたっけ、よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず最初に、先ほどちょっとありました県道仙台松島線（通称利府街道）ここの未改良部分、松島分の未改良部分については、これは松島町にある県道の中でもなかなか未整備の区間。カーブなんかは昔のまま、歩道もないということで、様々これは町長がじかに行っていたり、あとは連絡協議会、塩竈の広域であったり合同したり様々な面でこの利府街道についてはやっている。とにかく、初原から大和松島線の交差点、大和との境、あの辺も厳しいところあります。そういうことで、機会あるごとに土木事務所、直接県、こ

それは順次今もしておりますので、県のほうからなかなか「はい、Go」というサインはいただけないんですけれども、機会あるごとにここは要望しているということでご理解いただければと思います。

あと町民バスは、今直営ですね。直営で、オペレーターは会計年度任用職員ということでいろいろ取り組んでいます。そうした中で、もっと広げたらいいんじゃないかと、それも一応分かるわけでありましてけれども、ことしの令和3年度の予算編成にしても、やっぱり直営でいくのはなかなか難しくなっている。これはオペレーター、運転手の問題。そして、当初原課で組み上がってきた予算では、オペレーター全員直営でいくということだったんですけれども、ぎりぎりまで頑張りました、予算の印刷かけるところまで。ところが、オペレーターが集まらないうと。どうしてもやりくりができないということで、取りあえずその分委託と。どの分かという、教育に関する子供たちのあれだけは随時にということで届出、料金取りませんよね。これは即できるということもありまして、そういうような対応も急遽させていただいたということがあります。

そういうことで、確かに町民の皆さんのご希望あるかと思いますが、この利用形態については今後まだまだ検討していく課題がいっぱいあるんじゃないかと。そういうことを、そのときそのとき考えていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） まず、1点目の県道仙台松島線（通称利府街道）、今副町長の答弁の中にありましたけれども、初原の行政区の中の県道と県道がY字路で交差点を形成していますけれども、その交差点改良も一部仙台土木さんのお世話で松島からの要望等を組み入れる形で整理されております。これは、どう料理されても結構なんですけれども、そこに隣接する方、私の親戚筋でありますけれども、実は生前のこととして「早く事業が進んだら、諸手挙げて協力するから、何とか進めてほしい」という思いで、実は昨年亡くなっております。男の子というか、成人に達した子供さんたちも「父ちゃんの思いですので、ぜひとも町のほうに協力の用意がありますから、いつでもどうぞ」というふうなお言葉もいただいて、この場では申し訳ありませんけれども、そのように町長・副町長を通じてお伝えさせてもらいたいと思っていますので、県等に要望の折はぜひともそういった点の情報も投げかけていただけたらなという思いです。

何分、県道整備の中で松島町の行政区域だけが、若干他の町と比較すると見劣りするような道路形状になっていますからね。その辺も考え合わせてもらって、一層の努力を期待申し上げ

げたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、公共交通としての町民バスです。これも今答弁いただいて大体、試行運転期間中は料金にはね上がらないでいろいろとできるわけですから、いろいろと検討材料として走らせてみて、何も「ルートを拡大せよ」とかそういうことではなくて、使い勝手のいいルートを検証するにはもってこいの手法があるかと思いますから、その辺も念頭に置きながら再度検討いただけたらありがたいという思いで、出させてもらいました。

それでは、4点目になります。4点目としまして、施政方針の4ページから5ページになりますが、「人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり」の部分であります。2つほどありますけれども、住環境対策として実は特に私ども住んでいる初原地区には外国人の方が何世帯かおられます。生活習慣の違いからですけれども、やはりごみ出しのマナー、あるいは生活の中での習慣の違いから、あまり好ましい言い方ではありませんけれども「青空トイレ」というか「青空便所」というふうな形で用水路等をお使いで、何度か地元とトラブルのケースがございます。

あるいは、ごみ集積も同様ですが、あの人たちはヤギを食されるのかな。そういったものもろもろ、新聞紙等にくるまずして見えるように、それも指定のごみ袋じゃないもので放置されるような状態もあるということなので、ここでお願いしたいのはやはり生活習慣の違い外国人の方、町内には四十何世帯あるんですか、何かの折に資料か何かでお話しいただいたと思いますけれどもね。そういった方々に対するいわゆるごみの出し方ですとか、あるいは近隣ともめ事にならないような形で何か案内の仕方を、地元は喜んで町から来れば一緒になって「こういうことで」というお話ができると思いますから、そういったお宅にお邪魔する折でも構いません。何とか解決の糸口として地元も活用いただきながら、展開していただけたらと思いますけれども。

突然こういった話されて、とまどいもあるかもしれませんが、ぜひとももうこれ何年だろう、丸々4年か5年になります。車の解体とかなんとかやる関係もあって、廃油等も流されてということもあったし、ぼや騒ぎも現実にあったりしていますからね。地元の一般町民の方々では、なかなか手に負えないというケースもあります。やはりこの辺は即座に、私のほうからは保健所を通じるなり警察署のほうに直接交渉でやったりもしますけれども、あるいは消防署のほうに連絡して対応もさせていただいたりもしますけれども、そういった現地の掌握をまずされて、その上でできる手だてを模索していただく、あるいは検討していただく中で、何とかひとつ町側も踏み入って対応いただけたらという思いがするので、何かこ

の辺の考え方ありましたら教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員住環境と言って、住環境が日本人以外の方々といいのか、そういった方々についての環境対策かと思うんですけども、例えば区長さんを通じてとか、そういった会議等で直接私のほうに生の声というか、あまり届いていないのが正直現状です。ですから、今議員さんから言われて「じゃあ、ここでこうします」というのはなかなか言えませんが、ただこれは松島に限ったことじゃなくて、塩竈にも加工関係に関しては相当数の外国の方々がいらっしゃるだろうし、松島もかつてはもっともっとホテル関係も含めれば、外国の方が今以上にいたのかもしれない。

私、今議員さんが言われた四十数世帯というのも把握していませんけれども、ただやっぱり町とすれば町内に住む方々と共存していく上で歩み寄れるところは歩み寄る、そういったことをきちっとお話しを申し上げ、またマナーはマナーとして日本に住む、松島に住むという中ではそういったマナーをきちっと守っていただくのが一定のルールかというふうに思います。そういったことを含めて、今後そういったことがあれば、これは総務を通じてなのかどうなのか分かりませんが、町としてしっかり対応していきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 議員という立場じゃなくても、私も立場が実行組合だったり、あるいはいろいろ神事事も含めて地域のコミュニティー活動に、いわゆる若い世代の方々と環境美化も含めて取り組む場面がありますから、そういったところを通じて今申し上げた内容のトラブルというか、その場では何とか「分かった」と言えますけれども、全然行動に移されないというパターンですので、そういったところを聞き及んで「じゃあ私を使ってでもいいですから、一緒に行きましょうか」となれば喜んで行きますので、どうぞその辺もお含みの上で対応いただけたらありがたいと思います。

それから、先ほどちょっと触れましたけれども、交通安全対策ですね。総じて交通安全対策として、これは安全協会のメンバーさんからのお願いということでもありますけれども、やはり初原の例を取ると時間帯規制のあるところを、無理やりルール無視して入ってくる。これ、明神の四季亭さんの前のほうのあの部分なんかもそうだと思いますけれども、要するに細いところですね。狭隘なところの町道等の部分に対するお知らせ看板というんですかね、マーキングというんですかね、サイン計画というんですかね、そういったものにやはり町は取り組んでほしいなという思いです。

小さな子供さん、まだ未修学の子供さん、最近初原でポロポロと増えてきておりますから、いざ何か起きたら大変だなという思いで見えていますので、ぜひとも交通安全対策の一環として特に大郷町方面から松島中学校方向にというんですかね、本郷地区のほうに抜ける初原の大郷方面から、時間帯は7時から9時くらいですけれども、あそこに先ほど言った県道と県道の交差点のY字路あって信号機ついているんですけれども、そこを避けて入ってくるパターンですけれども、松島交番のほうにも申入れをしてあそこで何回か取り締まりをしてもらっていますけれども、公安的な標識もさることながら、交通安全の「速度落してほしい」ということでの注意喚起を促す看板なんか作っていただけたらありがたいなという思いです。

それから、最近あった総会で、これも何とか手だてしてほしいというのが、交通安全じゃありません。ごめんなさい、もう一度1回だけ戻って、ごみ集積所です。ごみ集積所、ごめんなさい。

実は、この前私の住んでいる全区じゃありません、小さなほうの行政区なんですけれども、ごみ集積所がさびて朽ち果てて、自分たちで手だてして造ったものだったんですけれども、町はそういったごみ集積所、金籠タイプのやつなんですけれども「造って配布などはしていないんですかね」という話です。私自身も、かつてそういった現場も経験あったものですから、鉄骨屋さんに頼むと十七、八万円から二十七、八万円、「30万円以内ではできるんじゃないかね」という話をしたら、とてもとても今の行政区で、皆さんで出している会費で購入することはなかなか対応できませんから、町のほうから何とかひとつ3分の1でも、「2分の1だったら、なおいい」ということでお願いしてくださいという話なんですけれども、その辺の要望というのは来ていませんかね。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員に申し上げます。ここで1時間経過しましたので、休憩に入りたいと思います。再開を2時15分といたします。

午後 2時01分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

答弁から願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず今の質問の中で、3点ぐらいお答えしなくちゃならないのかなと思ったんですけれども。

住環境について、私のところにあまり上がってきていませんというお話をしました。今休憩

いただいたので、担当のほうにちょっと確認しましたら、区長さんを経由して何回となく来ておりまして、こちらは何回となくお伺いはしているそうでもありますけれども、議員が意図するところまで至っていないのかなということでもありますので、なお今後また再度時間を改めてお伺いさせたいというふうに思っております。

それから、ごみの集積所につきましては、これは以前この議会でも出ましたが、町でその施設の籠等についての費用は出していません。これは地域地域にお願いしていることであって、その地域によっては鳥のことを考えて造ったものもあるでしょうし、様々なアイデアを出してコンパクトに造っているところもありますでしょうし、その行政区域の軒数・集積人数にもよるんでしょうけれども、そういった工夫をされているのかなということでありました。

それから、交通事故につきましては、昨年これまで続いていた交通死亡事故ゼロは途絶えてしまいましたけれども、ただ令和元年に比較して令和2年度は、交通事故の件数だけは減っているんですね。たしか、8件ぐらい減っているという資料を出していると思いますけれども、ただ今議員が言われるように交差点の部分であったり、大きい道路に小さい側道から出るところの標識であったり、細々あるんだろうというふうに思います。

ただ、今議員がそこでいろいろお話ししましたが、頭にずっと私浮かびませんので、ここがいいとか悪いとかと言えませんから、いずれうちの担当のほうにお話し申し上げて地域と相談しながら、改良する点は改良するような方向で交通安全を図っていただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

議会の中で、こう言うては何ですけども事務レベルの部分でということですから、私も足しげく担当課に足を運んで、今後対応すべきところは対応させてもらおうかなという思いを持ちました。

それから、ごみ集積所の件ですけども、これは前に一般質問でもあれですけども、あの場合は生ごみ処理機（コンポスター）の話をさせていただきましたけれども、この2市3町というふうな形だけじゃなくても、県内35自治体等の中でも行政区制度を敷いている市町村の中では、たまたま昨日私も親戚の家に行く機会があつて角田のほうまで行ったんですけども、その家庭でお集まりになった親戚の方のお話しなんかも聞きますと、その自治体でいろいろです。やはり、地元のそういった衛生事業に対する姿勢に対して少しでも報いようと

ということで、いろいろな形あるんだそうですけれども、ごみ集積所の形ですね。その中で、しからば「どういった自治体側で財源手当しているの」と聞いたら、ごみの分別によるリサイクルから上がる収入ですとか、ごみの中にはお宝と称する貴金属類とかそういったものを処分した経費とか、今はなかなか、それはかつての話だと思いますけれども、そういったものを処分した経費ですとか、あるいはプラスチックごみなんかの部分を自治体から企業に売り渡して、その部分の収益をもってこういった衛生事業対策に充ててくださっているだとか、いろいろ財源の生み出しはあるようです、自治体によって工夫して。

あとは、その自治体の首長さんの裁量、政治的な判断だと思いますけれども、判断になるということも聞きました。今即答をもらうつもりはありませんけれども、ご一考願えたらなという思いです。ひとつ、よろしくお願いいたします。

最後になります、松島町史の編纂についてです。現在までの部分ですと、これまで平成3年くらいまでの町史があるかと思います。それ以降は、ちょっと私も目に留めておりません。

「いや、実はこうだよ」というのがあれば、そのようにお答えいただければいいんですけれども、要するに町のいろいろな歴史等を含めて、行政のほうでとってきた対応も含め、いろいろな形で町史に貴重な情報が載っているんだろうかと思いますし、今後も載っておかなければいけない。あるいは、若干時間が経過している中で、早急に頑張っつつくろうかという話になるかと思いますが、そういったことも踏まえて考え方を示していただき、ちょっと手落ちしていたなということでしたら2年ないし3年の間にはつくりたいという話になるのか、答えまで言いましたけれども、どんな考え方お持ちなのか伺いしておきます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、町史ですね。いろいろなことも、もうつくってから年月がたっています。そうした中で、町の町制施行100周年というのがあります。それが令和10年1月1日で100周年になるということ、そういうこともあります。ですので、いろいろな修正箇所がある箇所については随時、今からまだ六、七年ありますから少しずつ考えとしても、やっぱりそういう1つの区切りとして、町史の物事の整理の仕方もあるんじゃないかなというふうに思います。

ただこれについて、まだ庁舎内で具体的な打合せ、この辺は教育委員会とも十分協議しなくちゃいけない案件なんですけれども、まだ具体的に何もしていない状況にありますけれども、1つの区切りとして今お話しさせていただきましたので、そういう方向性に向かってひとつ

考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思っています。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 答弁にまだ納得しないわけではないんですが、90周年というのが既にあって、それを越してしまっただけで令和9年ですか100周年ということで、今答弁いただきました。これまでの積み重ねというのを、常に製本化されて持っていればいいんですけれども、そうでなくてデータとして急に集めるといってもなかなか集まらないと思います。

ですから、今副町長答弁されたように、着々と3か年とか5か年でやるというなら、そういうふうな考え方かなというふうに思いますけれども、そういう理解でよろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 昔と違って、今はいろいろなことがデータ化されてきております。ですので、確かに令和10年ですぐできるというものではないんですけれども、やっぱりそれ以前に基本的に対応して、データというものは結構もう処理されていますので、そういうもので取組ができると思います。ただ、現時点でそれをデータ化処理していくというのは大事なことなので、それは当然必要なことであると思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも皆さんが、町の歩みにいろいろな知識とかをお持ちの皆さんがいるうちに手だてを打って作成いただければ、それこそ後継のほうにつなぐこの上ない財産になろうと思いますので、ぜひとも対応していただけたらありがたいと思います。

今日の総括質疑、ちょっと思いの7割も言えなかったなと思うことに、大変申し訳ございませんが行財政改革にはもっと熱を入れてと思いました。ですが、余り熱を帯びてくると言わなくていいことまで言ってしまうんだらうなと思ひまして、ちょっと手控えていましたら思いの7割程度しか言えませんでした。何分、行財政改革といういわゆる定数削減の問題とかあるいは人件費の削減の問題ですとか、すぐその辺に目がいきがちですけれども、そうでなくても行財政運営には創意工夫があれば、職員の考え方ひとつで何とでもなろうかと思ひますから、その辺町長を先頭にしてぜひとも早いうちに厳しさから脱却して、町長の思いの政策が予算反映できるように期待申し上げて、私の総括質問を終わります。

大変ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 4番赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員、登壇の上、質問願います。

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。

今朝、議長のほうから「時間たっぷりあるから、ゆっくりやってください」というお話がありましたけれども、ここ1年はコロナ感染という中で職員の皆さん、町長初めとして町民の福祉向上のために頑張っていたというので、大変感謝いたします。

私も、同じように町民の福祉向上のためにという思いでやってはいるんですけれども、それがどうなのかよく分かりませんが、令和3年度の予算の審査に当たって総括参加いたします。身勝手な思いもたくさん入っていますので、いいところがあれば取り上げていただいて、駄目なものは駄目だと理由を言っていて、駄目だと言ってもらえば納得しますので、はっきり簡潔明瞭なお答えをいただければと思います。

まず、これは準備していなかったんですけれども、先ほどの総括のやり取りの中で、予算編成する場合にシーリングがあってということでの答えのような気がしました。限度を決めて予算を組むということになると、政策的にやりたいものというものをどのようにして入れるんだらうなという気がしたんです。政策があって予算を組んだほうが、無駄なものを削りやすいんだと思うんですよ。そうしないと、集中と選択にならないと思うんですけれども、その辺どうなんですか、町長。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 予算シーリングって先ほどお話ししましたし、上限のお話しもしましたけれども、それが上には令和2年度についてはハード面でこういう事業をやる。令和3年度からのハード面については、こういったものをやるということをまず主眼に置いてくれというお話しは、担当も含めて各課長さん方にお話し申し上げます。これとこれに関しては、例えば令和3年度内に完工して、町民に反映するようにする。それから、こういった事業に関しては目的の年度に向かってこれから取りかかっていくので、横断的に全部協力してくれという話をまずします。

ですから、こういう内容等についてはまず物事を決めて、そしてやっていくということでもありますので、去年も86億円ぐらいの予算で一般会計やっていますけれども、そのうちの30億円ぐらいは復興予算なので、それを除くと大体56億円ぐらいになっちゃうと思うんですよ。そういった意味では、昨年も今年もあまり変わってはいないんだけれども、ただ内容の取り方、心の持ち方というかそういったものをしっかりと共有しながら、やっていくが上でお話し申し上げているというところであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。それでは、そういう考えで編成した予算ということであ

りますので、その予算について伺いたします。

まず初めに、SDGsという言葉の認識が上がっております。持続可能な開発目標として、17のグローバル目標と169の具体的なターゲット、そして232の指標があります。2016年から2030年までの国際目標であります「誰ひとり取り残さない」というスローガンの下、採択しております。目標に、「貧困をなくすこと」「全ての人に健康と福祉をもたらすこと」「質の高い教育をみんなに普及すること」「クリーンエネルギーを普及すること」「住み続けられるまちづくりを進めること」「気候変動に具体的な対策を取ること」、そして「海の豊かさを守ること」等と目標が定められており、町が行う政務に多く影響を及ぼすとともに、私たちの日常生活と深く関連しているものと感じるところであります。

そこで、令和3年度の施政方針において、持続可能な開発目標に関連する取組として示されたのは、「海の豊かさを守ること」に関わる「豊かで美しい松島湾を後世に継承できるように取り組んでまいります」と示されております。その1か所だけでありまして、そこで伺いますが、令和3年度において持続可能な開発目標を達成するために取り組む事業はほかになかったのかなと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実は、今日申し合わせたようにしたわけじゃないんですけれども、今朝担当が「町長、出来上がりましたので」ということでこういうワークブック、これ修学旅行などに使いますというお話しをしていましたけれども、これが出来上がったということでありました。これは、一番上に何書いているかというと、「地域の魅力に触れて体感するSDGs」と、こう書いてありまして「発行・松島町」ということで、実はタイトルにうたっていらして、こういったものに取り組んでおります。

開くと、2ページにわたって今議員がお話しされた内容、取組等々について記載されております。記載されてありまして、なおかつこの中で松島が何に取り組むんだということまでこれに書いてありますので、こういったところでお披露目申し上げるということでありまして、もう既に令和2年度のこれは印刷製本になりますけれども、企画提案から印刷製本になっていきますけれども、こういったものを配布しながら今後取り組んでいくということになるかと思えます。後ほど、また議員の皆様方にこれを見ていただいて、参考にさせていただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。施政方針読んだときに、その1か所だけだなと思ったん

で、どうなんですかということ。ちゃんと準備したということで、それはそれで結構なこと
であります。

近年、地球温暖化の影響で台風・豪雨などによる自然災害が発生しております。持続可能な
目標では、温暖化による災害を防ぐために安全でクリーンな再生可能なエネルギーを推進す
ることを目標にしております。そのためには、私たちが生活する上で節電を図るなど、一人
一人が限りあるエネルギーの使い方について努力することが求められております。また、災
害が発生した場合には、行政による「公助」だけでなく一人一人が防災意識を高めるための
「自助」、そして近隣や地域で連携して助け合う「共助」が求められております。住み続け
られるまちづくりも目標になっております。そのために、町と住民・企業・学校・団体、そ
れぞれ官民の連携が求められております。

その目標達成のために、「SDG s 日本モデル」宣言に賛同する自治体が増えております。
本町も、「SDG s 日本モデル」宣言を発信して、町民と一体となって持続可能なまちづく
りに生かすようにしてはどうかと思います。予算と直接関係するものでありませんけれども、
町長の考えを伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この取組については、今県内で3市1町が取り組んでいるということ
を伺っておりますし、一番先に取り組んだのが県内では東松島市ということも分かっている。
東松島市の今お亡くなりになってしまいましたけれども、さきの副市長さんのときに、私は
首長になって2年目くらいのときだったとかと思いますけれども、松島で東松島市と一緒に
なってこのSDG s、こういうバッチがあるんですけども、これに取り組まないかと言わ
れたんですが、どういった内容かもよく分からないので、今すぐとは言えませんでした。そ
の後、仙台市等が加盟したということも聞いております。

さきの1番議員のお話にあったように、松島町とすればもう既にこういったことには形とし
ては取り組んでいないんですけども、あそこのマークの中に区分けが17あるんですね。17の
中で、枝葉になっていくと250ぐらいあるというんです。そういったものの中で、一つ一つ取
組んでいるんだろうなと。もし、数が間違ったら訂正しますが、そういったことで
お披露目されているということで、特段東松島市が一番先に手を挙げましたものですから、
いろいろなメディアで掲載されることが多いんでありますけれども、加盟する・加盟しない
に関わらずきちっとSDG sというのを意識して行政はやっていきたいと、このように思い
ます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） さっきも申しましたけれども、行政だけでできるものではありませんので、そういうものを宣言して町民一体となって進めたら、より進むのではないかと思いますので、お伺いしました。分かりました。

次、進みます。2030年ですから令和12年に持続可能な開発目標を達成するためにも、安定した財政運営を図らなければなりません。令和元年度決算の財政分析主要指数における経常収支比率は96.4%となっております。町村の基準である75%を、既に超えていることから、財政構造の弾力性は失っている状況にあります。そんな状況で、コロナ感染症の影響と思われませんが、町税は8,975万6,000円の減額計上であります。

町債はというと、臨時財政対策債の2億7,000万円と新規の町債発行額1,610万円を含め2億8,610万円となって、町債の依存度は前年度の2.82%から2.28%増えて5.1%となっております。臨時財政対策債は後に交付税措置されますが、このような状況から見れば財政構造の弾力性はますます厳しいものとなるものと思われます。次世代の方々に財政構造の弾力性を失うことなく、安定した財政運営ができるように引き継ぐために改革が求められると思います。

施政方針で「賢い縮小・賢い支出に努めながら、効率的かつ効果的な財政運営」と示しておりますが、賢い縮小・賢い支出になった予算案を具体的に示せるのであれば、伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳細等については担当課長のほうから答弁させますけれども、経常収支比率は確かに平均的には70から80の間にあるのがよろしいのではないかというふうなことで、まだ令和2年の決算していませんので何とも言えませんけれども、多分令和元年と同じぐらいの96ぐらいで推移しているものということで、そういう面では大変硬直化しているというふうに私自身も捉えております。

ですので、いろいろなところでお話し申し上げますけれども、今までの公共施設は本当にこういった在り方でいいのかとか、それから人員の問題も出ましたけれども、人員の問題も内々では職員数に関してはこのままの現状でいかないと、もうこれ以上増やせないとか、それからもう1つ令和2年度から変わってきているのは会計年度任用職員になってきていますので、そういった面での費用も相当数上がっておりますので、そういったことも捉えて今後町運営をやっていかなくちゃならないということをお話し申し上げますので、そういったことを今後も次世代にいろいろなものを残さないように、「私たちの代は私たちの代

で」ということが大体合言葉になっておりますので、鋭意努力していきたいと思います。

詳細は、担当課長から述べさせます。

○11番（菅野良雄君） 大枠でいいですよ、大枠で。この辺が縮小したところで、この辺がどう
だということ。細かいことはいいですから。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 大枠という議員さんからのお話ですけれども、先ほど赤間議員のほうにも申し上げたとおり、どうしても10年の震災前の予算に戻るということで、規模的にも約60億円弱ということでございます。

その中で縮小ということでございますが、シーリングということで先ほど菅野議員のほうからありましたけれども、いわゆる職員のほうの経常経費、そちらについては同じ話ですが、去年も来年もということでは5%カットということの部分でカットしたと。ただし、先ほど町長が述べたように会計年度任用職員、また施設数の増に伴う施設の維持管理経費、また扶助費ということの増大になっていると。

また、先ほど菅野議員のほうから公債費ということで、起債のほうが増えているということでございますがこちら臨時財政対策債と、先ほど菅野議員がおっしゃったとおり交付税からの振替分が国のほうで増えているということ、若干その辺の影響もあるのかなと。ただ事業自体については、事業に伴う起債というのは私の記憶で申し上げますと減っているのかなという中で、交付税からの振替分で公債費が増えている。ただ公債費についても、ここ震災後10年間、災害復旧・災害復興優先でやっているもので、公債費残高も減ってきているという中では、職員一丸となって努力しているという中で賢い縮小、そちらの話になるかもしれませんがけれどもなるべく事業を抑えて、また経常経費も抑えながらということで職員一丸となって努力しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。最後に財政についてもう1回聞きますので。

次に移ります。国は、全国町村会の要望を受け入れて、令和3年度以降も地方自治体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を令和7年度まで継続し、対象事業を拡充することとして予算を計上しております。東日本大震災の教訓を生かすとするれば、いろいろな防災・減災対策を進めなければならないと思います。緊急防災・減災事業として、令和3年度に取り組む事業はありますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この辺は、国土強靱化につながるお話なのかなというふうに、国の補正等々もそういう文言で整理されております。令和３年度、どういうことに取り込むかということであります。これは、新規の事業は改めてはしておりません。ただ、前回も言いましたけれども３月補正の中に舗装工事の打換え、明神・新橋線。あれも強靱化事業の中の１つに入ってきます。それから、今建設課などで取り組んでいる建物の耐震改修事業とかありますね。助成補助金とか、それからブロック塀の除却事業とか、ああいうものもこの強靱化につながる事業になっております。

そういうことで、新たにということではなく継続的な意味で強靱化、そういうものについて取り組んでいくということであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 国の令和２年度の補正と令和３年度の予算と、15か年の予算ということで私もどっちがどっちだかよく分からないところもあるんです。ですから今聞いたのは、その減災対策事業のほうでどうなのかなというふうに聞きました。分かりました。

それで今出た国土強靱化基本法ですね、これが施行されております。伊勢湾台風、それから阪神淡路大震災、そして東日本大震災と想定外の大規模災害の歴史を振り返り、これまで様々な対策を講じてきたものの甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきております。これを避けるために、人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する国土経済社会システムを平時から構築するという発想に基づき、継続的に取り組むための法律であります。

この法律は、都道府県または市町村は義務ではありませんが、国土強靱化地域計画を定めることができます。国土強靱化地域計画とは、どのような大規模自然災害などが起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な地域をつくり上げるためのプランであります。

強靱化に関する事項については、地域防災計画をはじめ行政全般に関わる既存の総合的に計画に対しても、基本的な指針となるものであります。基本法第４条に、「地方公共団体は第２条の基本理念にのっとり、国土強靱化に関し国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する」と定めていることから、地域計画を作成することはこの責務を果たす有効な手段だと思われれます。

七ヶ浜町・大衡村・南三陸町では既に策定済みということですが、ネットで見たら松島町も３月に策定するというふうにありました。間違いありませんか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言われたように、今は各課で調整している段階で、３月中にはまとめてできる限り早く策定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 策定するということでもあります。策定されました次は、計画を推進することになっていくんだと思います。町内には、東日本大震災による津波・停電・断水・崖崩れ、また令和元年９月の台風10号による市街地の内水氾濫・吉田川の越流など被害を受けております。防災・減災などに関して、推進しなければならない事業はかなりの数になるのではないかと思います。強靱化地域計画を策定することによって、強靱化を推進する際、交付金や補助金を活用する場合、優先的配分にされるということですが、この令和３年度において強靱化地域計画を実施する予算は計上されておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 実際にやる事業についての予算、補助金・交付金ということでは計上しておりません。ただ、先ほどちょっと赤間議員の質問にもありましたけれども、強靱なことということで雨水対策なんかやりました。これも一歩手前の、それに向けての取組ということでご理解いただければなというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 地方財政計画って、事前に発表されるんですよね。そういうのを早めに情報取り入れて、やっぱりそういう優先的に配分されるような事業は取り入れたほうがいいのではないかなと思うんです。そういう努力がどうだったのかなという思いがするんですよ。そうでないと、取り残されていくということになりますのでね。こういう被害を受けて、改修したりする場所がたくさんありますので、ひとつできるだけ早く情報を取得して進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国土強靱化一概には、ハードだけでなくソフトとハードと両方があるって、同一に進めるようにというのが国からの指導なのかなというふうに思っております。

うちのほうとすれば、ソフトとすればハザードマップの作成だったり、避難訓練の実施だったり、こういったことに。ハザードマップについては、提示まだできていないところもあり

ますけれども、そういったことに取り組んでいる。あとハード的なものとすれば、国の力を借りていたかもしれませんが、河川・海岸の例えば防潮堤も含めて整備をされてきたということ。それから、避難所等の整備もされてきたということで、町民の安心安全を守るが上では一定程度の成果をこれまで行ってきたということは、ご理解願いたいというふうに思います。

人の命が最大限守られる施策ということですので、今後は議員が言われるような内容等に関して、これは国の制度でありますから内閣官房国土強靱化推進室から出ている内容かと思しますので、国の予算もきちっと裏づけしていただくように、国のほうにもきちっと予算計上をお願いしながらやっていきたいと思しますので、まず「松島町は何か」と言われたときに、次回は答弁できるようにしておきますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 確かにやっていただいているのは理解します。ただ、町民が望むもので「こういうのどうだろうな」というのがあるので、私質問しているんですよ。例えば、「高齢者や障害者及び乳幼児など、避難生活に特別な配慮を必要とする方々が安心して避難できる福祉避難所の体制整備に努める」ということも、強靱化の事業の中の1つだと思んですが、この福祉避難所ということについて、新しい避難所なんかはそれなりに整っているのかなと思いますけれども、古い指定避難所なんかは全くそういう準備ができていないということなんですよね。そういうものに対して、ことしあたり「ここはやります」というような計画はあるかなという思いで質問しているわけであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 福祉避難所の捉え方、考え方もあるかもしれませんが、まず町とすれば大きな災害のときに、そういった障害を持たれた方々が災害時もしくは風水害時にどこに避難すればいいのかということを、きちんと把握していなくちゃならないということは承知しておりますし、そしてまた福祉避難所について町内で10事業所の方々と災害発生時における福祉避難所の確保に関する協定を結んでおります。

ですから、まずは10か所の協定を結んでいる地域と、もしそういう災害があった場合にはきちっと連携を取ってやっていなくちゃならないというふうになるかと思えます。10か所のもし名前をとということであれば、（「いいです」の声あり）ああ、いいですか。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それは、後で特別委員会の審査のときに資料で渡してもらえれば。可能

ですかそれは、可能ですよね。じゃあ、そうしていただければ結構です。

ただ、やっぱり福祉避難所はいろいろな人たちが、体の弱い要配慮者の人たちが避難するところなんですけど、乳幼児も含めてね。ただ環境が悪くて、関連して亡くなったりする人も増えてきているんだね。そういうことで、国のほうで「早くこういうこと進めなさい」ということになっているんで、やっぱり協力もらっている提携している企業がどういう企業で、どういう避難所なのかというのが私全然分からないので、今度資料で配付されると思うんですが、寝たきりの人なんかもちっと寝ることができ、そこでご飯も食べられるような形にするのが福祉避難所だって私は聞いているんですが、間違いだったら間違いだって言ってもらって結構なんですけど。だから、そういう避難所が必要なのではないかなという思いがしましたので、質問しました。

福祉避難所って、専門の方からいうとどういう避難所なんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一般の避難所で避難生活に支障のある方々を入れるところになっているんでありますけれども、私がここで話しするよりも、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 福祉避難所につきましては、法律的には災害対策基本法の施行規則のほうで定められておりまして、「高齢者・障害者・乳幼児・その他の特に配慮を要する方の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること」という位置づけになっております。

○11番（菅野良雄君） それは、さっき私が言いましたね。ですから、これは審査の中で細かい部分は聞きますので、分かりました。

次に進みます。次、農業のほうですか。コロナウイルス感染症拡大の影響による米価の下落などもあって、農業経営がさらに厳しい方向に向いている中で、令和3年度において本町の農政をどのように進めていくのかお伺いするところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、さきの福祉避難所についてどういったところかということであれば、簡単に言うとデイサービスです。あとは、資料をご覧になっていただければというふうに思います。

それから、令和3年の農業・米価についてどう思うのかということでもありますけれども、令和2年度は確かに米価下がりましたという話をいたしました。ただ、農業委員会であれいろ

いろな方々のお話を聞くと、想定した以上には下がらなかったということで安堵されているのが印象に残っておりましたので、まずは予定の範囲内だったのかなというふうに捉えております。

令和３年度の米価についてはまだ分かりませんが、令和２年度に関してはコロナ等の関係でやっぱり需要先が減ったということで、米が余っているということでありました。これはＪＡのほうからもお伺いしましたし、ＪＡの仙台の組合長さんからも、町においでいただきまして「減反の割合をもう少し増やさないと駄目かもしれない」「生産調整を令和３年はやらないと、米のダブつきが出て下落につながる可能性がある」というお話を伺っております。

そういったものに対して、これから今度国がどのような手だてをしてくれるのかも、これからの１つは課題になってくるかと思えますけれども、そういったものを注視して農家の農業経営がきちっと成り立つものにしていかなくちゃならない。「高付加価値のものを作ればいい」ということを簡単に言いますが、なかなか今まで作っているものを切り替えるというのは大変なことであって、今の農業を持続可能なものにするためにどのようにしたらいいのか、仙台ＪＡ等々といろいろなお話を重ねていければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 国は、農業者を多く育成するためと生活が楽になるようにと、いろいろな施策を進めるわけですが、なかなかそうっていないのが実態ではないのかなというふうに思うんです。農家の人たちは、「収入上がって楽になったな」という話を全く聞きませんので、違うのではないかなというふうに思っているんです。今年も、令和３年度の国の予算案で、「国内需要減が進む主食用米について、麦や大豆・飼料用米への転換を促す」「水田活用の直接支払交付金を拡充するため」ということでありますが、本当にこれ拡充になるんですかね。ですから、その辺をきちっと進めてもらわないと駄目だなというふうに思っているんです。

「農林水産物や食品の輸出拡大を重点的に支援します」という国の施策ですが、松島町で農産物で輸出できるものってあるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、国の政策をここで言われても、なかなか私が「分かりました」という答弁はできません。ただ、農家が望むような要望を、我々がそういった方々に代わって

県を通じて国のほうに申し上げるというのが筋なのかなというふうに思います。

米価のことに關しては、やっぱり1つはJ A管内の考え方もあるのかなというふうに思います。仙台J A、それから北部のほうではいろいろなJ Aが合併して1つの大きなJ Aになっていますけれども、そういった取組で今後どういったやり方がいいのかということで、昨日だかおととい金のいぶきが海外に2万トン輸出することになったという報道が出ておりましたけれども、そういうふうにJ A仙台ならJ A仙台がどういうことを組合員の方々にお話し申し上げてやっていくかという姿勢が問われている、競争させられているんだろうというふうに思います。ですから、1つはJ A仙台だったらJ A仙台に押しつけるわけじゃないんですけれども、そういったところと一緒に町が方向性を1本にしていけないと、うまくいかないのではないのかなというふうに思います。

それで、町はじゃあ農産物で海外へ出せるものがあるのかと言えば、例えば米だって他の組合でやっているんで、松島町も仙台J A管内とすれば米作地帯なんですね。米の作付面積が多いところでございますので、そういったこともやる気であればやれるかもしれない。それからもう1つは、なかなかちょっと取り組んではみたんだけど、難しかったという話を聞いているのはトマトですね。トマトをベトナムのほうに出そうかなというふうに思ったんだけど、なかなか経営がちょっと厳しくて難しかったという話は聞いております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 「国のほうの考えは、ここで聞かれても」という話なんですけど、ですから国のほうでは進めているようですけれども、松島町の農家の人たちにほとんど恩恵が出ていないのではないかなというふうに、私素人だけれども思うんです。そのときに、町としてどんな支援が必要なのかなということで、農家の方々の上部団体である農業団体の人たちは、やっぱり国のほうにいろいろな求めはしているんだと思います。そういう要求に基づいて、国のほうでは動いているんだと思いますけれども、本当に末端の農家の人たちにその恩恵があるのかなというふうに思いましたので、そういう質問をしたんです。町としても、J Aなり町の実行組合なりと相談しながら、できるだけこれからの担い手の農家の人たちなんかも育ててあげないと駄目なのではないかという思いがしましたので、質問となりました。分かりました。

次に移ります。品井沼地区計画についてであります。令和2年度の予算措置もされましたけれども、令和3年度も211万9,000円ですかの予算ということであります。私は、5年かけてやる事業だよということは理解しておりますけれども、地域の人たちは「地区計画になった

んだけれども、何変わったのさ」「何変わるのさ」という話なんです。

そこで、ほかの地区計画で進めているところはどうかになっているのかなと思ひまして、ネットで見てみました。そうしたら、やっぱり一定の効果を發揮し、良好な地区環境を形成しているところもある一方で、策定後時間がかかり過ぎて住民認知の低下による問題発生や、行政主体による景観管理・地区特色の創出などにおいて課題も見受けられ、進まないところがあるようです。地域住民が自分たちの地域環境の向上に結びつくものと捉えることができる制度の運用が必要だと言われているようです。

そこで伺いますが、地域住民が地区環境の向上に取り組める地区計画の活用について、年に2回ぐらいは工事の進捗度の説明及び空き家や空き地の利用対策について、行政相談なんかしてもいいのではないかというふうに思うんですが、その考えについてどう思いますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年も、議員から品井沼地区計画に対しての予算が「このぐらいの予算でどうなんだ」ということで問われましたけれども、確かに自分も自分で予算を組んでいてそう思いますというのも変な話なんですけれども、ただ今回いろいろな方々に町内の地区計画を聞かれましたけれども、いろいろな地域挙げましたけれどもやはり最初に手のかけた品井沼地区計画にそういう芽が出てこない、周りに波及しないというのは分かっております。ですから、品井沼の皆様方に説明しなくちゃならないということも今議員から言われて、再度そういうところがあればまたお伺いしてお話ししますけれども。人間というのはなかなかおかしなもので、今までは「やっちゃ駄目だよ」と言われるとやりたくなるんですね。今度、じゃあ「計画してもいいですよとなりましたよ」というと、「ああそうなのか」といって今度やらなくなっちゃう。何か、そういうのもあるのではないのかなと私は、一概に言えないけれども。

私そこまで深く突っ込んで聞いてはいませんが、ただそういうこともあって例えば駅前等々、あまり場所を特定するとうまくないかもしれませんけれども、そこにAさんとかBさんとか、今地方に移住するいい機会なんですね。ですから、うちの移住支援等も使っていただいて、1件でも2件でも例えば東京一極集中から逃れてこらちのほうに来ていただくと、品井沼駅から歩いて何分で、仙台駅までは何分で、東京までは何分で、それから子供たちの大学の環境はどうかのって、そういう生活環境をよく分かっていたかというふうになるのではないのかなというふうに思います。ですから、今担当のほうでは移住・定住のセミナーにも行っていただいて、手を挙げているというところでもあります。

それから、この間日経新聞ですけれども、ちょっと日にち忘れましたが3月に入ってからかな、宮城県がテレワーク等々移住等で相談があるのが、全国で5番目なんですね。その前の年は何位だったかという、17位なんです。それが5位にまで上がったんですよ。ですから、興味がある方々が増えてきていることは確かなんですね、宮城県というのは。うちの担当も休日返上で、「お前何やっているんだ」と言うと、パソコンの前に座っていて「何あるんだ」と言ったら、「実は今日移住の相談があるかもしれないので、ここで待機している」ということでありました。

そういったことで、町にも何回か問い合わせが来ているので、そういった方々が1件でも2件でも結びつくように、令和3年度としても鋭意努力していきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。

確かにテレワークに結びつくかもしれません。テレワークは、あと5問か6問あたりに出てくるんですが、今町長が言ったように処分したいんだけど、どういうふうにして処分していいかわからない人たちもいるんですよ。自分たちはもう仙台、多賀城、東京に住んでいるという人がいて、ただ「家と屋敷は残っています」「おまけに田んぼまでついています」と言われると、なかなか買う人も出てこない。「家屋敷だけなら買ってもいいんだけど、田んぼまでと言われると」という話になるんだそうですよ。その辺が難しいところあって、大変なんだなという思いはしています。

ですから、そうした場合やっぱり不動産事業者の協力なんかもないと進まないかなというふうに思うので、不動産と町が提携できるかどうか分かりませんが、そういう進め方も必要なのではないかというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 不動産会社と言われると、今度議会のほうでまた「なぜそれ示さなかったのか」と言われるかもしれないので、不動産会社とはなかなか言えないけれども、ただハウスメーカーだったり不動産会社だったり、いろいろなそういうところには令和2年当初から声がけしていることは確かです。「いいきっかけがあったら、何かアンテナを張っておきますので」ということでご相談申し上げて、まだ形はしては出てきていませんけれども、今後もそういうメーカー等々の不動産というかハウスメーカーというか、そういったところと手を取ってどういうやり方がいいのか示していきたいというふうに思います。

隣の大郷では、いい例もあるんです。スモリの家で全部統一しているようでありますから、

ああやってやると坪単価も安く多分やってくれるのかななんて、大郷の田中町長に直接聞いたことはありませんけれども、多分そういったこともあるんだろうというふうに思いますので、今後そういったことも町として把握しながら努めていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ぜひ進めてほしいなと思っているんです。ただ、あまり不動産関係の車来ていないなという感じするんで、何かいい方法ないのかなというふうに思っているんですが。

そこで、さっき町長が言ったように60戸ほどの住宅を建設できる土地があるということなんで、そういうものをより他町村の人にも知ってほしいという思いがするんです。この間お話ししたくぬぎ台に来た若い人たちは「品井沼便利だね」と言うんですよ。「残念ながらお店がない」ということは言うんですが、「通勤通学には便利ですね」という話なんですね。ですから、もしかしたら町外の人にも知ったら来てくれるのではないかと思いますので、東北本線から見える場所、それから国道346号ですかああいう道路から見えるようなところに看板の1つ、2つ立ててもらってもいいかなという気がするんですが、どうでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 移住定住の支援パンフレット等には、そういった資料も全体的なエリアとしては載せていますけれども、ただ詳細的に例えば品井沼駅前のあの区画を例えば全部配置して、「こういうところに空き地というか、そういったところがございますよ」ということができるのかどうかというのは、これなかなかちょっと難しいのではないかなというふうに思います。というのは、土地の地権者とかそういった方々にちゃんとご理解を賜って、AさんならAさんの許可をもらわないと載せられないというふうに思うんですね。

ですからそういったこともあって、なかなか難しいかとは思いますが、今後そういった内容、看板どうのこうのというお話もありました。確かに、田園住宅どうのこうのでくぬぎ台がなかなか売れなかったときには、松島北インターを降りると真正面に看板がずっと載っていたように記憶しておりますので、今後そういったことも視野に入れながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 地域を指定しなくても、「この地域は地区計画地域で、新築家屋可能ですよ」ぐらいの分かりやすいものでもあればいいのかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。やっぱり地域は、高齢者の施設入所そして死亡などで、どんどん増

えていくんですよ、空き家が。ですから、その解消のためにも町が主体となって進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、次教育ですね。GIGAスクール構想の下、小中学生の一人一人にタブレットを整備してICT活用の教育がスタートしておりますが、ICT活用にたけた教職員が不足していると言われております。そこで、国はIT企業の在職経験者を学校スタッフとして配備する経費を計上しておりますが、本町においてICT教育にあたる教職員は満たされておりますか。

○議長（阿部幸夫君） ここで、休憩に入りたいと思います。再開を15時30分といたします。

午後 3時15分 休 憩

午後 3時30分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

答弁から願います。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 菅野議員がお話ししたICT支援員についてです。ICT支援員というのは、子供たちのコンピューターの扱いをサポートするという形ですが、当町では現在のところ支援員を活用する予定はございません。他市町村を見ましても、まだ検討中というところが結構多いのでございます。

では、それで子供たちのほうの活動がうまくいくのかとご心配になられると思いますが、GIGAスクールサポーター業務委託というのをしております。それで購入した会社に近い形で、そこから派遣していただいて、4月・5月・6月集中的に教えていただく。学校には、プログラミング教育を構築した情報推進教諭、ほかの先生方より、こう言うとおかしいんですけども情報にたけた先生をそういう推進教諭にしておりますので、各校合わせてその研修会に参加して、子供たちのトラブルに対応する。そして、そのスクールサポーターという業務委託をした方々にはその運用規定を考えてもらったり、それからソフトウェアの効果的な活用、「これよりはこれのほうがいいですよ」「子供たちが伸びますよ」というような専門的なアドバイスをして、ICT支援員がいない代わりの対応をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 近隣市町を含めて、他町村から遅れないような指導体制をつくっていただくようにお願いしたいと思います。

それから、ＩＣＴ活用教育で児童生徒の健康に留意することが求められております。それは、暗いところや極端に明るいところでタブレット画面や大型モニターなどを見ると、児童生徒の目の疲労やドライアイなど、授業に支障を来す可能性があると言われております。そこで照明環境の配慮、またタブレットや大型モニター・電子黒板などの画面への映り込み防止のカーテンを設置しなければなりません、目の保護対策など本町のＩＣＴ教育の環境は十分に整っておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ＩＣＴ機器の活用にあたっての健康面の配慮ということになりますが、授業をする際にはカーテンとかを引いてＩＣＴの反射を避けるという形で、カーテンを特殊なものに替えているという話ではありません。ですから、カーテンとか閉じて直射日光が入らないように、そしてパネルに反射しないようにという、最低限の配慮をしておるところです。ただ、ＩＣＴ機器を使わせると慣れてしまって、自宅でもやるということが考えられます。そして、今回の議会でも杉原議員のときかな、お話ししたんですが、おとしと昨年では10%くらいテレビとかそういうものを見る時間が増えているということなので、なお気をつけて対応していきたいと思います。

あと、保健主事もおりますので、家庭の保護者への呼びかけもしていきたいなど。もちろん、学校をないがしろにしてというわけではなくて、家庭での活用の仕方にも十分対応していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。

じゃあ、次に移ります。うちのほうの委員会、総務経済ですか。そっちのほうでやるのは抜きますので、教育民生のほうを主に聞かせていただきます。

健康長寿課だと思いますが、少子化対策の一環として特定不妊治療補助金制度が設けられております。令和2年度の当初予算は105万円だったと思いますが、令和元年度の決算は利用者が少ないということで50万円不用額であったと記憶しております。令和3年度において、国は不妊治療支援の一環として流産や死産を繰り返す不育症の一部検査を対象として、助成制度を創設するための予算を計上しておりますが、特定不妊治療補助金制度と別の事業なんですか、これは。教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 特定不妊治療と同じです。

○11番（菅野良雄君） 同じですか、分かりました。

不妊治療に要する、令和3年度も予算は取ったわけですね。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 令和3年度も計上させていただきました。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それから、不妊治療に要する経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成しております。令和2年度の助成額は上限10万円だったものを、5万円アップして15万円助成しております。令和2年度における利用者は、どれほどだったのか分かりませんが、その一部助成が令和2年度第3次補正において奥さんが43歳未満の夫婦であれば1回30万円まで拡充し、所得制限を撤廃して利用できるということになりました。高額医療費を補うため有効に活用し、子供をもうけられるようにできればいいと思いますが、本町の予算はどの程度になっておりますか。いいです、じゃあ。後で結構です。

次に移ります。移住定住促進を図るため、他市町村でも思い切って経費を導入しているところが多くなっております。2月22日の河北新報に、加美町の移住促進事業の記事が掲載されました。「2024年まで、20代に絞った計100人の移住定住を確保するため、令和3年度当初予算に事業費950万円を盛り込んだ」との報道であります。

本町は、町内に新築住宅もしくは中古住宅を取得、町外から転入された方を対象に住宅取得の10%で50万円、中古住宅の場合は25万円を上限として補助金を交付、さらに町内業者を利用し建築・リフォームなどを行った場合は50万円を加算し最大100万円を交付しておりますが、もっと増額する考えはないのか町長に伺うところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、現在の定住補助金の取組方について、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町として、これまで移住定住を促進するために、先ほど議員がお話しになりました定住補助金を行ってございます。これは、国からの施策として津波被災住宅、あれと連動し町独自の定住施策ということでこれまで取り組んでおりました。復興事業が今年で終わりました、津波のほうは今年度で終わりますが、町独自の定住施策は来年度以降も継続していきたいということで、予算化のほうさせていただきます。

あわせて、件数のほうにつきましても今年度と同規模程度は確保したいということで、増額まではいきませんが、広く多くということで予算化させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 次に移ります。認定こども園の件なんですが、社協が運営主体となった場合に町の条例で保育の義務づけや罰則について定めることができるのかなというふうに思いましたので、社協が運営主体になったときに町との関係がどうなるのかなということがちょっと分からないので、教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今現在2月に協定のほうを結びまして、建設に係る協定のほうを行ってございます。今後、運営の方針についても何らかの形で社協との合意形成がなされるものと考えておりまして、完成までの2年間の間で運営について、運営後の方針について取り決めていきたいというふうに今社協さんと打合せを行っている段階でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 心配なのは、社協が運営主体となったときに議会が関われるのかなというふうに思うんですよ。保育園関係の町の条例がどうなって、どう変わっていくのかなという、町の議会が関わることできるのかなという心配があるんでお聞きするんですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町の公共施設であれば、当然町のほうで管理規定なり条例のほうを定めるものとなってございます。今回は、あくまで事業実施者社会福祉協議会、いわゆる民間の施設になりますので、そちらの運営は社協の内部でのルールで運営されるものと思いますが、昨日の一般質問でもお答えしましたが運営につきましては、仮称にはなりますが「運営検討委員会」ということで町の内部のほうで関わっていくことになるのかなというふうに、今は考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そうなった場合は、議会はタッチできないというようになりますか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それにつきましては、これから運営の方針を決めていく社会福祉協議会との打合せの中で、それについてもちょっと触れていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。これは仮の話なんで、答えられるかどうか分かりませんが、全協で示された子供の数ね、結局令和10年に約3割減るよということになって、今後そうして子供たちが減っていった場合に運営主体である社協はしっかりと維持運営できるんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 全員協議会のほうで告示した資料の子供の減少の推計につきましては、現在の減少率をあくまで推計値ということで掛けていったものでございまして、令和10年の段階でどれだけの子供の数が存在するのかは、1つの方向性という形で数値で告示しました。今回の定員は120名、社協さんではマックス150という考えを持っているようでございますが、120というふうな形で町のほうで将来的には3つのこども園になるのか、2つになるのか、それも含めて運営の中で定員管理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ほかに議会のネット配信の予算がないとかなんとかいろいろあるんだけれども、最後にします。

赤間議員も、財政状況について質問しておりました。私も、そこが一番心配されるなというふうに思いまして、平成27年度から令和3年度の施政方針でうたっている財政状況について、読み返してみました。平成27年度・平成28年度・平成29年度の3か年は「引き続き厳しい状況にあります」、平成30年度の施政方針では「今後も厳しい財政が想定されます」、平成31年度・令和2年度・令和3年度の3か年は「依然として大変厳しい財政状況にあります」とうたっております。まず、この厳しい財政状況がなぜ7年も改善されないのかなと思いますので、町長はどのように思っておりますか、伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 平成28年の当初予算から、多分ずっと見ていただいたんだろうなと思いますけれども、やっぱり働く世代が少なくなっていることと、それと並行して高齢化

率が上がっていることで社会保障関係が増額になってきている、こういう相反したバランスの中で財政・税収が来ているのではないかと。そういった意味では、やっぱりそういう緊張感を持った中で進めていかなくちやならないということは、申し上げてきたのではないかと
いうふうに私自身は思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 平成26年・平成27年の2か年だったと思いますけれども、かけて策定した長期総合計画の主要施策として、そして目標として「町税などの収入の確保と財源の見極めと事業の選択を示してまいります」というふうになっておりますが、その長総計画がスタートして5年目に入りますね。令和3年度末で、10年計画の前半期が終わってしまいます。その長総に示された2020年度の推計人口は1万4,200人であります。しかし、2021年2月1日の時点で人口は1万3,646人となって、推計された人口より既に354人も減少しております。高齢化率とはいうと、令和2年12月末時点で38.9%に達しております。高齢化に伴って、医療・介護費用などの社会保障費が膨らんでいきます。今町長が言ったようです。また、少子化対策や子育て支援などの福祉や教育などの経費も増えていくものと思います。

他方、歳入面では、人口減少が進むことによる労働力人口の減少によって、税収減が一段と進行することが想定されます。ますます厳しい財政状況になり、町政運営が厳しいものとなると予測されます。このまま長総を見直すことなく町政運営に当たっては、町民のニーズに的確にしかも迅速に対応できなくなってしまうのではないかと思います。また、継続的かつ安定的な行政サービスを提供することができなくなってしまうのではないかと思いますので、この改革に真剣に取り組む必要があるのではないかと思います。

そこで、このままでいいとは思っていないと思います。よく財政の裏づけがない長期計画は、「絵に描いた餅」だと言われておりますので、長期総合計画とリンクした財政計画と一緒に策定すべきだろうというふうに思います。現状の財政状況から見れば、行財政改革は最重要課題であると思いますが、その考えについて町長いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 長総、そろそろ前期の5年間が終わるが、その中でどう考えるかということなんだけれども、まずこの5年間で何があったのかなと考えたときに、別に私はそういうものを想定していなかったというのが正直なところなんですけれども、まず着任早々平成27年に台風があったということ、それから一昨年（平成28年）の台風第19号があったということ、この2度の豪雨災害がまずあったということ。それから、令和2年度に関しては、令和元年の後半

からなんでありますけれども、コロナ禍によって松島町の経済が滞ってきたということ。こういった大きな災害、もしくはコロナも災害というふうに数えれば3つの要素があって、その中で町運営がされてきたというのがこれまでの振り返った5年なのかなというふうに思います。

これから、今後期計画立てておりますけれども、この中でもやっぱりコロナ対策はしっかりとやっていかなくちゃならないし、コロナとは今後も何年にこのコロナの問題が解消するかというのが定かではないので、当面の間はこのコロナ禍の中で行政運営をしていかなくちゃならないようになるんだろというふうに思っております。あとは災害がない、豪雨災害であれ地震であれ、この頃ちょっと揺れてはいますけれども、そういったことがないことを願っておりますが、そういう何らかの災害があった場合にすぐに使えるお金というか、財調をつくっておかなくちゃならないということも思っておりますので、そういったこともきちっと踏まえて町政運営をやっていかなくちゃならない。

後期計画についても、全然町として望みがないような後期計画ではいかがなものかと思しますので、思いを込めて担当とは今つくっております。そういったことも含めて今後行政運営をやっていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ここ10年は大震災の交付金というんですか、それでハード事業は大分やられてきたんですね。言葉悪いですけども、10年過ぎたとたんに56億円に戻ったと、当然なんですよ。そのときにどうするかということに、きちっと対応しておかないと駄目だったのではないかなというふうに思うんです。何年も何年も「厳しい財政」と言ってきたのに、なぜ改革できなかったんだというふうに私は思うんです。難しいことなのかなと、素人だからよく分かりません。だけれども、このままでは駄目だと誰でも思っているんじゃないかと思います。現状このまま人口減るというのは、歯止めかけるというのも難しいし、減っていくのが当然だと思いますし、何ぼ定住促進図ったってそんなに増えるわけではないんですよ。だったらどうするのかということを、きちっとみんなでやっていく。

さっき「職員全員で」というお話ありました、予算組むときにね。本当に全員だったのかどうか分かりませんが、課長さんたちが庁議でやったのかどうか分かりませんが、やっぱり役場の職員全員でそういう財政の厳しさというのを把握しながらやっていかないと、やっていられないんじゃないかなという気がするんです。

そこで、私思い出したんですよ。平成20年の7月に、会派で新潟県津南町の行政改革・集中

改革プランというものを行っているところに視察に行ったんです。当時議員として、町長も一緒だったと思います。忘れちゃったか、一緒に行ったんです。それで、そこでは町村合併を選択せず自律、「自分を律する」という「自律」なんですが、自律の道を歩み始めた津南町の将来に向けたまちづくりの骨子を構築するため、また新しいまちづくりを行うための財源を生み出すため、平成15年4月から全職員による事務事業の見直し、税財政の将来予測、役場の機構改革などを行っていた町であります。

さらに、全職員と55名の町民とでまちづくり検討委員会を組織し、平成15年・16年の2か年をかけて「新生津南町自律計画」を策定し、財政に裏づけされた20年先までの将来像を構築し、計画の進行管理を行っていた町でありました。コンサルに委託したわけではなく、全て自分たちの手で策定しておりました。「長期にわたるシミュレーションは困難だった」と説明されましたが、将来の人口を想定し、予想以上の歳入削減があることを想定した中で、職員定数・人件費・物件費及び扶助費など、あらゆる分野において数値目標を立てて、見直し方針を立てて進めておりました。感心して帰ってきたところでもあります。

そのような体制で改革を進めることで、全職員が町の財政状況を理解できるし、町民はなぜ歳入削減をしなければならないのかしっかりと理解できる対応をしておりました。ぜひ、津南町のような改革を進めてほしいと思いますが、町長の考えを伺うところでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 何年に行ったかちょっと年度は忘れちゃったけれども、津南町に行ったことは覚えていますし、新潟の豪雪地帯だということも分かっております。平成20年だったとすれば、それ以降たしか豪雪災害があつて大変だったのではないかなと、今思い出しておりますけれども、たしか視察に行ったときはA3判のチャート何十枚かで、そこにいろいろな項目があつて記入する方法だったのかどうか、内容まではちょっと忘れちゃったけれども、そういったことで取り組んでいたということは覚えておりますし、そういうことができ得ればなおいいのかなというふうに思います。

松島町としても、まちづくり検討委員会等を立ち上げてやっておりまして今後の町の方向性等を、私が考える方向性がどうだったのかとか、そういう検証まで含めて進めてもらうようなことを今後、なお一層進めていければもっといいのかなというふうに思います。さっきのSDGsじゃないですけども、持続可能なまちづくりということもございますので、それにのっとりとにかく松島町はこれからもやっていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 確かにまちづくり検討委員会の意見を聞いて、まちづくりしてきたんでしょう。ですが、そのまちづくり委員会の方々にその後「現状の町はこういう意見でつくりましたけれども、こういうふうになっております」というような説明する機会があるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回のまちづくり検討委員会の参画の仕方なんですけれども、後期計画の立案につきましてまず前期の振り返りという形で、我々の仕事であれば行政評価みたいな形で前期の振り返りをさせていただきました。それに伴いまして、後期計画の意見出し・立案等のほうも行っておりますので、これまで町が取り組んできた事業について一度精査していただいております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） さっきも言ったように、そのときに財政に裏づけられたものを説明していかないと、検討委員会の人たちだって分かりにくいんじゃないかというふうに思うんです。そこは、財政に裏づけされた「こういうまちづくりを進めますよ」というような形で説明しないと、なかなか無理なんだろうなというふうに思います。ですから実際やっぱり行動に移さないと、財政改革をするんだというような行動に移さないと、いつまでも「厳しい財政が依然として続きます」ということになっていくんだと思いますよ。

そうしたときに、本当に町長が進めるこれからの、いっぱいあるでしょう、庁舎は造らなきゃないし、「何々したい」夢はいっぱいあるわけでしょう。そうしたときに、やっぱり先立つのはお金なんだと思います。ですから、きちっとさっきの津南町のように、将来の人口がどの程度になって職員が何人必要なのかとか、そういうものをきちっと策定しないと、なかなか難しいんだろうなというふうに私は素人ながら思うんですよ。それは多分、津南町の人たちも言ったように「見通しが大変難しい」「だけれども、自分たちでつくったんだ」という自負があったようですよ。そういう気持ちを持って、職員の皆さんみんなでそういう気持ちを持たないと、いかに町長や副町長が財務課長が総務課長が言ったって、全部の人たちがそういう意識を持たなければ変わっていかないと思うんですよ、恐らくね。「そんなことない」と言われれば、そうなのかもしれませんけれども、私はそう思うんです。

令和2年度も、令和3年度も、施政方針において「将来世代に負担を先送りしないためにも、効率的かつ効果的な行財政運営を今後も徹底し、事業の選択と集中、賢い縮小を図りながら

町民皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島町の実現に全力を尽くします」と言っている以上は、本当に安心できるまちづくりをしてほしいと思っているんです。素人何分かるって言われるかもしれませんが、やっぱり将来の松島を本当に安心した町として将来世代に贈れるとなったら、本当に嬉しいんでないのかなというふうに思うんですが。

私、去年の総括でも申し上げました。「今は、あれもこれもじゃないですよ。これかあれかなんだよ」と。それぐらいの事業の選択と集中をしないといけないと思うんです。その中で、住民の人たちに納得してもらうような説明をしながらやらないと、何ぼ検討委員会の人たちに納得してもらったって、いい案もらったっていったって、実際進めていく上で金がなかったら大変でしょう。できないと思いますよ。しっかりと改革したことが町民の目に見えるように、町民が肌で感じられるような改革をしてほしいなと、常々思っているんです。

ですからどうか、時間はかかるかもしれませんが「活力ある松島を実現し」となっておりますから、しっかりとそういう活力ある松島を実現してほしいと思いますが、最後に町長のご意見をいただいて終わります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町民の方々が安心して暮らせるまちづくりに取り組むのは、当然の立場でありますし、またそれをやらなくちゃならない立場でもあります。また、それを公約にうたっているわけでもありますから、全ての1万3千何がしかの方々にオーケーをもらおうとは思っていませんけれども、1万3千何がしかの多くの方々にそういうことを思っただけのように取り組まなくちゃならないというのは、常々思っています。今議会でもいろいろな議員さん方からお話も賜ったし、いろいろな要望も地区要望として上がっているようだけれども、やれるものとやれないものはしっかり今後明確にここで答えていかなければならないというふうに思っております。

ですから、なぜできないならできないのかをその地域に行って説明しなくちゃならないし、そういったことも今後計画の中でどう反映するんだということを、長総の中でもきちっとうたわなくちゃならないしということでもありますし、それから子供たちに今週金曜日ですかね、松島中学校に行って三、四十分お話しする機会があるんですけれども、今の子供たちが卒業していった松島町を誇りに思える松島、そしてこれから高校等へ行かれるんでしょうけれども、また将来この松島に住みたいと思われるようなまちづくりについていろいろ述べてきたいと思うし、子供たちにそういう夢を与えてきたいというふうに思います。

夢を与えるということは、それだけの責任を持ってやらなくてはならないということなので、

今後これをやるが上でもやっぱり一番は、長年議員さんも町の監査委員さんをやっていらっしやったので、町の予算・決算の状況等をよくお分かりでしょうし、何かやるが上でもやっぱり最後は議会に判断を委ねるわけでありますので、議員の皆様方と一緒に頑張ってまちづくりを進めていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 頑張ってくださいようをお願いして、終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございますか。13番色川晴夫議員。

色川晴夫議員に申し上げます。私のほうでちょっとお知らせを申し上げますので。本日の会議時間は、総括質疑等により会議時間を延長することを事前に申し上げておきます。

それでは13番色川晴夫議員、質疑願います。

○13番（色川晴夫君） ただいまの菅野議員の質問を聞きながら、本当に将来の松島はどうなるんだろうなど。もう皆さんも人口は減る、今年予算の中で約9,000万円法人税・町民税が減る、約ですよ。そういう中で、コロナ禍の中で非常に厳しい予算づくりだという中でこの施政方針、それに沿って質問させていただきますけれども。

今の菅野議員の質問聞きながら、やはり皆さんは松島に入庁以来、相当なベテランになっているわけであります。どうか将来の松島、こんなことを言うと大変失礼なんですけれども、あと10年ぐらいで皆さん退職ですね。そのとき松島はどうなっているのかと。今年退職なさる方も残念ながらいらっしやいますけれどもね、本当にそういうふうにして流れていくわけです。こういう時代が来るなんていうのは、20年前にはなかなか想像できなかったことだと思うんですよ。そういう中で計画をずっとされてきたわけですよ、水道から何から。そういう中で、現実こういう問題に差ししかかっているということを、若手の職員にも十分に認識していただきながらご指導していただければいいのかなと、そう思って聞いていました。

そういう中で、今回施政方針の中で1ページに皆さんちょっと、「今後は震災復興から地方創生へと主軸を移しながら、活力あるまち・松島の実現に向けて鋭意努力をしまいにします」と、こういうふうに出ていますね。それで「活力のあるまち・松島」、そのとおりですよ。活力のある松島を目指す、それが定住から何からみんな「松島、ここに行きたい」「住みたい」、そういうふうにならなきゃならない、そういう大命題なんです。いつでもこれは必要なことなんです。

そういう中であって、いろいろ今まで総括質問の中に漁業の話から農産物からいろいろな話、行われました。私は、学校を卒業してから観光のことしか知りませんので、他の産業はなかなか詳しくはほとんど知りませんけれども、そのうちの1つ何としても基幹産業は観光でないかなと、松島は。そういう中で、ちょっと質問させていただきたいと思いますけれども。

このコロナの中でかなり落ち込んだ観光客、この誘致の1つとして去年の施政方針からうたわれております。この4月から東北のデスティネーションキャンペーンがあり、9月まで行われるということであります。今回のこのデスティネーションキャンペーン、東北と言われているものですから、東北全体で町長やるわけなんですね、まず。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） このコロナの先行きをちょっと危惧するところでありますけれども、今のところ4月から6か月間やる計画であり、東北6県で行います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 東北6県でやるということで、コロナ禍の中でもう4月といたら来月ですから、それでもってデスティネーションは非常に厳しい中での開催と。この企画をした時点でそういうことはないだろうと、もう終わるだろうと。コロナが幾らかは収束して、「Go To キャンペーン」もそのまま続くんであろうというようなことだったと思うんですけども、そういう中でこの東北6県が競争相手になるわけですよ、今度。その中で、我が松島町はこのデスティネーションキャンペーンの目玉となるものは何を考えているのかということです。それは、何なんでしょう。「これを売りにしたい」と。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 東北デスティネーションキャンペーン、これは主に地方自治体6県と、それからJRさんも絡んで一緒にやっていこうということであります。このJRの中でも、北と南と分けている考えもあるようで、この間仙台支社のほうからは東北南3県での取組についても「今後、こういったことでやっていきたい」というA3判のパンフレットをたしかもらった記憶があります。

その中に、例えば「松島お散歩コース」とかそういったものも含めて、「町と一緒にやっていきましょう」という提案もされていますし、それから今なかなかコロナ禍で打ち出されていないようでありますけれども、様々な事業計画があることは伺っております。それからあともう1つは、旅行会社さんでもいろいろ取り組まれているのかなと。ただ、今出せるタイミングじゃないというので、危惧されているんだろうというふうに思います。

松島町じゃあ何をやるのかなということで、今回もいろいろ聞かれていますけれども、やっぱりせっかく松島にお呼びするのであれば松島の景観とそれから文化ということで、伊達政宗が育む文化もありますでしょうし、その中には瑞巖寺さんを筆頭にいろいろな名勝がある。それから、きれいな松島湾がある。そういった取組の中で、松島湾は震災の津波で大分被害を受けて、以前あったアカモク、それからアマモ等が育つ環境でなくなったので、それを再生しようということで今までプロジェクトとして取り組んでまいった。そういったことも、今後体験としてもっと広げていったらいいんじゃないかという話があります。

それから、いろいろな「数珠作り」体験とか、それからお寺の座禅体験とか、いろいろなものの体験を一緒にやっていただいたらいいんじゃないのかということで、町としても実は取り組んでいまして、この中に町の取組が記載されているものもあります。

ですから、このワークブックの中にも記載されているようなものを、今後もっともっと広めてPRしていきたいというふうに思いますので、いち早く「Go Toキャンペーン」再開とともに東北DCが始まっていただければ、観光に携わる関係者の皆様方を含めて町の経済的にもいい方向に向いていくのではないかというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今町長が、いろいろなことを言われました。しからばですね、今このようにおっしゃったこと、その中でも「協会、観光事業者、町内の事業者などと連携しながら、効果的に誘客事業を行う」と、このようにおっしゃっていますよね。そういう中で、こういった観光事業者の中で今町長が言われているようなことを、実際皆さん認識しているのかどうかということです。「デスティネーションキャンペーン、みんなでやりましょう」と、そういう意識づけがなっているのかどうか、そういうことをちょっと今危惧するわけですね。そういったことで、この町内業者はどの程度の盛り上がりというんですか、認識ですか、このデスティネーションキャンペーンに対する、どのような感じなんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 観光に関わる方々、全ての方々とお話しするという機会がない中で来ていますので、一つ一つどうなんだと言われると失礼な話分かりませんが、ただ観光協会であれ温泉組合であれ旅館組合であれ、そういったところに関しましてはいろいろトップの方々とこういったことについてお話しはしてきている。ですから、こういうワークブックをつくるが上でも、ただ単に町だけでつくっても皆さんからご協力をもらわないことにはつくれないわけであって、そういう体験談にしても歴史探訪にしても、皆さんが協力してく

れますという条件の中でこういったものをつくっていますので、どこまで認識しているかと問われるとなかなか難しいんですが、理解はしてくれているものというふうに思います。

ただ、このコロナ禍が延びていますので、じゃあいつから始まるんだと言われたときに「いついつからです」というのがなかなか答えられない。それは、まず国の「Go To」が始まらないとなかなか難しいんだろうというふうに思います。

ですから、今3月22日から1都3県が解除になっていただいて、その解除がまず先なのかなと思います。JRさんが正常に動いて、そして打ってくれば新年度になってすぐにこういったものが歌える機会があるのではないかなとふうに思います。そういったところ、県のほうとそれから県のほうから国のほうの情報等をよく把握して、観光協会等々を通じて皆様方に周知徹底をまずしていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） まさにそういう、私は旅館さんやホテルさんはそれを認識している、話を聞いています。ただ、問題は施設ですね。施設のほうで、どこまで皆さんが認識しているのかなというようなことを非常に心配しているんですよ。だから、こういうことを聞くわけでありまして、せっかくのこういうイベントをやっぱり全体で盛り上げていかないと、なかなか駄目でないのかなというようなことであります。

それから、体験型コンテンツとかそういうものがありまして、町長が言われるようにうちでやっている「数珠作り」体験とか、あとは観瀾亭の抹茶ですか、そういうものがありますけれども、ほかに体験型といたらどういうものを想定して企画したんですかね、こういうの。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 既にご存じとおり、松島町内の観光施設では体験メニューというのが確立されておりまして、今話に出ましたけれども例えば円通院さんでの「数珠作り」とか「苔玉作り」、あと瑞巖寺さんでの「座禅体験」「写経体験」、あと我が事業所でございます観瀾亭では「抹茶体験」、あとよく一円で見かけます「人力車体験」とかですね。ダブるものもあるんですけれども、おおよそ20件ほどの体験メニューがあると。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今現在やっているというようなことの合算で20件だというようなことであります。これについて、一つ一つ突っ込んで聞いてもしようがないですからね。これを、いかに認知を上げるかということなんですよね、楽しくやると。座禅大会といっても、私今

でこそ言わないんですけれども、瑞巖寺の老師さんが朝7時半から講話やっているんですよ、講話。2日・5日・7日・10日と、10日間のうちに4日間やっているんです。そういうことの話を聞くことも、1つかなと。ただ1時間やりますからね、それを30分とかそういう体験お話を聞くとか、そういう話の中で別な企画を立てるとか、そういうことでもいいのかなというふうに思っておるわけなんですけれども。体験型コンテンツ、それを発信するということでございますから。

それから先ほど町長が、私これ書いていたんですけれどもアカモク、じゃなくてアマモですね。実はこれも去年言いましたんですけれども、福浦橋で観光客も含めての体験というようなことがあります。それで、持続可能な開発を目標に関連する取組としている松島湾の環境保全に関するPR運動を実施すると、このように施政方針には書いてあります。そういう中で、アマモというのは非常に昔は、これも前回言いましたんですけれども、私の小さい頃は本当にアマモだらけで、船は走られない。その代わり、魚はいっぱいいた。どこに行ってもとれた、いろいろな魚が。

そういう中で、どんどん少なくなりまして、今こうやって福浦橋の下のほうに養殖というんですかね、実験的にやっておりますけれども、現在どのようにアマモ、これ2年ですか、3年前から始まったんですかね、プロジェクト。それでどの程度のアマモ、今増えているのか、どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 松島湾のアマモ再生プロジェクトについては、平成30年度から始まっております。震災による津波の影響で、壊滅的な被害を受けた松島湾のアマモやアカモクなどの藻場を、震災以前の水準まで回復させるために行われております。現在、2020年の5月に専門の、一緒にこのプロジェクトに取り組んでいただいている業者の方なんですけれども、調べてもらっているんですけれども、松島全体で30%の回復が見られているというような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ここに漁業の方が2人いらっしゃるんで、海には毎日出ていますからつぶさに分かると思うんですね、どこが増えているかというのは。30%増えていると言いましたね、今課長ね。どの辺が増えているわけですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） すみません、全体をならして、松島湾全体で30%の回復が見られるというような調査でございました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） でもやっぱり調査結果だから、特にこの辺の地域が増えているよとか、そういうことがあると思うんですね。分からないといえば、それでいいです。ただ30%、ないところから30%増えたということで。実は、これ皆さん、町長見ましたかね。おとといの日曜日ですよ。またテレビの話をしますけれども「ダーウィンが来た」、日曜日の7時半から夜やりますよね。見ましたか、皆さん。東日本大震災、震災で壊滅的打撃を受けた三陸沿岸、その後どのくらい海が復活しているかということをやったんですよ。南三陸、それから大槌町です。南三陸、あの壊滅した海がまさにアマモです。すばらしいです、ダーッと増えまして、そういう中で魚も豊富だし、大分戻ってきたんだなと。ところが、私事で申し訳ないんですけども、うちの兄貴から言わせたら「あんなの、まだまだだ」というような話をしていました、電話ですぐしたんですけども。

そういう中でアマモの復活・魚の繁殖、それから大槌町では新しい魚、新品種が出たと。びっくりしたと、そういう報道がされております。そういう中で、松島のアマモは松島をきれいにする、それで魚がふえてくる、まさにこういうことになれば松島が本当に復活して食の文化、カキばかりじゃなくてそういう魚のことも「本当においしい食材そろっているよ」と。

私昔一般質問の中で、「松島7品」ということを言いました。宍道湖に7品、1月からずっと、宍道湖って言ったらシジミですよ。シジミ、スズキ、いろいろなものが宍道湖で季節ごとにとれる。松島も、1月からずっとやっていったら、7品どころじゃないぐらいの松島湾というのは魚が豊富だった。それもアマモなんですよ、私思うのは。あれだけの海藻があるんで、アマモに魚が卵を植え付ける。そういう作用が松島湾にはあった。そういうことを、このプロジェクトで本気になって取り組んでほしいなと、こう思いますけれども。

このアマモのプロジェクトって、いつまで続くんですか。ずっと続くんでしょうね、違うんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ずっと続くかどうか、今課長答弁すると思いますけれども。

アカモクは、前担当に聞いたときは「少しは戻ってきたのか」と言ったら、「戻ってきてい

る」というのは福浦橋周辺と聞いていますけれども、「どこどこだ」と特定しろと言われるとなかなか難しいのかなと思います。ただ、今松島高等学校の子供たちが自分たちの取組の1つとして、福浦橋から砂団子投げ入れるような取組とか、それからこれは松島町以外の方、塩竈市在住の人であれそういった方々が松島湾という、松島町だけじゃなくて全体の松島湾ということで「松島湾ダーランド」等の中でも取り組んでもらっているし、またいろいろなNPOもそこに絡んで取り組んで取り組んでもらっているということでもありますので、そういった機運はやっぱり戻ってくるまではずっと続けなくちゃならないのかなと思いますけれども、ちょっと期間までは私ちょっと確認していませんでしたので、それが必要であれば課長に答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） このアマモの再生についてなんですけれども、震災以前の環境に戻すというのはなかなか難しいというのは、専門家の方からも伺っております。海の底地を改善するというのは、大分時間がかかるというようなお話も伺っておりますので、この事業についてはこの場で断言はできないんですけれども、末永く実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） それ以外ないんですね。持続することです、それ以外、なかなか松島湾は岩場でないものですから、泥なんでね、ここは。だから、再生することはなかなか、私は素人なんで申し訳ないです。

アカモクと言いましたんですけれども、アカモクはそれを商品化して販売するというところまであったんですけれども、こちらにいらっしゃる杉原さん、物すごいこれでもって被害を受けたんです。被害といたら、もう皆さん知っているかもしれませんが、やっぱりあいう海産物とかなんかを生産して加工すると。ついていけないんです、皆さん協力しないんです。だから杉原さんのお父さんは、本当に苦渋の選択をしてやめたんです。そのくらい苦しい思い出しか、返す言葉なんかはないかなと杉原さんの場合思いますけれども。とにかくこれは松島湾の浄化なので、継続してやってほしい。これを、途中であきらめないでほしいというお願いであります。

それから、今度は4ページ県道整備。これも、もう毎年毎年施政方針には上がっています。初原バイパスと国道45号の歩道整備です。課長、毎年ここにこうやって上げていただいて、

一生懸命取り組んでいるのは分かるんですよ、分かるんです。先ほど、今日の総括でもこういう県道整備のために町長がどのように取り組んでいるかと、陳情しているのも十分分かります。議長も、県議会議長に陳情しているのも十分分かります。そういう中でこの初原バイパスですね。長年やっていますよ。この初原バイパス構想になって、何年になりますか。初原バイパスって打ち上げて、何年になりますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 国道45号の渋滞対策緩和のためにやっております初原バイパスになりますけれども、平成8年度に事業化になりまして、完成したのは平成24年度末に完成しているという形になっております。ですので、平成8年から話が出ておりますので、24年になります。

以上になります。

○13番（色川晴夫君） 完成の予定ですね。初原バイパスのことを聞いているんです、初原バイパス構想。根廻の交差点までの完成を、県で打ち上げましたでしょう。ごめんなさい、「議長」って言わなかったです、すみませんです。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今課長が答えたのは、初原まで終わった工事のことを今言われて、平成8年から平成24年までかかってやったよというお話でありました。

それ以降、あの辺反町っていうんでしょうかね、あそこから根廻の国道45号までということの計画はあるんでありますけれども、計画はあるんでありますけれども毎年いろいろな同盟会、いろいろな要望する場があって、毎年継続して要望はしているんですけれども、なかなか予算がつかない。

議員の一般質問でも、国道45号の渋滞というお話もありましたけれども、それを解消するが上にも県でも必要だというのは分かっているんでありますけれども、多額の費用がかかるということは確かでありますので、極端なことを言うと架橋でいったらいいのかトンネルでいったらいいのか、そういったこともいろいろ現場サイドでは話は聞きますけれども事業認可までは、今「何年かかるんですか」と言われてもちょっと答えられません。ただ、町とすればこれからもずっと要望していきたい、このように思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 私、聞き方が悪かったんですよ、申し訳ないです。

そういうことで、今町長がこうやって要望していると。町長在任期間中、村井知事と非常に

近しく、非常にその辺内密に特別な計らい、こんなこと言うとし訳ないんですけども、本当に順位っていうんですね。建設順位とかなんとか優先順位っていうのがありますよね、相当上がってきているわけですか。そうでもなくて、まだまだ真ん中辺、それ以下というようなニュアンスなんでしょうかね、どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） よく町道の舗装の順位づけされているのかというお話と同じで、県のほうでどういう順位づけされているかまでは、ちょっとそこまでは私も把握しておりません。ただ、10月に知事のところにお伺いして要望したときには、国道45号は松島離宮さんがオープンされて、相当の混雑が出ているというお話しは申し上げておりますし、また知事も現場を多分見ていたんだろうというふうに思います。というのはその頃知事は、旅館名は言いませんけれども松島に泊まりにきているんですね。

ですから、そういったことも含めて見たという話でありますので、現実には知っている。ですから、知事も「国道45号を土日車を通行止めにして、歩行者天国できないか」とか、そんないろいろな知事の思いというのを私も聞いておりますけれども、ただ初原バイパスを延伸することにじゃあ踏み切れるかとなると、私は県の懐をよく知りませんが、多分大変なんだろうと思っております。

三陸道がやっと岩手まで延びたようでありますから、今度はそれ以外のところに予算をということでありますけれども、何せ仙台東インターから仙台の駅のほうに今道路を1本造ろうかということで計画されていることもあって、これは県の防災拠点ということも中にあるようでありますけれども、そういった事業等も検討されているようなので、なかなか松島だけに特化した予算というのは難しいのかなと思いますけれども、今後も利府と松島のこれは共通事項でありますので、松島だけじゃなくて利府と一緒にやってこういったことも進めたい、要望活動は進めたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。非常に厳しい、平成8年に構想が立ち上げられていまだにこうやって、反町まではできました。しかし、その先も一生懸命お願いしているわけなんですけれども、今の答弁のとおりであります。

また、国道45号ですよね。これも毎年私言っておりますけれども、歩道の拡幅はどうなっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 国道45号の松島海岸駅前から松島駅までの歩道整備につきましては、松島海岸駅から伊達政宗歴史館までは平成30年6月に、4.5メートルの歩道拡幅整備が完了しているということであります。また、その後昨年でありますけれども、歩道と車道の間に防護柵の設置を行い、完成形となっているものでございます。

伊達政宗歴史館から松島駅前までの区間につきましては、第一小学校前の拡幅が完了となっております。現在は、毎年同じになりますけれども、歴史館より第一小学校前までの用地買収を実施しており、下り車線は去年も話しておりますが残り1か所となっております。用地買収を完了すれば、そのこの工事に着手するということでありましたが、1か所残っているために着手できないということになっておりました。地権者の方と話しておりますが、用地のほうは納得していただいているものと思っておりますけれども、補償物件がありましてその補償の移転補償費の中身でちょっと合意に至っていないというような形になっております。

町としましては、その1件が済まないことから全体が進まないというのはちょっと駄目だということで、国交省さんに対しましてその部分を残しまして整備をしてほしいということで話をしております。その中で令和3年度から構造物、道路照明灯とか防犯灯の移設等を行いまして、令和4年度から本格的に部分的な歩道拡幅を実施していきたいということで、今のところは話を伺っているところでございます。

また、用地買収1件残っておりますけれども、第一小学校から松島駅までにつきましてはまだ用地買収に至っていないということで、そちらの用地買収1件と同時期に用地買収を進めてほしいということで、そちらのほうは国交省さんのほうにお願いしているという形になっております。

また、第一小学校前に歩道橋がありますけれども、歩道橋の移設の計画もでございます。第一小学校の用地の必要な部分につきましては、もう用地買収済みでありまして、あの部分を今車道側に階段がありますけれども、小学校側に階段を移設するという形になっております。あと、反対側のガソリンスタンド前につきましてはらせん階段になっておりますが、今らせん階段というのは使いませんので、コの字型の階段に直すという形で全体的に架け替えを予定しているという形になります。

設計のほうは上がっておりますけれども、松島大橋の工事で橋梁撤去に今から入っていきませんが、その部分の工事と交錯するものですから、工事との調整を図りながら今後実施していきたいということで、国交省さんからは伺っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。歩道橋は直すというようなことで、今伺いました。

この45号線の歩道の物件1つ、歴史館と第一小学校の間はもう3年近く話は進展していないんですよ。前回の質問のときも、納得はしたけれども同じ答弁でした。非常にどういったことであそこの物件・工作物は、金額のことなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） あそこは看板がありますけれども、看板の移設に係る費用について金額が折り合わないという形で、納得いただいてもらっていないということになります。国交省さんのほうでも、自分のほうで積算もしましたし、あと見積り等もいただきながら確認をしながら何回か行っているんですけども、それでもちょっと金額が折り合わないということで、今のところは合意に至っていないという形になっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 国交省さんのほうで予算出して「移設するよ」と出していて、それでもって国交省さんで仕事する分はできるんですけども、その地権者の方が納得しないということなんですね。地権者の方がやりたいということなんですか。地権者でやりますということなんですか。国交省のほうでやるんでなくて、地権者のほうで「我がほうでやるから」ということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 通常、道路を造る際の補償物件、引っかかるので家屋とかそういった構造物を移転する場合につきましては、補償をして持ち主のほうでやっていただくということが基本になりますので、国交省さんはそちらのほうでやらなければならないということで話をしております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） これこういうふうに行っていると、いつまでかかるんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こういった場で、個人の持ち物の審議をするのはちょっといかがなものかというふうに思いますし、またここで私が答弁するというのもなかなか難しいかと思いま

す。

今後も、誠意を持って対応するように担当のほうには申し上げておきますし、仙台河川国道事務所のほうにも私と課長が何回となくお邪魔して、この歩道に関しましてはずっと瑞巖寺の落慶法要の前からパイプを強く持ってやってきております。ですから今後もこのパイプ、所長さんは替わりますけれども、中にいる受付はずっと替わっていない松島町の方でありますので行きやすいという面もあるんですが、そういったところで今後も継続して足を運んでいきたいというふうに思います。それで、何とかの解決策を見出していくのが、まず我々の仕事なんだろうというふうに思いますので、側面的になるかもしれませんが、取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、この場を借りてちょっとお話しさせていただくと、議員の皆さんもご存じかと思いますけれども、小石浜から双観山までの登り車線の歩道ですね。あれ、全て元の内田町長さんのときにやっていただいたものに関しては、大分老朽化して堆肥化してきていたので、全て撤去をお願いしてカラー歩道にさせていただくようにずっとこれもお願いをしておりましたが、今月全て終わったようでございますので、きれいなカラー舗装になっていると。こういったことも、ずっと仙台河川国道事務所とこれまで連携を密にした関係なのかなというふうに思いますので、今後も継続してまた新たな歩道整備についても延伸するように努力してまいりたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 双観山までの部分の道路は、本当にご苦労さまでございます。できたときはうんときれいなんですけれども、ああいうの。どうしても、今言われるように堆肥化する、みっともない。本当に草ぼうぼう、そういうふうになる可能性が非常に高いので、カラー舗装ということになりますとどうしても縁石と縁石の間にまた草出るんですけれども、それは致し方ない。大変ご苦労さまでございます。

それで、戻しますけれども45号線の歩道なんですけれども、やっぱり前回も言いましたんですけれども、今課長言われるように、第一小学校から松島駅までのもうあそこのところ、工事を最初にやってほしいというような、待ってられないです。地権者の方、「いつになったら」と。それは、皆さんも町長も同じ思いだと思うんです。申し訳ないんですけれども、1軒のためにそのようにずっともう十五、六年になります、この計画で話してから。そういうことで、ぜひ今年買収できるように、第一小学校から松島駅まで、そのように取り組んでいただければいいなこう思っておりますので、よろしくをお願いします。

それではあと2つで終わりますけれども、1つは先ほどから話の出ていました地区計画の話であります。菅野議員が一般質問、「若者の地域活性化事業に支援を」という題で質問いたしました。地域の方々の切実な思いを感じました。品井沼地区にはお店がなく、大変不便の環境の中で買い物に行けない人から、「ファクスなどでもいいから、注文受けてほしい」と。そして、配達というようなこともありました。そのためには、店舗が軌道に乗るまで補助をお願いしたいというようなことの質問趣旨でありましたんですけれどもね。

私は、まさにそうだと思うんです、あそこは。それで町長が3月3日、皆さんも知っていますけれどもこの記事の中で、「品井沼地区の地区計画を新たに設定し、JR東北線品井沼駅前に家を建てられるようにした。利便性が高く、周辺自治体に立地する工場の従業員らの需要を期待している」と、このように申されたわけであります。せっかく今までこうやって一生懸命松島の人口、定住促進のために「何かないか」「何かないか」、そういうことでこの地区計画が発表されて一生懸命やって、職員も頑張って、そしてこういうふうになったわけですよ。そういう中で成功させるためにも、こいつが成功しなければ次の今日発表されました初原、それから愛宕、なかなか難しいのかなというようなことも踏まえまして、私人口が定住するためにはやっぱり質問があるように、お店がなければ駄目だと思うんです。お店、当然。品井沼駅から降りてきて、昔はあそこの何店舗か店ありました。今、正面に1軒のお店がありますけれども。

昔、松島海岸駅、町長思い出してください。松島海岸駅に、これも内田町長の時代なんですけれども、空き店舗の活用事業というのがありましたね。そういう中で、当時6軒シャッター通りになっていたんですね、あそこの松島海岸駅。そういう中で、この補助事業を活用いたしまして松島町空き店舗活用推進事業、6店舗あって5店舗が閉鎖していたと。店閉めたんです。それでこの事業を、内装費幾ら、それから月々家賃幾ら、これ補助しますよと。何年間か補助しますよというようなことで、私見た限りあいつは成功だったと思うんです。そして、今もってずっと店は継続、経営者が中には替わった人もいますけれども、継続しているというようなことでありますので、そういった補助金の在り方、菅野さんの質問では難しいというようなご答弁あったようなんですけれども、何か取り組むべき補助金の在り方っていうのはないものかと。どうなんでしょうか、その辺。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 品井沼駅前に、店舗等を造る場合の補助金等はないのかということでありますけれども、補助金もあるかもしれませんが、まず利用する方がいらっしゃらな

いことにはいかなものか、商売として成り立たないというふうに思います。この間、お母様方ともいろいろ会合やった中でも、やっぱり「品井沼駅の利便性を、もっともっと前に出したらいいのではないですか」というお話でした。「ここは住みやすいし、仙台にも近いしということで、もっともっとPRしていったらこちらに定住される方っていうのは、私たちと同様にいらっしゃるのではないのでしょうか」という意見も結構ございました。

そういったこともあって、まずはあそこの駅前に1軒でも2軒でもとにかく建つようなことを考えていかなければならないということで、いろいろなところにそれこそ担当のほうから、あそこのご案内についてのリーフレット等は実は出しておりますし、ホームページでもお知らせはしております。ただ、それだけではなかなか来てくれないので、やっぱりもっともっと行動に移さなくちゃならないんだろうなというふうに思います。

駅前の商店街復活ということ、あそこはなかなか昔はラーメン屋さんなんかも二、三軒あったようですし、今でも旅館はあるかもしれませんが、それから豆腐屋さんとかいろいろな商売成り立っていた方々がいらっしゃったんだけど、やっぱりどうしても地元を使ってくれる方が少なくなってきて、今現在に至ってきているというのが現状なのかなというふうに思っておりますので、今後そういったことも含めて全体的に考えていく必要があるんだろうなというふうに思います。あそこの品井沼駅前のまちづくりそのものの中に、そういう商店というものを考えなくてはいけなのかなと思います。

ただ、大変難しいことは覚えています。なぜかというと、野蒜駅を新しく東松島で高台に移しまして、そして新たなまちをつくりましたけれども、あのまちに相当数の人々がいらっしゃると思いますけれども、あそこに店あるのかなと思ったときに、駅前には少しありますけれども、ちょっと下ってきてからはもう店は1軒もないのではないのかなと。あそこ、「本当にどうしているんだろうな、買い物は」と思うぐらいに、消防署の近くですね、なっているんですけども、どうなのかなと思います。あれだけ居住されていても店が、まだできない地域なのかもしれませんし、美映の丘みたく「すぐには店造っちゃ駄目ですよ」みたいなあれがあるのかどうか、私内容等分かりませんが、そういう実情も。

実は、この間野蒜駅をよくよく見させていただいて、ぐるっと一回り時間があつたので見て来ましたけれども、あれと同じようなことが品井沼で起きないように、今後努力していきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） やっぱりあそこに住宅をと、定住させるためには店がなければお客

さんは恐らく難しい。しかし、あそこには第五小学校の目の前にくぬぎ台、子供たちが結構いる。そういう中にも、お店というのはじゃあ誰がやるんだというふうになるわけですね。私は1つの方法として、ちょっと難しいかもしれないですけども、補助事業の中でもし採択されれば、生協さんなんかとタッグ組みまして委託販売するとか、委託販売ですよ。それから予約のもの、先ほど言いましたファクスとかなんかで事前注文受けるとか、そういうやり方も1つ方法はあるのかなと。

これ、当然担当者の方は考えているかなと思いますけれども、そうじゃないとなかなか難しい。「生鮮食料品扱うときは、どうするのや」というふうになります。だから、「そういうふうなときは事前注文あるよ」とかそのように、非常に効率は悪いかもしれませんが、でも、そのように子供たちが買い物に来るような店づくりも必要ではないかなと。それすらないんでは、なかなかあそこの開発というのは非常に難しいのかなと。そして、若い人たちがあそこに集まるようなことも、受入れとかなんか改善センターありますから、そういう中で考えていていただきたいなと。委託販売なんかもいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなのでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今いろいろな報道等を聞いていると、店を持たない商店というのがあるようで、それは何かというと受託販売、例えばファクスか何かで商品をお願いされれば、店は構えていませんけれども届けるシステム等々があるんだそうでありますけれども、それがあそこで可能なかどうかは別として、生協さんであれどこであれ一時的なものについては「補助で」「助成で」ということはあるかもしれませんが、継続性を持たせるが上にはきちんとした人の張りつけがなった地域。もしくはもう1つは、品井沼駅をもっともっと大郷町さんの方々に利用していただいて、駅の乗降客が増える方策。それからもう1つは、これはまだ先の話で何とも言えませんが、ただ実質動いていることは確かなんですけども、大和町で今東京エレクトロンが工場を増設していますけれども、工場を増設すると1,000人規模くらいの方があそこに新たにいらっしゃるという話も聞いておりますので、そういったうちの1%でも2%でも品井沼駅を活用していただく。もしくは、ここに居住するというような考えを持っていただくような考えも我々は持ってPR活動をやっていききたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員さんに申し上げます。

ここで、休憩に入りたいと思います。

○13番（色川晴夫君） いや終わります、5時ですから。

○議長（阿部幸夫君） そうですか、じゃあ続行してください。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。定住のほう、菅野議員さんが本当に思いの丈をこの地区計画でお話ししましたので、地域の皆さんといろいろ検討していただいて、行政側もそれにのっとってやっていただければありがたいと思います。あとは、地産地消のことについて聞きたかったんですけれども、もう遅くなりますからこのぐらいで。

ただ、1つ言いたいと思います。「まつの市」とか「産業まつり」、長年やっていただいています。松島はカキが特産ということでブランド、河北新聞に昨日かな、県制150年というようなことがありますて、あれを見ていたら松島のカキが載っかっていましたよ。「松島のカキ、東京市場出荷」と、1902年でしたっけ、何年でしたっけ。「松島のカキ、東京市場出荷」ですよ、宮城県の記事に載るんですよ、ずっとあった中に。「いやすごいな、松島のカキというのは」、そのぐらい松島のカキというのは大切なものでありまして、ところが残念ながら後継者の不足というようなこともあって、それで「まつの市」「産業祭り」、これ本当にこのままでいいのかなと。今、実行委員会の人たち本当に苦労してやっていますけれどもね、予算化もなっておりますけれども。

そういう中で、一生懸命やっていただけるからなおさら、私1つだけ提案あります。加工品を作る場が少ない。松島は、加工品が少ない。カキもありますけれども、個人個人でカキのオイルづけとかなんかやっています。個人個人もいいんですけれども、やっぱりそこは集中的に作らなきゃ駄目だ。じゃあ場所はどこなんだと、場所ないんですね。

ということでひとつ旧三小、そういうところの用途変更できればいいんですけれども、そういうところを活用しながら、やっぱり職人さんです。万人に合うような職人さん、食品コーディネーターか何かの指導を受けながら、こういうのを作っていただければなど。それで松島のお店、物産展とかホテルとか、アカモクの二の舞にならないように。いやいや、申し訳ないんですけれども本当なんですよ、協力しないんですから。そのぐらいひどいんです。ですから、そういう地産地消のものはみんなが応援してやってくと、そのような気持ちがなければ松島の産業、こういうものはなかなかできないと思いますので、ひとつその辺地産地消、いい商品化目指すためにはそのようなことを考えていただければありがたいと思います。

これは要望で、終わります。どうもすみません、長々。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 13番色川晴夫議員の総括質疑が終わりました。

ここで、休憩に入りたいと思います。再開を17時15分といたします。

午後 5時01分 休 憩

午後 5時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

他に質疑ございませんか。6番片山正弘議員、登壇の上質疑願います。

○6番（片山正弘君） 片山です。もう退庁する時間帯になったんですけれども、若干聞きますのでお許しをいただきたいと思います。

まず、3.11震災からあさってでちょうど10年となるわけであります。そんな中で、復旧・復興が終わりに近づいてきているわけで、ほぼ終わりだろうと思います。そこで、町も安心してたのかなというところに、予測もしない世界中がコロナの感染により大変な時代を迎えている中であります。そんな中で、本町の令和3年度当初予算措置に対しまして、大変なところで予算措置について敬意を表する次第であります。

そこで、私は財政問題も聞こうと思ったんですが、多くの皆さんが質問しておりましたのでその辺は省かせていただいて、それ以外のところで質問させていただきますので、簡潔に答弁いただければと思います。

1つ、コロナワクチンの接種が4月から始まるわけですが、町民も接種に対して一抹の不安があるのではないかと、そのように思います。そのように思っている方もいるようです、何かの副作用があるのではないかというような思いがあるわけですが、そして今回は医療関係機関が最初であって、後に高齢者を優先に接種の予定ですが、そこで町のリーダーであり安心を町民に与えるためにも、町長・副町長・教育長が先頭になって第一線でこの接種をして町民にアピールしたらいいのではないかと私は思うんですが、この辺についての所見を聞きます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナワクチンの接種等については、3月号にも担当のほうから広報に資料を入れさせていただきましたけれども、また4月においても多分冊子を入れて、広報等で町民の方々にこれからも4月だけじゃなくて、全員対象者の接種が終わるまでは継続して広めていかなくちゃならないんだろうなというふうに思っています。今日の昼のニュース見ても、コロナワクチンの2弾目が来たとかどうのこうので話題になっておりますけれども、町民の方々も多分朝・昼・晩とそういう話題に、いろいろなテレビ局が同じようなことをやっておりますから触れているんだろうなというふうに思います。

そこで、関心度が高まってくると思いますけれども、町としては別に、これは昨日の新聞だったか今日の新聞だったかちょっと今時間帯があれだったんで、村井知事のほうからコロナのワクチン接種についても今後市町村長会議を開いて、どういう順番でやっていったらいいのか、またどういう自治体で平均的に平等にやっていったらいいのか、県のほうで今後示されるという内容が新聞報道でされておりましたので、今後何らかの連絡はあるものというふうに思っております。そういった県の指導に従って、まずは医療関係者からというふうになっていると思いますので、そういうところを遵守してやっていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 確かに医療従事者が最初だということ、それは私も認めます。そのようにしたほうがいいだろうと思っています。しかしながら、松島の町民の代表である町長が、最初に「私もこういうふうに、最初にやった」ということをアピールするのもいいのではないかなと私はそう思っているんで、県の指導等があるのかどうか分かりませんが、もしそのようなことになった場合は町長自ら最初にやって、松島の住民に対して安心感を与えるような措置を取るべきだと私は思うので、その辺について十分に検討していただきたい、そのように思います。

次に、教育・保育一体化提供の推進を図る計画であります、保育・教育施設の老朽化が進んでいる中での令和5年4月開園予定でB認定こども園ができるわけですが、それまでの間に今生まれた子供さんが5年後しか次の状態に入れないこども園の計画等もあるわけですが、既存のところへすぐ入る幼児等につきましても既存の施設の整理を今後どのように、この5年間の間で取り扱っていくのか、考えを聞きます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これにつきましては、認定こども園は認定こども園としてひとつ動くんですけども、既設の施設につきましては子供たちもいるし、まだこども園ができているわけではありませんで、今考えているのは修繕的な考え方で物事を進めていきたいと、入ってくる子供たちに最小限のことになる場所もあるかもしれませんが、そういう意味で修繕を基本とした考え方で対応していきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） くれぐれも格差のないように、施設整備を十分に第一幼稚園、そして高城保育所等の整備等についてはBこども園計画の中に入っているわけですので、その辺を含

めまして十分に格差のないような整備をしていただきますことを望んでおります。

次に、震災から10年たった中での、本町の庁舎建設等の考えであります。これは昨年も質問したわけですが、土地の所有者と時間のあるときにはお話し合いをしているんだというふうな町長の答弁があるわけですが、その後の進展はどうなっているのかお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和3年ももう3月になって、もう令和2年度も終わろうとしているんですけども、なかなかこちらから東京に行ってお話しする機会というのは、去年はあまり思っても動けなかったというのが現実でございまして、7月以降やっと行動が取れるようになってきたときにアポイントを取って、向こうのザイエンスさんのほうの社長さんに面会を申し入れて、お会いしてきております。

町の考え方等々について、ざっくばらんに社長と話し合いをさせていただいて、町とすれば今すぐ例えば「どこどこに役場を建てます」なんていうことはなかなか言えない実情もございまして、今8年目に入っておりますけれども、令和5年の3月31日までが最初の契約期間内だと思いますが、ぜひ契約の更新をお願いしたいということを申し上げてきております。ざっくばらんには、いろいろな考えがあるかもしれませんが、町とすれば現状と同じ価格での家賃というんですかね、地代でこの場所をお借りできないでしょうかということで、それも短期的じゃなくて、ある一定スパンの長期で考えていきたいという話し合いを実は申し上げてきて、向こうのいろいろな会議等で図っていただいております。

その後、おおむねそういう内容について了解的なものをいただいてきていることは確かでありますので、その確認もしながらまたこれから東京のほうへお邪魔をして、こういう問題はなかなか電話では1対1の話になるので、こちらから3人、この間3人で行きましたけれども、きちっとお伺いをして筋道を立ててくるというのが礼儀だと思いますので、そういう運びで今後持っていきたいというふうに思います。

そのような計画になった段階で「これでどうでしょうかね」ということで、また議会のほうにきちっとご報告申し上げるべきなんだろうというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 期限があと2年ということになって、急にそこで移転等も含めるような問題にならないように、きちんこの状態を進めていただきたいとそのように思っているわけでありまして。

そうすると、町としては当面新庁舎の建設は考えず、長期的にここの借地を進めていくという考えでよろしいのでしょうか、もう一度お聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私が考えている長期的なものというのは、10年以上の長期を実は考えているので、この庁舎が30年以上もつというふうに言われていますので、少なくともそのぐらいを打診できないかなということで向こうの社長のほうには申し上げております。そういったことも含めて、総体的に今いろいろ総務課長等と向こうの総務部長とやり取りをしながら、現在に至っているというのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 10年以上の長期スパンで、また現状のところの庁舎であり続けるというような認識で受けたわけではありますが、その後今町としてはあくまでもここは借地でありますので、将来的にはやはり新たな土地を求め、そして新しい庁舎の建設というのが私たちの中にはあるわけであります。そして、今あくまでもこの庁舎は仮庁舎だということでありますので、私たちは制約されたものが多分にあります。この議事堂1つとっても、仮庁舎には議事堂を造ってはいけないというようなことがあるわけですので、そういうことを含めるといち早くやはり新庁舎は建設すべきだと私は思っているわけではありますが。

今の話ですと、10年以上先のことだというふうな格好になるわけではありますが、この辺についての仮庁舎という意味のことにつきまして、私たち議会としては「議事堂はいつになったらできるのかな」、そして議事堂ができたならば、当初は映像を配信するというような話にもなってきたわけではありますが、今は庁舎内だけの配信でありまして、これを全町に配信するような施設は仮庁舎では無理だというような話を前にも聞いたわけではありますが、それを含めると10年以上のスパンでこの新庁舎ができないとすれば、配信ということは考える必要があるのではないかなと思うんですが、その辺についてどう思いますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと何月だったか分かりませんが、議員さんから「映像の配信についてはどうなんだ」と、「まずは、段階を踏んで」とここで答弁したのをしっかり覚えておりますので、そのときにはこの庁舎について相手方と長期の話というのがまだできていませんでしたので、そう確定された内容の話はできませんでした。今は、ある程度確定されつつありますので、そういうことになっていけば映像の配信というのも町としても考えなくてはならない。ということもあって、段階的というお話で答弁しております。

なお、議長のほうからも議事堂についてはいろいろお話を承っておりますので、町の会議室の在り方というのもそういった段階になってくれば今後検討しなくちゃならないというふうに思っております。それでは「どうするんだ」と言えば、もしかするとどこかに常設会議室をもっていかなくちゃならないのか、それらも含めて考えていく必要が今後出てくるのかなということは、承知しております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） できればそのようにして、きちんとした方向での町の庁舎というのは建設計画、そしてそれが10年先ということであるならば、やはり地域住民そして多くの方に松島をアピールするためにも、きちんとした庁舎建設の時期が延びるわけでありますので、今現状の庁舎の利用度を高めるため、そして利便性を考えるためにもその辺の改善策を十分に踏まえて進んでいただきたい、そのように思います。

次に、明神地区の開発計画があって、あそこに薬店ですか薬局ですか、そういうのが進出する計画があったわけでありますが、あれから1年たったわけでありますがまだ建設に至ってはいないのですが、この辺についての進捗状況についてお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今明神地区については、着々と実は進んでおりますので、現段階の状況については担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

明神地区の地区計画につきましては、先月開発事業者のほうで宮城県から開発許可が下りたということで、いよいよをもって事業化に入るということでございます。なお、地権者のほうとの合意形成も済んでいるということで、そろそろもう測量も入っていますので、実際に現場のほうで動き出すのかなというふうにイメージしております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） よかったですね。早く、ここを町の発展のためにも造っていただきたいと。

それに伴うわけなんですけれども、45号線の渋滞緩和なんです。もしここに大型店が出れば、愛宕橋はまた渋滞するわけでありますね。そうしたときに、今愛宕橋のこちらから行ってコメリに向かった歩道の整備等については、あそこに1軒の住宅があつてなかなか進ま

ないんだというふうな話を聞いているわけでありますが、その後あそこに住んでいる方との交渉、そして県と国との国道の関係での調整を含め、あそこの道路拡張というのはどのように進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 愛宕交差点のところに1軒残っているという形なんですけれども、地権者の方とは話をさせてもらっております。国とも話をしております、国は「買収ができれば、すぐにでも進めたい」という話なんです、ここも同じく地権者のほうで補償関係とか用地関係の話がなかなかまとまらない。あと、一番は相続関係になります。地権者の1人と話しているんですけれども、相続が結構発生しております、その相続人との話を1人の代表の地権者の方をお願いしているんですけれども、なかなかそこから話ができないということで、その辺どうしたらいいのかということで今話をしているところです。

町が介入して相続関係をやるということも可能なんですけれども、町の事業でないことから、国交省さんでは町のほうに直接資料ですか、そういったものもこの時代ですので「お見せすることもできない」とかそういったこともありましたので、その辺直接入っていいものなのかも確認しながら、今後地権者の人と話を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） お聞きします。この地権者という方は、あそこには今住んでいないわけですね。そして、今この方は町内に住んでいる方なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 松島町内に住んでいる方でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 今、明神地区にそういう大型店が出ようとしているときに、また渋滞緩和のことを考えればいち早くあそこの歩道整備は必要なんだろうと、そのように思いますのでできる限り努力をしていただきたいと、そのように思いますのでよろしくお願いします。

そして、この地区のところにまた遊休農地がたくさんあるわけでありますが、そこに太陽光施設が結構またできてきているような状態ですね。紫神社付近のところにも、太陽光施設ができてきているし、町としてこの遊休農地に対しての太陽光施設を今後どのように、これを進めていくんですかね。それとも何か規制とかそういうものを、今後考えていくんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 太陽光施設のご質問なんですけれども、赤間議員さんのときにもお答えさせていただいたんですけれども、この太陽光施設に対する法的規制についてこれだというのは、上位計画はないと。農地法とか採石法とか、そういうことを基に指導をやっているんですけれども、そういう中で今太陽光に係る地域のいろいろな課題というんですか、問題点というんですか、そういうものが出てきているということで、いろいろ町としても検討していました。これは、町長名で「いろいろなことを検討しなさい」ということもありました。

あと、農業委員会からいろいろなご意見を賜っていましたので、そういうことで今後の取扱いとして規則を定めながら開発者というか太陽光設置者、土地は借地になろうかと思いますので、そのときの取組方等々について規則等に明記をさせていただいて、それによって対応するよという形で取り扱っております。

そういうことで今後太陽光が進んでいくと、国としても上位法ができてくるかもしれません。そうした場合には、それに基づいた規則・取扱い、そういうものに随時対応していきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 確かに農業に従事されている方は、やはり後継者がいなければそこは遊休農地になってしまっていて、頼るのは太陽光というふうになっていくのかもしれませんが、松島には文化財があって一種・二種・三種とあるわけですが、その三種のところにさえもこの太陽光が設置されてきている状態であります。ですから、建物建てる時とか開発しようとしたときには、文化財が多くバックにあって開発も厳しいというふうな状況の中で、太陽光だけが許されているのかと私は思うんであります。

ですから、こういうところにつきましても十分に町、そして農業委員会との話し合いなどもさせていただいて、いい方向で太陽光施設を造る方向にぜひ町としては頑張ってもらいたい。もし町の条例等でそういうのをつくっていったら、CO₂排出抑制に全面的に協力できるものが生まれてくればいいのかなと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。認定こども園を社協さんがスタートするわけですが、その計画の中で今私たちほかのところですかね、あそこは丸森町だったでしょうかね、視察に行ったとき、そこに行ったときにその職員等につきましては町から職員が派遣されている状態であったわけですが、町としては今後検討委員会があつて、そこでお互いに社協さんとの協議の上で進めていくという先ほどの話であったわけですが、その中でそういう職員との

やり取り、そして社協さんに対し継続的に町としてはそこに補助金を出していく方向なのか、それとも単独で社協さんが運営していくようになるのか、人的派遣だけでいくのか。そういうふうな方向的な考えっていうのはお持ちなのでしょうか、お聞きしたい。それとも、今後これは検討課題だということなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず人的なことでありますけれども、これも何回かご質問いただいておりますけれども、人的なところにつきましてはまだ社協さんと具体的に、今やっと公益的な覚書等で協定書ができたわけでありまして、今後工事をすることは大体1つの方向ができましたので、今度管理運営的な話を併せて並行して動く感じになります。このときに、また社協さんとその辺の取扱いが順次話して、いろいろな協議をしていかなきゃいけないかなと。

あとそれと併せて、派遣という話も今されましたので、派遣をする前にまず松島町の幼稚園・保育所等の町の職員の皆さんにも今度のこども園というものがどういうものかと、職員の皆さんにもいろいろと説明をしていかななくてはならない。職員の中からは、逆にこども園って、幼稚園の先生であれば保育所と一緒にありますから、そういう面で「こども園について勉強しなくちゃいけないね」という前向きな研修をして、どういうものかというものを勉強しなくちゃいけないという話も聞いておりますので、社協さんとの打合せもありますけれども、町としても職員といろいろな情報交換なり、勉強会も併せてしていかななくちゃいけないのではないかなというふうに思っております。

あと、その他については企画調整課長からお答えします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 補助というのは、開園後の補助ということでよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）そちらにつきましては、開園後子供1人当たりの基本単価に基づきまして、施設型給付費ということで法的に町のほうから支援を継続していくということになります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうすると、運営上の人数に応じた補助は出すということで、どこの保育所を造っても同じなんでしょうけれども、町として社協に対して通年型の運営に対しての補助というのは考えていないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今のところ、法定分ということで考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 分かりました。じゃあ、その辺につきましても社協さんと十分に今後協議していただいて安定した運営ができるように、先ほど前の方も質問している方もいましたけれども、子供さんが少なくなってくるわけですから、そういうときに運営等についてはかなり厳しいものもあるのではないかと、そのように思うわけでありますので、ぜひこの辺の通年型の補助等についても検討課題に入れてもらって、社協さんとの話合いの場の中で出てくればいいのかとそのように思っておりますので、その辺をよろしくお願いしたいと思えます。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（阿部幸夫君） 6番片山正弘議員の総括質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

以上で令和3年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りいたします。議案第22号から議案第30号までにつきましては、議長を除く13人の委員で構成する令和3年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上、審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第30号につきましては、議長を除く13人の委員をもって構成する令和3年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上で審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました令和3年度予算審査特別委員会の委員長選任のため、松島町議会委員会条例第7条第2項の規定により片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきます。

ここで、本会議を休憩といたします。よろしく申し上げます。

午後 5 時 4 1 分 休 憩

午後 5 時 4 8 分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 本会議を再開します。

令和 3 年度予算審査特別委員会の委員長に 1 番杉原 崇議員、副委員長に 7 番澁谷秀夫議員が選任されました。

お諮りいたします。令和 3 年度予算審査特別委員会による議案審査のため、3 月 10 日から 3 月 17 日までの 8 日間を休会したいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、3 月 10 日から 3 月 17 日までの 8 日間を休会することに決定いたしました。

本日の日程は終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、3 月 18 日午前 10 時です。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後 5 時 5 0 分 散 会